

福岡歯科大学の現状と課題

'08・'09



福岡歯科大学

目 次

はじめに	1	
I. 理念・目的		学部 研究科
1. 現状の説明	2	6
(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は適切に設定されているか	2	6
(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が大学構成員(教職員および学生)に周知され、 社会に公表されているか	2	6
(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について、定期的に検証を行っているか	2	6
2. 点検・評価	2	6
3. 将来に向けた発展方策	3	7
4. 根拠資料	3	7
II. 教育研究組織		
1. 現状の説明		8
(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・ 目的に照らして適切なものであるか		8
(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか		9
2. 点検・評価		9
3. 将来に向けた発展方策		10
4. 根拠資料		10
III. 教員・教員組織		
1. 現状の説明	11	20
(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	11	20
(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	14	20
(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	15	20
(4) 教員の資質の向上を図るための方策等を講じているか	15	22
2. 点検・評価	17	22
3. 将来に向けた発展方策	19	23
4. 根拠資料	19	23
IV. 教育内容・方法・成果		
1. 現状の説明	24	34
『教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針』		
(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	24	34

	学部	研究科
(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	24	34
(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか	25	35
(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか	25	35
『教育課程・教育内容』		
(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	25	35
(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか	26	36
『教育方法』		
(1) 教育方法および学習指導は適切か	28	37
(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか	29	37
(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか	29	38
(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	30	38
『成果』		
(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか	31	39
(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか	31	40
2. 点検・評価	31	41
3. 将来に向けた発展方策	33	42
4. 根拠資料	33	42
V. 学生の受入れ		
1. 現状の説明	43	50
(1) 学生の受入方針を明示しているか	43	50
(2) 学生の受入方針に基づき、公正かつ適性に学生募集および入学者選抜を行っているか	43	50
(3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか	46	51
(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受入方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか	48	52
2. 点検・評価	49	53
3. 将来に向けた発展方策	49	54
4. 根拠資料	49	54

VI. 学生支援	
1. 現状の説明	55
(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか	55
(2) 学生への修学支援は適切に行われているか	55
(3) 学生への生活支援は適切に行われているか	58
(4) 学生の進路支援は適切に行われているか	60
2. 点検・評価	61
3. 将来に向けた発展方策	62
4. 根拠資料	63
VII. 教育研究等環境	
1. 現状の説明	64
(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか	64
(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか	65
(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか	66
(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか	68
(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか	71
2. 点検・評価	72
3. 将来に向けた発展方策	73
4. 根拠資料	73
VIII. 社会連携・社会貢献	
1. 現状の説明	75
(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか	75
(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか	76
2. 点検・評価	82
3. 将来に向けた発展方策	83
4. 根拠資料	83
IX. 管理運営・財務	
1. 現状の説明	84
『管理運営』	
(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか	84
(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか	85
(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか	87

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか	88
『財務』	
1. 現状の説明	90
(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか	90
(2) 予算編成および予算執行を適切に行っているか	92
2. 点検・評価	94
3. 将来に向けた発展方策	95
4. 根拠資料	95
X. 内部質保証	
1. 現状の説明	96
(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任 を果たしているか	96
(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか	97
(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか	99
2. 点検・評価	101
3. 将来に向けた発展方策	101
4. 根拠資料	102

はじめに

今日の歯科界を取り巻く環境は、歯科医師需給問題や歯科医療費抑制、これらに伴う経営問題等大変厳しい状況にあります。本学も少子化と相俟って、2009年度入試から募集人員を割るという大変残念な結果が続いています。しかし、こうした厳しい時代だからこそ自己点検・評価に基づくしっかりした現状の認識とその分析を行い、歯科医療の新しい未来を描く努力が必要です。本学は、「人類の幸福、医療の向上、歯学の発展に貢献できる、質の高い歯科医師等の養成」に努めるとともに、「学生が意欲をもって学び、卒業生が誇れる母校、地域の歯科医療・保健・福祉への貢献、医歯学の進展への寄与」を目指し、「福岡歯科学園の中期構想」を策定、その実現に向け教職員一丸となって取り組んできました。

中期構想に掲げた14項目は概ね達成されつつあります。特に同構想の最重点課題である「口腔医学の学問体系の確立」に関しては、学界、医療界の理解、協力を得るため、国公立歯学部・歯科大学および歯科医師会並びに医師会等との意見交換や文科省、厚生労働省を訪問し、理解と支援を要請してきました。その成果として2008年度文科省の「戦略的大学連携支援事業」に、本学を代表校とする8大学の連携取組「口腔医学の学問体系の確立と医学・歯学教育体制の再考」が採択され、口腔医学の学問体系の一層の確立に努めています。歯科医師国家試験においても2009年の第102回歯科医師国家試験では新卒者合格率が私立歯科大学ではトップに、翌年の第103回国家試験でも既卒者を含めた総合合格率が私立歯科大学で第2位となりました。

このような連携事業の採択や国家試験の上位定着等が果たせたのは、教育研究水準を高めるため、自己点検・評価を日常的に継続し、その結果をもとに改革・改善に努めてきた本学教職員はもとより、様々な日常の場面で全面的に協力いただいている同窓会、父兄後援会のご援助によることは疑いありません。

発刊にあたり、多忙な時間をさいて快くご執筆いただいた皆さん、資料を提供していただいた皆さん、校正・修正にご協力いただいた皆さん、とりわけその中心になって編集・執筆・構成に尽力いただいた岡部幸司自己点検・評価委員長に深謝申し上げます。

いま私立歯科大学はこれまでに経験したことのない逆風にさらされています。本誌によって福岡歯科大学の現状と課題を把握していただくとともに、本誌が次の改革・改善への指標となり、教職員・学生・同窓生・父兄が一丸となってこの難局を乗り切る力となれば幸いです。

2010年12月

福岡歯科大学 学長 北村憲司

I. 理念・目的

<1> 歯学部

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は適切に設定されているか

①理念・目的の明確化

②実績や資源からみた理念・目的の適切性

③個性化への対応

本学は、徳育・知育・体育の心技体を一体とした専門教育を基本理念とし、「福岡歯科大学学則」（以下、「学則」という。）第1条で「教育基本法および学校教育法に基づき、歯学に関する専門の学術を教授研究し、教養と良識を備えた有能な歯科医師を育成することを目的とし、社会福祉に貢献すると共に歯科医学の進展に寄与することを使命とする」と定めている。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか

①構成員に対する周知方法と有効性

②社会への公表方法

理念・目的を達成するための具体的な目標として「福岡歯科学園の中期構想（改訂）」（別掲、以下、「中期構想」という。）を策定し、大学、大学院に関しては6項目を掲げている。「中期構想」はホームページに掲載し、広く社会にも周知を図っている。また、理念、「中期構想」の教育に関する個別目標は「アドミッションズ・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」、「ディプロマ・ポリシー」として、入試要項、ホームページ、大学案内パンフレット等に掲載している。2006年度から本館正面玄関と同1階ロビーに学則第1条を掲示し、教職員・学生はもちろん、来学者にも本学の建学の理念がわかるようにした。さらに、1年生に対する前期授業で建学の精神に触れている。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について、定期的に検証を行っているか

原則として2年ごとに作成している自己点検・評価報告書「福岡歯科大学の現状と課題」（以下、「自己点検・評価報告書」という。）の中で、定期的にその適切性について検証している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

1) 「中期構想」の最重点課題である「1. 口腔医学の確立」については、2008年度から文部科学省（以下、「文科省」という。）の戦略的大学連携支援事業の指定を受け、福岡大学、九州歯科大学、鶴見大学、神奈川歯科大学、昭和大学、岩手医科大学、北海道医療大学と口腔医学のカリキュラムの確立と医学歯学教育体制の再考に向けた取り組みを

TV会議システム、TV授業システムを用いて共同で実施する体制を作った。2009年には、2010年度連携大学共同授業として「医歯学連携演習」（18コマ）を実施するための準備と模擬授業を行い、2010年4月～7月に正課授業として実施を予定している。

2) 「2. 教員組織の改組等」は口腔医学の確立に沿った新たな分野として、2007年4月に耳鼻咽喉科学分野を設置し、2010年4月には眼科学分野を開設予定である。

3) 「3. 教育の改善等」についても口腔医学を基本とした専門教育を実施するため、2008年度に一般医学の授業時間の増加を図り、口腔医学の基礎となるこれら授業の充実を行うとともに、2009年度から内科学と外科学の講義を統合し、臓器・疾患別の授業に移行した。

国家試験合格率についても2004年度以降4年間、上位維持はできなかったが、2008年度（第102回歯科医師国家試験）、2009年度（第103回歯科医師国家試験）と2年連続、私立歯科大学の中で上位にランクされた。

4) 「5. 国際交流の促進」の一環として中国上海交通大学口腔医学院と定期的な学生交流を行っており、事業として定着したと考えている。2009年にはカナダ・ブリティッシュコロンビア大学、アメリカ・南カリフォルニア大学と交流覚書を交わし、ブリティッシュコロンビア大学とは2011年3～4月を目標に学生交流を進める準備を行っている。

②改善すべき事項

2009年度の学生募集では3月末の一般入試合格者の入学辞退が予想以上に多かったため、開学以来、初めて欠員が生じた。さらに、2010年度の学生募集では、急激な志願者の減少が起こり、特に、推薦入試で大幅な欠員が生じ、二度に亘る追加募集を行ったが、15名の欠員が生じた。このため入試日程、試験方法等の抜本的な改善を行う必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

建学の精神の具体的な表現としての「口腔医学の学問体系の確立」はプロジェクトチーム（以下、「PT」という。）によって推進されており、今後、カリキュラム検討が一般医学領域、基礎医学領域、臨床歯学領域に広がるにつれ、より多くの教職員の参加を促すことが必要である。また、入学定員の確保については本学で行えること、全国の大学が共同して行うこと、メディア・行政への働きかけが求められること等整理し、実施することが必要である。特に、広報については、ホームページを利用した時機を逸さない、かつ読者が魅力を感じる展開が求められる。口腔医学を前面に、10-20年後の医療状況を具体的に提示することが改善に効果的である。

4. 根拠資料

資料 I - 1 大学学則

資料 I - 2 第1学年「医・口腔医学概論」シラバス

平成20年10月9日

福岡歯科学園の中期構想（改訂）

本学園は、「人類の幸福、医療の向上、歯学の発展に貢献できる、質の高い歯科医師、歯科衛生士、介護福祉士等の養成」に努めるとともに、「学生が意欲を持って学び、卒業生が誇れる母校、地域の歯科医療・保健・福祉への貢献、医歯学の進展への寄与」を目指してきた。

平成12年8月に発表した「新世紀へ向けての将来構想」を踏まえ、平成16年5月に「学園の中期構想（平成16年度から平成21年度）」（平成17年8月改訂）を策定し、その実現に向け教職員一丸となって取り組み、平成18年度に大学基準協会及び日本高等教育評価機構、平成19年度に短期大学基準協会及び日本医療機能評価機構などから高い評価を得ることができた。

一方、わが国の高等教育、ことに私学を取り巻く環境は、少子化、大学全入時代、機関助成の減少などにより、今後益々厳しくなると考えられる。歯科医療環境にも、歯科医師需給、歯科医療費の抑制、歯科医師臨床研修など、多くの課題がある。平成20年8月より、学園役員が新しい任期を迎えるにあたり、改訂中期構想を再検討して、今後3年間の数値目標等を含めた改訂を行い、教職員が一致協力して、その実現に努力することとした。

中 期 構 想

1. 口腔医学の確立

口腔医学としての学問体系の確立について、学界、医療界の理解、協力を得るとともに、平成21年度末までに大学名等を変更するよう努力する。

2. 教員組織の改組等

講座制を再検討し、教員等の重点的配置を行う。

3. 教育の改善等

- 1) 歯科医師国家試験対策、共用試験対策を充実する。平成21年度までに歯科医師国家試験合格率の上位定着を目指す。
- 2) 教員の教育に対する意識変革を行い、教育カリキュラムおよび施設・設備の改善を行う。実習重視型教育、チュートリアル教育を目指す。
- 3) 口腔医学にもとづいた医療人育成のためのカリキュラムを実施する。
- 4) 態度教育を重視し、「特色ある教育」のためのカリキュラムを実施する。
- 5) 成績不振学生の指導を充実する。
- 6) 意欲のない学生には、将来の進路を含め適切な指導を行う。
- 7) 入学試験の選抜方法を検討し、学生の質の向上を図る。学士編入学について検討する。

4. 研究の活性化等

- 1) 大学院の入学定員確保を目指す。
- 2) 先端科学研究センターの充実を図る。
- 3) グローバルCOEを平成21年度に獲得するよう努力する。
- 4) 平成20年度より教育・研究費の重点配分を行い、人材育成に努める。
- 5) 科研費等獲得に努力する。協同研究、産学連携を推進する。
- 6) 社会人受け入れを積極的に検討する。

5. 国際交流の促進

姉妹大学協定の締結、留学生の受け入れ、教員・学生の交流を推進し、真の国際交流

を目指す。

6. 病院拡充等

- 1) 患者増を図り、外来600名、入院45名以上を平成21年度末までに達成する。
- 2) 学生の診療参加型臨床実習及び歯科医師臨床研修を充実させる。
- 3) 診療の責任体制を確立する。情報公開を行う。
- 4) 近接診療科を開設する。
- 5) 教員、医員数を再検討する。
- 6) クリティカルパスを充実する。

7. 介護老人保健施設、介護老人福祉施設の充実

介護老人保健施設、介護老人福祉施設は、地域の保健・福祉への貢献とともに、教育・研究の場として活用する。教育・研究・奨学助成のための資金を確保する。デイケア、デイサービスの定員を平成21年度末までに40名に変更する。

8. 老朽化した教育・研究・診療の施設・設備を更新し、実習機材を整備する。

9. 福岡医療短期大学の充実

(1) 歯科衛生学科

- 1) 教育・実習の効率化を図り、平成20年度末までに医科歯科総合病院、介護施設での実習の改善を行う。
- 2) 資格取得支援教育を行う。
- 3) 成績不振学生の指導を充実する。
- 4) 専攻科の指導体制の充実を目指す。

(2) 保健福祉学科

- 1) 平成21年度以降の入学定員を確保する。
- 2) 資格取得支援教育を行う。
- 3) 3年制への改組を検討する。

10. 地域貢献の推進

公開講座、ボランティア活動等を推進する。

11. キャンパス構想

- 1) 学園用地を活用、整備する。
- 2) 干隈用地の活用を検討する。
- 3) 本館、病院棟の耐震、改築を検討する。

12. 教職員の考課制度の確立と処遇の改善等

- 1) 教職員が明るく楽しい職場環境をつくり、人材育成を含めてその職務を全うし、学園の活性化にも寄与することを目指して、考課制度を充実するとともに、処遇（俸給、期末手当、年度末手当）に反映させる。
- 2) 任期制を定着させる。

13. 人材育成

- 1) 教員の能力向上のため、各講座・分野の抄読会、カンファレンス等を充実し、目的意識をもって研究・研修に努める。
- 2) 職員の能力開発・啓発のため、学内研修の充実と学外研修会等への積極的派遣に努める。特に専門職スタッフ、管理職としての必要な知識等の習得の徹底を図る。

14. 学園財政の健全化

- 1) 支出を節約し、資産運用による収入増を図る。
- 2) 管理部門の業務、人員配置の効率化を図る。
- 3) 外部資金（科研費・私学助成金、奨学寄附金等）の導入を積極的に行う。
- 4) 退職金の見直しを平成21年度末までに行う。

<2> 歯学研究科

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか

①理念・目的の明確化

②実績や資源からみた理念・目的の適切性

③個性化への対応

福岡歯科大学歯学研究科（博士課程後期）は大学院学則第1条で「歯学に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与することを目的とする」ことを謳っている。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

①構成員に対する周知方法と有効性

②社会への公表方法

「中期構想」の「4. 研究の活性化等」の中で、充実を図ることを明記している。大学院の「アドミッションズ・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」、「ディプロマ・ポリシー」を2008年に策定し、大学院入試要項、ホームページ等に掲載し、周知を図っている。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について、定期的に検証を行っているか。

原則として2年ごとに作成している自己点検・評価報告書「福岡歯科大学の現状と課題」の中で、定期的にその適切性について検証している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

1) 「中期構想」の「4. 研究の活性化等」については、2008年3月に学術フロンティア研究センターに対する文科省の助成が終了したが、2008年4月から新たに平成20年度私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に採択され先端科学研究センターを設置し（「疾患の抑制におけるゲノム安定性と環境ストレスの制御」）研究を進めている。

2) 「5. 国際交流の促進」の一環として韓国・慶熙大学歯医学専門大学院と定期的な学生交流を行っており、事業として定着した。

②改善すべき事項

2010年度は欠員状況が改善されたが、定員を充足する状況にはなっておらず、社会人大学院制度の導入など、大学院学則第1条の精神を達成する取り組みを充実させる必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

大学院への進学については、長期間の定員未充足が生じており、研究室配属など学部教育での研究に対する意識を上げる教育を導入するとともに、社会人大学院制度の導入など、広く社会に人材を求める努力を行う必要がある。

4. 根拠資料

資料 I - 3 大学院学則

Ⅱ. 教育研究組織

1. 現状の説明

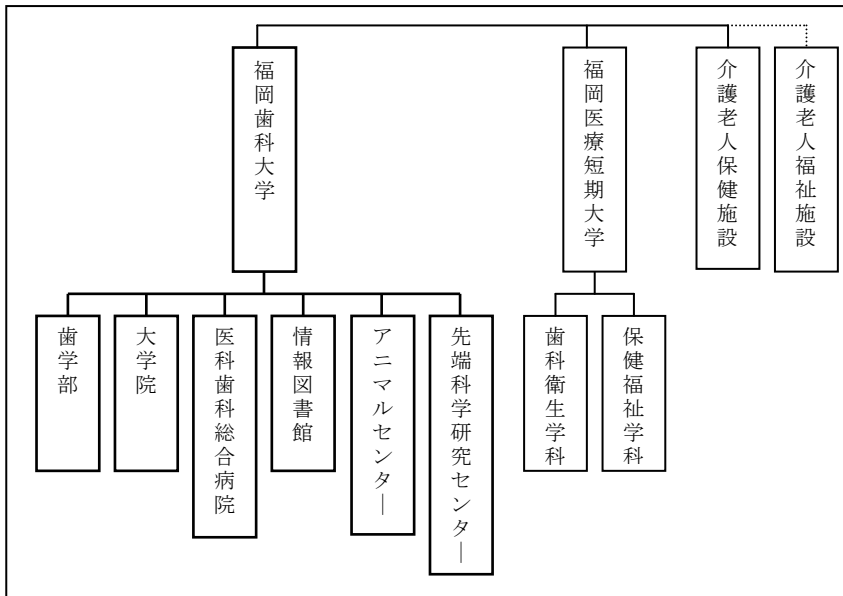
(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

① 教育研究組織の編成原理

② 理念・目的との適合性

③ 学術の進展や社会の要請との適合性

図Ⅱ-1 福岡歯科学園の組織



分子生物学・遺伝子学を先端とする科学の進歩と高齢社会を始めとする社会構造の変化は医学・歯科医学にも従来の学問体系では対応できない変化を与え、大学は時代に即した医療者の養成という建学の理念を全うするために、常に改善を求められている。本学は21世紀社会に対応した教育・研究として「口腔医学」の学

問体系の確立の必要性を掲げ、口腔医学を実施できる教育研究体制の充実を目指している。

福岡歯科学園の組織は図Ⅱ-1に示すとおりであり、本学は学園のコアとなる教育機関である。2001年4月に教員組織を改編し、大講座制（13講座30分野）に移行した。その後、2007年に耳鼻咽喉科学分野、2010年に眼科学分野を増設し、口腔医学の学問体系の確立に向けた教育体制の充実を図っている。附置機関である医科歯科総合病院は総合歯科、口腔外科、小児歯科、補綴科、保存科、矯正歯科の他、高齢者歯科、障害者歯科、口腔インプラント科等の歯科診療科はもとより、内科、循環器科、心療内科、外科、消化器科、肛門科、耳鼻咽喉科、形成外科、眼科等医科診療科も充実しており、「口腔医学教育」に基づく臨床実習が可能な体制を作っている。この他、麻酔科（ペインクリニック）、放射線診断科および口腔顔面美容医療センターは医師と歯科医師が専任教員として所属しており、日常的な医歯学連携を行っている。

情報図書館は歯学に関する蔵書数では西日本有数の図書館であり、教育研究に必要な情報提供サービスを行っている。また、SPF飼育室を有するアニマルセンターが附設されており、福岡歯科学園教職員の研究支援を行っている。1998年に文科省の助成を受けて設置された学術フロンティア研究センターは当初の成果を達成して2007年にその役割を終え、

2008年からは新たに先端科学研究センターとして発足し、センター専任教員および大学教員が研究課題を分担し、「疾患の抑制におけるゲノム安定性と環境ストレスの制御」をテーマに研究を行っている。なお、2010年には新たに文科省の助成を受けて硬組織再生に関する研究を行う再生医学研究センターを設置する予定である。

福岡歯科学園には本学の他に歯科衛生士および介護福祉士を養成する福岡医療短期大学（以下、「短大」という。）があり、講義、実習等の教育、研究および病院での診療において、両者は日常的な交流と緊密な連携を行っている。この他に介護老人保健施設サンシャインシティと関連施設として介護老人福祉施設サンシャインプラザがあり、実習の場として活用すると同時に各施設長は本学の非常勤講師として教育にも当たっている。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

歯学部および大学院は学生部長を委員長とする自己点検・評価委員会を設置しており、これまで2年に1回の頻度で自己点検・評価報告書を作成し、教育、研究の改善を図ってきた。大学院研究科委員会では2008年度に機構改革を行い、同委員会の中に研究科企画委員会と研究科運営委員会を設置し大学院の運営を行っている。2009年には企画委員会を中心とした大学院充実PTが大学院の基盤整備を検討している。

医科歯科総合病院には病院機能評価委員会を設置しており、2008年日本医療機能評価機構の認定を受けた。次回受審を2013年としており、病院機能評価委員会が日常的な病院に関する評価点検を行っている。先端科学研究センター、再生医学研究センターはそれぞれ委員会を設置し、センターを運営している。両センターの活動については、学外者を含む自己点検評価委員会がそれぞれ設置され、定期的に検証を行っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

- 1) 学部の教員組織としての大講座制はこれまでの専門領域間の垣根をとりのぞく効果が見られ、2010年度に開始される他大学との連携授業である「医歯学連携演習」では一般医学系教員と歯学系教員、基礎系教員と臨床系教員などが共同して授業を進行するなど、連携した教育が行われやすくなった。
- 2) 2008年に先端科学研究センターが発足した。このセンターは平成20年度私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の財政支援を受けて設置され、「疾患の抑制におけるゲノム安定性と環境ストレスの制御」の課題に取り組んでおり、本学の研究活動や大学院研究指導の核となるものである。研究費は、計画研究を行う研究者14名と学内公募によって採択された研究者18名に配分し研究を実施している。また、研究活動開始にあたって、「環境とゲノムをつなぐ細胞機能-環境ゲノム学への挑戦」と題するシンポジウムを2008年12月に行い、社会的にも認知される学内研究組織の構築を図っている。この結果、これまで講座（分野）内で固定されやすかった研究者の研究テーマに広がり

連携が生まれ、同センターを中心とする研究プロジェクトは本学の研究の活性化に大いに貢献している。

②改善すべき事項

「口腔医学の学問体系の確立」のために一般医学分野の充実是不可欠であり、耳鼻咽喉科学分野、眼科学分野、口腔顔面美容医療センターの設置は教育研究組織の充実を示すものであるが、その結果、総合医学講座は5分野で構成されることになり、2-3分野で構成される一般の講座とは異なり、異例の大講座となっている。講座の分割や講座内での意思の疎通を確実にする工夫を考える必要がある。また、分野新設に伴い教員定数は増加傾向にあり、今後の分野新設の必要性からみて、教員定数の見直しが将来必要になると考えられる。

3. 将来に向けた発展方策

今後さらに教育や研究における大講座制の有効性を高めるため、講座・分野における研究の活性化とともに、研究プロジェクトを中心とした戦略的な研究グループ形成による研究活動の活性化が求められる。研究の活性化に比例して研究費は増大するため、外部資金の導入を積極的に図ることが必要であり、科学研究費補助金（以下、「科研費」という。）その他の研究助成はもとより、私学助成を目的とした助成率が設定されている研究助成についても積極的に応募できる環境を作る必要がある。一方、大学予算は有限であり、効果的な予算配分の必要性は常に求められることから、外部資金の導入につながる研究に重点的な予算配分を行う方策が必要である。

また、「口腔医学の学問体系の確立」に向けて、一般医学系講座・一般医科診療科の充実をさらに図る必要がある。このことに伴って教員定数についても、教員組織検討委員会、教員評価委員会の日常的な点検によって必要に応じた見直しを行い、講座・診療科の再編等の検討による適正な配置とする必要がある。そのためにも、近隣の大学や目標を共有する大学との連携によって、共同で授業が行える環境を形成し、効率化を図る。

4. 根拠資料

資料Ⅱ-1 先端科学研究センター分担研究者・公募研究者研究課題一覧

資料Ⅱ-2 教員定数表

資料Ⅱ-3 自己点検評価委員会開催記録および自己点検評価報告書刊行実績

Ⅲ. 教員・教員組織

<1> 歯学部

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

① 教員に求める能力・資質等の明確化

[法令で規定されている要件の明示、教員の使命と役割]

「教員選考規程」第2条で学校教育法、大学設置基準に基づく教員の資格を定めている。本学が求める教員は、建学の精神を理解し、その実現に強い意欲を持ち、高い教育・研究・診療能力および社会の模範となる態度を備えた者である。これらの資質は教員の採用・昇格の判断基準でもあり、毎年行われる人事考課の評価項目でもある。

② 教員構成の明確化

2010年7月現在の教員組織は表Ⅲ-1 (P12) に示すように4部門13講座34分野からなり、専任教員は教授33名(学長、常勤客員教授1名を含む)、准教授21名、講師29名、助教60名の計143名である。この他に、2010年4月より、非常勤の客員教授5名、客員准教授2名、臨床教授14名、臨床准教授2名を選任している。

[教員1人あたりの学生数]

2010年5月1日現在、全学年で587名の学生が在籍している。女子は236名(全体の40.2%)である。助教以上の教員1人あたりの学生数は4.1名である。学生の教育には、専任教員143名の他、医員43名、臨床教授・准教授16名の総勢202名で当たっており、非常勤講師の役割は補完的である。

[年齢・性別・キャリア・国籍]

常勤客員教授1名を除き、全員が65歳以下である。表Ⅲ-2に、2010年7月現在の専任教員142名(常勤客員教授1名を除く。)の職位別年齢構成を示す。教員の平均年齢は、教授54.2歳、准教授52.2歳、講師44.8歳、助教37.4歳である。55歳以上の教員は全教員の17.6%(教授9.2%、准教授4.9%、講師2.1%、助教1.4%)である。教員の平均年齢は2005年5月から2010年7月の5年間で、教授1.1歳減、准教授0.7歳増、講師3.3歳減となり、准教授を除いて教員の高齢化は改善されている。

表Ⅲ-2 教員の年齢構成 (2010.7.1現在、常勤客員教授1名を除く。)

	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～65歳	全体
教授	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	7 (4.9)	12 (8.5)	6 (4.2)	7 (4.9)	32(22.5)
准教授	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (1.4)	5 (3.5)	7 (4.9)	4 (2.8)	3 (2.1)	21(14.8)
講師	0 (0.0)	8 (5.6)	8 (5.6)	6 (4.2)	4 (2.8)	2 (1.4)	1 (0.7)	29(20.4)
助教	27 (19.0)	19 (13.4)	4 (2.8)	4 (2.8)	4 (2.8)	2 (1.4)	0 (0.0)	60(42.3)
全教員	27 (19.0)	27 (19.0)	14 (9.9)	22 (15.5)	27 (19.0)	14 (9.9)	11 (7.7)	142 (100)

* () 内は全教員に占める割合 (%)

表Ⅲ-1

福岡歯科大学教員定数表(2010年7月現在)

()内は現員数

部門名	講座名	分野名	基本定数					
			教授	准教授	講師	助教	計	
口腔・歯学	総合歯科学	総合歯科学	(1) 1	(1) 1	(2) 2	(2) 2	(6) 6	
		高齢者歯科学	(0) 1	(1) 1	(1) 1	(1) 1	(3) 4	
	口腔治療学	歯科保存学	(1) 1	(1) 1	(2) 2	(2) 2	(6) 6	
		歯周病学	(1) 1	(1) 1	(1) 2	(3) 2	(6) 6	
	咬合修復学	冠橋義歯学	(1) 1	(1) 1	(0) 2	(3) 2	(5) 6	
		有床義歯学	(1) 1	(1) 1	(1) 2	(3) 2	(6) 6	
		口腔インプラント学	(1) 1	(1) 1	(1) 1	(1) 1	(4) 4	
成長発達歯学		成育小児歯科学	(0) 1	(1) 1	(2) 2	(1) 2	(4) 6	
		障害者歯科学	(1) 1	(1) 1	(0) 1	(2) 1	(4) 4	
		矯正歯科学	(1) 1	(1) 1	(1) 2	(3) 2	(6) 6	
全身管理・医歯学	口腔・顎顔面外科学	口腔外科学	(1) 1	(0) 1	(1) 2	(2) 2	(4) 6	
		口腔腫瘍学	(1) 1	(0) 1	(1) 2	(3) 2	(5) 6	
		口腔顔面美容医療センター	(0) 0	(0) 0	(2) 1	(1) 1	(3) 2	
	診断・全身管理学	画像診断学	(1) 1	(0) 1	(1) 2	(4) 1	(6) 5	
		麻酔管理学	(1) 1	(0) 1	(2) 2	(2) 1	(5) 5	
	総合医学		内科学	(1) 1	(0) 1	(1) 2	(2) 1	(4) 5
			心療内科学	(1) 1	(0) 0	(0) 0	(1) 1	(2) 2
外科学			(1) 1	(0) 1	(1) 2	(2) 1	(4) 5	
耳鼻咽喉科学			(1) 1	(0) 0	(0) 0	(2) 1	(3) 2	
	眼科	(1) 1	(0) 1	(0) 2	(3) 1	(4) 5		
社会医歯学	口腔保健学	口腔健康科学	(1) 1	(2) 1(1#)	(1) 1	(0) 1	(4) 4	
		社会歯科計学	(0) 0	(1) 1	(0) 0	(0) 0	(1) 1	
	医療人間学	言語情報学	(1) 0	(0) 1(1#)	(0) 0	(0) 0	(1) 1	
		医療倫理学	(0) 0	(1) 1(1#)	(0) 0	(0) 0	(1) 1	
	医療心理学	(1) 1	(0) 0	(0) 0	(1) 1	(2) 2		
基礎医歯学	機能生物化学	生化学	(2) 1	(1) 2(1#)	(0) 1	(2) 1	(5) 5	
		感染症生物学	(1) 1	(1) 1	(1) 1	(1) 1	(4) 4	
	歯科医療工学	材料工学	(0) 0	(0) 1(1#)	(1) 0	(0) 0	(1) 1	
		生体工学	(1) 1	(1) 1	(1) 1	(1) 1	(4) 4	
	生体構造学	機能構造学	(2) 2	(1) 2	(2) 2	(2) 1	(7) 7	
		病態構造学	(1) 1	(1) 1	(1) 1	(1) 1	(4) 4	
細胞分子生物学	細胞生理学	(1) 1	(0) 1	(2) 1	(0) 1	(3) 4		
	分子機能制御学	(2) 1	(1) 2(1#)	(0) 1	(1) 1	(4) 5		
講座等計〔基本配置〕			(30) 29	(20) 33	(29) 41	(51) 37	(130) 141	
学長			(1)				(1)	
定員外教授			(1)				(1)	
先端科学研究センター			(1)	(1) 1		(1) 1	(3) 2	
大学院卒後助教(任期制・3年)						(6) 6	(6) 6	
重点配置教員(任期制・3年)						(2)	(2) 4	
合計			(33) 29	(21) 34	(29) 41	(60) 44	(143) 153	
備考 1 一般教育に関する科目を主に担当する教員(1#)のうち、4名以内を教授とすることができる。 2 重点配置教員のうち、資格のある者については、助教の他、教授、准教授、講師に採用することができる。任期は3年とし、助教の再任は1回限りとする。 3 大学院卒後助教は毎年2名採用する。任期は3年限りとする。 4 先端科学研究センターの准教授及び助教は任期付教員とし、当該センターの教員定数については当センター設置期間に限り適用する。 5 総合医学講座心療内科学分野の教員は、医療人間学講座医療心理学分野を併任する。								

女性教員の数は24名で、全教員に対する女性教員の割合は16.9%（表Ⅲ-3）で、女子学生10人に1人の割合になる。全教員の中で男性教員の占める割合は83.1%、講師以上の男性教員の占める割合は52.8%である。一方、講師以上の女性教員は全体の4.9%である。女性教員の中でみると70.8%は助教である。2008年4月から2010年7月までの2年間で9名の増員が行われたが、この増員が結果的には女性教員の増員に寄与した。

表Ⅲ-3 男女別教員構成（2010.7.1現在、常勤客員教授1名を除く。）

年度	2008年					2010年				
	教授	准教授	講師	助教	合計	教授	准教授	講師	助教	合計
専任教員数	28	21	30	54	133	32	21	29	60	142
男性	27	20	26	43	116	31	19	25	43	118
女性	1	1	4	11	17	1	2	4	17	24
女性の割合	3.6%	4.8%	13.3%	20.4%	12.8%	3.1%	9.5%	13.8%	28.3%	16.9%

[任期制等の条件付き採用]

全教員に対する任期制は2005年4月に導入された。任期は教授・准教授・講師は5年（再任可）、助教・助手は3年（再任は1回）である。教員の再任の可否は、2004年7月に導入された人事考課制度に基づいて、教員評価委員会で行っている。

[教員組織構成上の留意点の明確化]

臨床と連携した教育・研究活動を行うため、医歯学部出身教員の配置が必要であると考えている。一方、教育・研究の進展には多様性も重要であり、多様な人材による全体としてバランスのとれた教員組織の構成に留意している。

歯学部・医学部出身教員は、全教員のおよそ83%であり、臨床系の口腔・歯学部門と全身管理・医歯学部門はほぼ100%である。非臨床系の基礎医歯学部門では約48%、社会医歯学部門では約56%である。

[専兼比率の実態およびその適切性についての判断]

2009年度における専任教員は137名で、非常勤講師は98名（学外83名、併設短大15名）である。

開設授業科目138科目（講義98、実習27.5、演習12.5）の内、専任教員のみで担当する科目は74（講義54、実習13、演習7）、専任教員と非常勤講師で担当する科目は44（講義26、実習15、演習3）である。非常勤講師に全面的に依存する科目は、少数の関連医学科目と一般教養科目の一部のみで、講義19科目（教養系11、関連医学系6、医事法制他2）と演習1科目（教養系）である。

表Ⅲ-4に示すように、本学専任教員が開設授業科目の総授業時間数8262時間（講義3472、実習3304、演習1486）に占める割合は全体の89.1%（講義80.2%、実習93.7%、演習99.6%）で、学内外の非常勤講師に依存する割合は10.9%である。本学では歯科医師養成の核とな

る基礎・臨床歯科医学教育や医療人としての態度教育・倫理教育の中心となる授業は本学専任教員が実施している。本学では、口腔医学の学問体系の確立の観点から、一般医学教育においても専任教員の充実を図っている。

表Ⅲ-4 専兼比率（2009年度） *科目ごとの按分計算による。

	専任教員		外部非常勤講師		短大兼任講師		計
	人数	比率	人数	比率	人数	比率	
講義	2784.0	80.2%	556.0	16.0%	132	3.8%	3472
実習	3096.4	93.7%	91.6	2.8%	116	3.5%	3304
演習	1480.0	99.6%	6.0	0.4%	0	0.0%	1486
計	7360.4	89.1%	653.6	7.9%	248	3.0%	8262

③教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化

[教育に関する諸権限と責任は教員個人ではなく教育組織に帰属]

授業科目は分野の所属教員が共同あるいは連携して講義や実習を担当しており、科目ごとに成績評価責任者を定めている。非常勤講師に委嘱している授業科目も評価責任者は学生部長、その他の専任教員とし、評価責任を明確にしている。成績評価責任者は、学生教育を実施するに当たり、教育内容・教育方法について担当教員間で全体的な調整を行うとともに、担当科目の成績評価を行う責任と義務を有している。成績評価責任者から提出された成績は、学務委員会において検証され、最終的に教授会により学生の成績、進級を判定する。

今回の点検評価年度の期間中に臨床実習に関する体制の切り替えを行った。臨床実習は一つの科目でありながら、実際にはこれに関与する臨床系分野（診療科）がそれぞれの視点で実習を行い、全体の統合は打合せ会を通じて緩やかに行っていた。2009年度に臨床実習に関する一般目標・評価基準および責任体制を明確にする目的で学務委員会の下に臨床実習小委員会を設け、臨床実習を組織的に運営するよう体制を整えた。

[教養教育の全学実施体制の場合の連携体制と責任]

本学は単科大学であり、教養教育も全学実施体制を敷いている。非常勤講師に委ねる教養科目も、その講義内容については本学の理念・目的に合致するように学生部長、その他の専任教員と非常勤講師との間で事前に調整しており、成績評価は学生部長を筆頭とする本学成績評価責任者の責任においてなされる。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか

①編制方針に沿った教員組織の整備

本学の教員組織は、系統的な6年一貫教育システムを有効に稼働させるために、必要かつ最適な教育・研究組織として構築したものである。学生の教育および指導は、講座・分野間の垣根を越えて全学的な観点から遂行するようになっており、各科目の講義・実習・演習には関連する多くの分野から複数の教員が参加して、成績評価責任者による調

整のもと、授業シラバス・授業計画に沿った教育を展開している。

②授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備

[恒常的チェック体制が整備され機能しているか]

本学は任期制を敷いており、毎年的人事考課、任期終了時の再任評価で教育、研究等について教員としての資質・適合性を評価している。授業科目と担当教員の適合性に関しては学生アンケートを実施しており、結果を教員にフィードバックして改善に役立っている。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか

①教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化

専任教員の募集、採用または昇任に関しては、「教員選考規程」に、教員の資格、教員定数、選考時期、選考上の留意事項、教員選考委員会の役割等、教員選考の方針と手続きを明確に規定している。

②規程等に従った適切な教員人事

教員の採用・昇任は、「教員選考規程」に基づいて厳格になされている。まず、教授会において教員選考委員会（当該部門より部門長または講座主任教授を含む3名、他部門より各1名および学長の合計7名で構成）を設置し、候補者を公募する。教員選考委員会は、候補者を書類選考（一次審査）した後、当該分野の教育、研究、臨床（臨床系のみ）の実績と能力を詳細に審査して上位数名を選び、教授の場合は公開意見発表会を開催し、その結果も参考にして候補者に順位をつけて教授会に付議する。教授会は無記名投票で過半数を得た候補者を教授候補者として理事長に推薦し、理事長は常任役員会等に付議し、最終的には理事会の承認を得て採用（昇任）を決定する。

准教授の採用・昇任は教授とほぼ同様である。講師の採用・昇任は教授会の推薦に基づき、理事長が常任役員会に付議し、その承認を得て決定している。助教・助手の採用は、部長会で選考を行い、教授会の推薦に基づき、理事長が決定する。

[研究業績偏重への対策]

教員選考が研究業績偏重にならないように以下の配慮がされている。教員選考の一次選考資料では、研究業績、教育業績が評価される。臨床系の場合には臨床業績も対象としている。最終的には、公開意見発表会における総合評価の結果も評価される。公開意見発表会は候補者の人柄や教育・研究に対する熱意等を総合的に知る上で役立っている。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

①教員の教育研究活動等の評価の実施

2004年7月に導入した人事考課制度では、年初に目標シートを提出し、目標に基づいて教育、研究、診療（臨床系のみ）、管理・運営、社会活動を展開、1年後に実績表を作成し自己評価（業績、意欲・態度、能力）を行う。次に一次考課者の評価を受けた後、二次考課者により再評価を受け、最終的な結果が教員にフィードバックされて教員の資質

向上を図る仕組みになっている。

[教育力評価が行われているか]

人事考課の教育評価とは別に、学生の視点から評価する「学生による授業評価」システムを導入している。授業評価は、教員の授業（講義・実習）の準備状況、教育方法（時間配分、教育内容、難易度の適正、学生への配慮）、授業に対する教員の熱意、授業による成果等が学生自らの授業態度とともに、学期末の授業終了時にアンケート調査として実施される。アンケート結果とそれに対する教員の教育改善計画は報告書として全教員に配布され、個々の教員の教育方法や教育内容の改善に役立てる仕組みになっている。

[研究活動評価が行われているか]

教員の研究活動は、人事考課制度による評価の他、毎年の教員と講座の研究活動状況（研究業績）を情報システム委員会、ホームページ委員会と情報図書館が中心となって「学術情報データベース」としてホームページ上に公開している。また、自己点検・評価報告書には、講座・分野単位の研究活動状況を、著書数、論文数、論文の質的評価（原著論文数、欧文論文数、Impact Factor 保有雑誌への論文数、IF値）、1人あたりの論文生産数、国内外の学会発表数、指導論文数、学外研究機関との共同研究件数、科研費等の外部資金導入状況（件数、種目、額等）、学会活動状況等について詳細な分析・検討がなされており、本学の研究活動を測る有用な資料となっている。

[社会貢献や管理業務に関わる評価は行われているか]

教員の人事考課においては、社会活動および管理・運營業務に関する評価も行っている。社会活動に関しては、公開講座やボランティア活動等の地域貢献、国際交流、対外交渉、公的委員会、学会活動の実績が評価され、管理・運營業務は、各種委員会活動、入試業務などの実績の他、企画力や指導力、協調性や積極性などが評価される。

② ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性

ファカルティ・ディベロップメント（以下、「FD」という。）活動は、FD委員会の下で年間計画をたて、計画的に実施している。表Ⅲ-5に2008-2009年度の2年間のFD活動の実績を示す。FD委員会では、年度当初に年間のFD計画を、学生支援の充実、教員の資質向上、研究の活性化の3つの観点から立案し、各作業部会で具体的な作業を行っている。

表Ⅲ-5 2008-2009年度FD活動実績

年度	日時	FD活動等の名称	参加者	講師 タスクフォース等
2008	6/10 7/15	授業改善のための「公開授業の実施と発表会」	FD委員他	小島 寛、福島忠男
	8/29	学生支援のためのワークショップ 「学生のメンタルヘルスと学生相談室の活動」	講師以上の教員	稲光哲明
	11/29	第6回FDワークショップ「生きたシラバスを作ろう」	講師以上の教員	岡部幸司、阿南 壽 梅津桂子、早川 浩 松家茂樹、北村憲司

年度	12/04	助言教員の資質向上を図るためのワークショップ	講師以上の教員	講師：宮田正和教授 (福岡教育大学 保健管理センター所長)
	3/24	FD講演会「我が国の歯科保健医療飛躍の課題」	役員、教職員	講師：瀧口徹客員教授 (神奈川大学)
2009年度	5/21	FD講演会「東京歯科大学におけるインプラント学の教育－系統科目の連携によるe-learning programの構築を中心に－」	学務委員、FD委員、 実習室改修検討委員	講師：矢島安朝教授 (東京歯科大学)
	7/13	科学研究費補助金 計画調書等作成研修会	若手研究者他	
	10/29	新規採用教員教育研修会	新任教員他	岡部幸司、湯浅賢治 池邊哲郎
	10/29	第2回多肢選択問題作成ワークショップ	指定参加者	湯浅賢治、池邊哲郎
	12/11	FD講演会「学生のメンタルヘルス」	助教以上の教員	講師：一宮 厚教授 (九州大学健康科学センター)
	1/13	FD講演会「日韓相互の学位授与システム・カリキュラムについて (1)」	准教授以上の教員	講師：Je-Won Shin教授 (キョンヒ大学)
	1/20	FD講演会「日韓相互の学位授与システム・カリキュラムについて (2)」	准教授以上の教員	講師：Yong-Suk Choi 准教授(キョンヒ大学)
	3/02	FD講演会・ワークショップ「アカデミック・ハラスメントのないキャンパスづくり」	助教以上の教員	講師：横山美栄子教授 (広島大学ハラスメント相談室)

FD委員会とは別に、学内に口腔医学推進PTを編成し、2008年度から毎週1回の勉強会等を継続して行っている。構成員は20名を超え、口腔医学カリキュラムの構築、海外視察やシンポジウムの企画などを検討している。このうち、さらに具体的な検討を必要とするものは学務委員会に提案され、実施に向けた検討がなされる。口腔医学の学問体系の確立は本学が最も力を入れている取り組みであり、このPTから発信される新カリキュラム案やシンポジウムその他の情報は教員全体の資質向上に寄与するものとして、FDと同等の意味を持っている。

[アカデミック・ポートフォリオの推進と活用]

目標シートをアカデミック・ポートフォリオの代用として用いており、2010年度にアカデミック・ポートフォリオの本格的な導入を予定している。人事考課の資料の一つである目標シートは「中期構想」に掲げられた目標の中から各教員が1年を通して取り組もうとする項目を選択し、その達成方法等を記載するものである。教員は自ら記載した目標シートの達成に向けて活動し、一次考課者と共に達成度を検証するなど、継続的な努力を促すシステムとなっている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

[任期制・人事考課の導入による成果]

人事考課制度により、研究・教育等の目標が明確に設定され、教員各自の目標達成に

向けた意欲と姿勢を向上させるとともに、講座・分野単位で事前に各教員の動向を掌握することを可能とし、講座・分野全体で研究および学生教育の協力体制を議論する上で必要な教員相互の円滑なコミュニケーションが図られるようになってきた。このことは本学の系統的6年一貫教育システムを有効に機能させる要因となっている。

[口腔医学教育の取り組みの充実]

「中期構想」の周知、人事考課目標シートの項目設定、説明会の積み重ね等の取り組みにより、口腔医学の学問体系の確立に向けて全教職員が目標を共有するに至ったことは大きな成果である。さらに、口腔医学の学問体系の確立は、2008年度より全国公私立8大学連携して文科省の戦略的大学連携支援事業に選定されたことにより飛躍的に前進した。同事業の実施に際して、口腔医学推進PTが中心となって、TV配信による医歯学連携演習授業の共同実施、一般医学教育カリキュラムの共有、基礎医学教育の検証、シンポジウム開催による口腔医学の周知など多くの実績を上げた。また、心療内科、耳鼻咽喉科、眼科等の医学分野を開設して医科歯科総合病院を拡充するとともに、本学学生に対して口腔疾患についての専門的知識・技術に加えて、歯やその周囲組織の狭い領域に留まらない全身を診る医学の一領域という基本構想に基づいた教育を実践するため、医科分野の教員の増強も着実に前進している。

②改善すべき事項

[教員構成の偏り（教員の欠員、年齢、女性教員数）の是正]

本学の口腔・歯学部門および全身管理・医歯学部門は、学生の重要な臨床教育の要となる講座・分野から構成されているが、総合歯科学講座・高齢者歯科学分野における教授の不在や口腔・顎顔面外科学講座、診断・全身管理学講座、総合医学講座の各分野における准教授の不在という問題を抱えており、これらを早急に充足させていく必要がある。一方、教員の年齢構成や女性教員の増員等の問題は未だ十分解消されたとはいえず、教育・研究環境を整えて能力のある若手教員や女性教員の活動を支援し、基本定数の枠にとらわれない重点配置教員制度等を活用して、定員内で空席となっている准教授職や講師職への積極的な人材登用を推進し、総合的にバランスの取れたものにすることも検討していくべきである。

[学生による授業評価を活用した教員の教育評価]

本学では複数教員で実施する授業が多く、非常勤講師を含む5コマ以上の担当教員全員を学生による授業評価のアンケート対象としている。評価結果は教員に還元され、問題点の分析と改善点を記載することで教員の問題意識の向上に役立っていると考えているが、「学生による授業評価」を教員の教育活動に関する評価として積極的に活用するには至っていない。その実現には、学生による授業評価の客観性・信頼性を高めて、評価の正当性を保証する必要がある、アンケート項目の工夫、学生への公表、同僚など学生以外の第三者による評価の導入など、総合的な観点から大学として組織的に取り組む必要

がある。FD委員会では、2008年度に既に2回の準備的な公開授業を実施し、本格的な公開授業に向けて問題点の抽出に着手してきたが、さらに継続的な発展が望まれる。

3. 将来に向けた発展方策

[口腔医学の学問体系の確立に向けた更なる教員組織の整備]

本学の系統的6年一貫教育システムは、口腔医学の観点に立って組み立てられており、現在の教員組織はそのシステムを最適化するものとして再構築されたものであるが、今後も一般医学教育の専任教員の充足率をさらに高めて、教員組織の一層の充実を図っていく。中期構想においても口腔医学の学問体系の確立を掲げて様々な施策を打ち出すとともに、口腔医学教育を責任をもって遂行する体制を整えてきた。高齢者歯科学分野および障害者歯科学分野の教員定数の拡充、口腔顔面美容医療センターの開設、心療内科分野や耳鼻咽喉科学分野、眼科学分野の新設と専任教員の配置等である。今後は、一般医学教育カリキュラムの再編とそれに沿った講義や臨床実習の実施に向けて、これらの教員の活躍が期待される。

4. 根拠資料

- 資料Ⅲ-1 大学学則
- 資料Ⅲ-2 教員選考規程
- 資料Ⅲ-3 教員の任期に関する規程
- 資料Ⅲ-4 学務委員会規則
- 資料Ⅲ-5 教員組織検討委員会規則
- 資料Ⅲ-6 教員選考に関する資格細則
- 資料Ⅲ-7 人事考課規程
- 資料Ⅲ-8 FD委員会規則

<2> 歯学研究科

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

①教員に求める能力・資質等の明確化

②教員構成の明確化

大学院歯学研究科は歯学部を基本組織として設置している。このため、大学院教員は歯学部に所属する教員が担当しており、研究科の専任教員は配置していない。教員に求める能力としては、「教員選考規程」において教授、准教授については「原則として大学院設置基準第9条第1項第2号に定める資格を有する者」と定めている。

大学院教員組織(2009年度)を表Ⅲ-6に示す。2007～2009年度の大学院組織はともに12講座で、分野は歯学系の分野の口腔顎顔面医療美容センター、医学系の耳鼻咽喉科学、先端科学研究センターが新設され25分野から29分野になった。

教員組織は2007年度の各講座、分野および研究センターの指導教員は教授27名、准教授18名、計45名であったが、その後分野、センターの増設により2009年度は教授29名と准教授18名、計47名を配置し、研究指導体制を整えている。2007～2009年度の過去3年の大学院生は28～33名(定員72名)に対して大学院指導教員計44～47名であり、大学院生に対する教育・研究指導体制は十分には整っていると思われる。大学院教員組織に学術フロンティア研究センターに代わって2008年から先端科学研究センターを設置、先端的研究の中心的役割を担うとともに15の課題研究と18の公募研究を推進し、大学院研究の質の向上と研究活性化につなげている。2010年には硬組織再生に関する研究を行う再生医学研究センターを設置し、大学院研究の活性化を推進する予定である。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか

①編制方針に沿った教員組織の整備

口腔医学の学問体系の確立の方針に基づいて一般医学分野の拡充を図ってきており、2007年4月には学部教育に耳鼻咽喉科学分野と口腔顔面美容医療センターを新設したが、両組織とも大学院組織に組み込まれた。学術フロンティア研究センター(2007年度まで)に代わり、先端研究センターを新設し、教授1名、准教授1名を選任している。高齢者歯科学分野については、これまで大学院指導教員を置いていなかったが、2009年度から准教授1名が大学院を指導することとなった。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか

①教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化

②規程等に従った適切な教員人事

大学院教員は歯学部所属する教員が担当しており、大学教員としての採用は歯学部教員の採用に併せて行っている。

表Ⅲ-6

福岡歯科大学大学院教員組織

専攻	部門	講 座	分 野	指 導 教 員		
				教 授	准 教 授	
歯 学	口 腔 ・ 歯 学	総 合 歯 科 学	総 合 歯 科 学 高 齢 者 歯 科 学	廣 藤 卓 雄	米 田 雅 裕 内 藤 徹	
		口 腔 治 療 学	歯 科 保 存 学 歯 周 病 学	阿 南 壽 坂 上 竜 資	泉 利 雄 永 井 淳	
		咬 合 修 復 学	冠 橋 義 歯 学 有 床 義 歯 学 口 腔 イ ン プ ラ ン ト 学	佐 藤 博 信 高 橋 裕 松 浦 正 朗	松 浦 尚 志 清 水 博 史 城 戸 寛 史	
		成 長 発 達 歯 学	成 育 小 児 歯 科 学 障 害 者 歯 科 学 矯 正 歯 科 学	本 川 涉 小 島 寛 石 川 博 之	尾 崎 正 雄 塚 本 末 廣	
	全 身 管 理 ・ 医 歯 学	口 腔 ・ 顎 顔 面 外 科 学	口 腔 外 科 学 口 腔 腫 瘍 学 口 腔 顔 面 美 容 医 療 セ ン タ ー	池 邊 哲 郎 大 関 悟 ※1 佐 藤 博 信		
		診 断 ・ 全 身 管 理 学	画 像 診 断 学 麻 醉 管 理 学	湯 浅 賢 治 谷 口 省 吾	真 鍋 庸 三	
		総 合 医 学	内 科 学 心 療 内 科 学 外 科 学 耳 鼻 咽 喉 科 学	※2 中 島 與 志 行 大 星 博 明 稲 光 哲 明 鴻 江 俊 治 原 田 博 文		
	社 会 医 学	口 腔 保 健 学	口 腔 健 康 科 学	埴 岡 隆	筒 井 昭 仁	
	基 礎 医 歯 学	機 能 生 物 化 学	生 化 学 感 染 生 物 学	梅 津 桂 子 早 川 浩 上 西 秀 則	石 橋 一 成 長 環	
		歯 科 医 療 工 学	材 料 工 学 生 体 工 学	松 家 茂 樹	塩 野 正 明 福 島 忠 男	
		生 体 構 造 学	機 能 構 造 学 病 態 構 造 学	沢 禎 彦 谷 口 邦 久	敦 賀 英 知 岡 村 和 彦	
		細 胞 分 子 生 物 学	細 胞 生 理 学 分 子 機 能 制 御 学	岡 部 幸 司 山 崎 純 日 高 真 純		
	先 端 科 学 研 究 セ ン タ ー				※3 関 口 睦 夫	高 木 康 光

※1 兼任
 ※2 定員外教授
 ※3 客員教授

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

①教員の教育研究活動等の評価の実施

2004年に導入した人事考課制度により、教員一人一人の教育活動、研究活動等が評価され、処遇に反映させている。さらに、2008年から理事長・学長と各分野長との双方向の定期面談が開始され、各講座・分野の教育・研究・診療の現状に対して理事長、学長が助言指導を行い、研究の促進が図られている。2008年に研究科長（学長）の諮問機関として大学院基盤整備を検討するワーキンググループ（以下、「WG」という。）を設置し、大学院全体のシステムの見直し、改善を検討した。さらに2009年には新たに大学院充実PTを設置し、引き続き検討を行っている。

②ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性

自己点検・評価委員会の助言の下に研究科運営委員会の改組に関する諮問委員会を設置し、2008年4月から研究科運営委員会の他に新たに研究科企画委員会を設置した。大学院FD事業についてはこの企画委員会が行っていくこととし、FD事業を実施する体制を構築した。一方、2008年2月に歯学部学務委員会の下部組織であったカリキュラム・FD小委員会がFDの企画、立案、実施を主たる目的とするFD委員会に改組され、学部、大学院全般のFD事業を企画実施することとなった。その結果、2009年から、大学院のFD事業は研究科企画委員会とFD委員会の下で連携をとりながら進めている。具体的なFDの取り組みとして、継続的な大学院FDを図るために、2008年度に大学院基盤整備WGを設置し、学位授与の厳正化や新時代の大学院教育等をテーマとして大学院教育の改革に関する検討を続けており、継続的な教員の資質向上を図っている。また、2010年3月にはFD委員会が中心となり大学院教員に対するアカデミック・ハラスメントやパワー・ハラスメント防止に関する研修会およびワークショップを実施した。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

「中期構想」に基づいた関連医学の拡充が図られ、教育の幅が広がった。同時に総合医学基本テーマに新たなテーマを追加できるようになり、大学院生の教育の充実、向上に寄与していることは評価できる。また、充実した先端機器が整備された先端科学研究センターが設置され、大学院生の活用による研究進展が期待される。現在、学位につながる研究論文は多くが英文で書かれ、外国雑誌に投稿されるケースが増えるとともに、大学院生が国内外の学会で発表する機会も多くなっている。さらに2009年度には優れた業績を上げた大学院3年の早期修了者が出るなど研究の質の向上につながる効果が表れている。

②改善すべき事項

研究科企画委員会では大学院特別講義について検討しており、これまでも国内外

の著名な研究者を招いて実施しているが、年間を通してまだ少ない。また、大学院FDについてもFD委員会で検討する新たなシステムに改組したが、いまだ大学院に関するFD企画は十分とはいえず、委員会組織を活性化する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

2008年12月に研究プロジェクト研究“疾患の制御におけるゲノム安定性と環境ストレス”に対する外部資金を獲得し先端科学研究センターを設置した。これを大学院組織に組み込むとともに14の計画研究および18の公募研究を展開し、継続的なより高度な大学院研究を推進し、質の向上をはかり有能な人材を育成する。2010年からは硬組織再生に関する研究を行う再生医学研究センターを設置し、大学院研究の活性化を促進する予定である。今後も、大学院指導教員に対するFD研修を一層充実するとともに国内外の著名な研究者による大学院特別講義を実施し、大学院教育を充実させ、実質的で魅力ある大学院として大学院生の獲得につなげ、高度専門医療人の育成を図る。

4. 根拠資料

資料Ⅲ－9 教員選考規程

資料Ⅲ－10 研究科委員会運営規則

IV. 教育内容・方法・成果

<1> 歯学部

1. 現状の説明

『教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針』

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

① 学士課程の教育目標の明示

「学則」第1条の「教育基本法及び学校教育法に基づき、歯学に関する専門の学術を教授研究し、教養と良識を備えた有能な歯科医師を育成することを目的とし、社会福祉に貢献すると共に歯科医学の進展に寄与することを使命とする」を教育目標とし、学生便覧、ホームページ、入学試験要項、大学案内等に明示している。

② 教育目標と学位授与方針との整合性

2009年10月に「ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）」を定め、学生便覧、入学試験要項、ホームページ等に明示した。「ディプロマ・ポリシー」は上記の教育目標に基づいて定めており、整合性のとれたものとしている。教養教育科目、態度教育科目、医学および歯学に関する専門教育科目によって口腔医学を実践することは、「ディプロマ・ポリシー」の1、2により、教養と良識を備えた有能な歯科医師の育成に、全人的な医療人の育成は同ポリシーの3、4により達成することができる、というように関連が明瞭である。

③ 修得すべき学習成果の明示

修得すべき学習成果は「ディプロマ・ポリシー」にまとめて示しているが、各学年の具体的な学習成果は各科目のシラバスに記載している学習目標を達成することで得られると考えている。系統的6年一貫教育としての教育効果の判定は、歯科医師国家試験および同等のレベルの卒業試験で実施している。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

① 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示

2009年10月に「ディプロマ・ポリシー」とともに「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）」を定め、学生便覧、入学試験要項、ホームページ等に明示した。

「カリキュラム・ポリシー」として教養教育科目、態度教育科目、医学および歯学に関する専門教育科目とによって口腔医学を実践し、全人的な医療人を育成するためのカリキュラムを編成している。「カリキュラム・ポリシー」は教育目標および「ディプロマ・ポリシー」と対応できるものであり整合性はとれている。

② 科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示

6年一貫教育を、態度（基盤）教育、総合医歯学教育、臨床口腔医学教育、臨床総合医学教育、総合歯科医学教育の5ブロックに分けて、各科目を系統づけている。全ての授業科目は各ブロックにまとめ、必修・選択の区別、単位数等とともに、課程表に明示して

いる。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

①周知方法と有効性

②社会への公表方法

教育目標「カリキュラム・ポリシー」および「ディプロマ・ポリシー」は以下の方法で大学構成員、社会に周知している。

1) 教員新人教育研修会（FD委員会による主宰）を年一回開き、その中で「建学の精神」と三つの方針、そして「中期構想」を周知、2) ホームページに掲載、3) 教職員用の電子掲示板に掲載、4) 大学広報に掲載、5) 入試要項に掲載、6) 学生に対しては学生便覧に掲載、7) 年度初めの各学年のオリエンテーションで周知、8) その他オープンキャンパス、父兄懇談会、高校訪問でも説明している。

「口腔医学」については大学案内、公開講座、学園祭、シンポジウム等を利用して社会に広報しており、学内の行事（年頭挨拶、朝食会、入学式、卒業式、教授会）でも常に教職員に周知を図っている。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

本学は有能な歯科医師の養成を目的とした大学であり、その目的を達成するために明示された教育目標、三つの方針の適切性は今後も揺るがないと考えている。一方、これら三つの方針の適切性を確保することは必要であり、役職教員で構成する部長会で確認している。

『教育課程・教育内容』

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①必要な授業科目の開設状況

②順次性のある授業科目の体系的配置

教育課程の編成・実施方針に基づき、教養教育科目、態度教育科目、医学および歯学に関する専門教育科目を開設している。

③教養教育・専門教育の位置づけ

本学の教育課程の特徴である「系統的な6年一貫教育」の枠組みでは、教育課程を5つのブロックに分け、体系的に編成した（図IV-1）。第1ブロック（態度（基盤）教育）では、歯科医師・医療人としての基本的態度に関連した科目を開設し、倫理観と社会的常識、豊かな人間性を備えた人材育成を目指している。また、実習を中心とした科目を開設し、協調性、コミュニケーション能力、責任感と福祉・医療に対する奉仕の精神を身

に付けた人材育成を目標としている。第2ブロック（総合医歯学教育）では、高等学校での理科の不足を補う授業を中心とした理科系教養科目、および基礎医学科目で構成される専門歯科医学科目を開設している。

第3ブロック、第4ブロックおよび第5ブロックでは専門教育科目の授業を開設し、口腔医学を修得した人材の育成を行っている。第3ブロック（臨床口腔医学教育）では、総合医歯学教育を基盤とした臨床歯科医学科目を開設している。第4ブロック（臨床総合医学教育）では、口腔医学の修得と密接に関連する臨床医学領域の科目を開設している。そして、第5ブロック（総合歯科医学教育）では第4ブロックまでの素養の上に、全人的な医療人となり、実際の場での応用を図る科目を開設し、順次制のある体系的な教育課程を編成している。

図IV-1 福岡歯科大学の「系統的な6年一貫教育」の枠組み

第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
第1ブロック		態度（基盤）教育			第5ブロック 総合歯科医学教育
第2ブロック 総合医歯学教育		第3ブロック 臨床口腔医学教育			
第4ブロック		臨床総合医学教育			

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

① 学士課程教育に相応しい教育内容の提供

② 初年次教育・高大連携に配慮した教育内容

「系統的な6年一貫教育」の中で、教養科目を2群に分け、専門医学・歯学教育に必要な理系科目（数学・統計学、生物学、化学、物理学など）は専門科目との関係を重視した編成とし、道徳的能力・社会活動を行うために必要な能力の向上に必要な科目（倫理学・心理学、経済学、コミュニケーションなど）は歯科医療を実践する上で必要な態度（基盤）教育として編成した。

理系科目は一般教養の科目としてではなく、専門科目の一つとして歯学専門基礎科目との連携を常に図りながら教育を行っている。そして、大学入学時に高校で履修しなかった科目を中心とした補習授業と大学教養科目としての授業を連続的に実施できるような編成としている。

外国語教育は、「論理性の育成」を目指す授業群の一つとして開設し、語学を態度基盤教育におけるEBM教育の実践に必要な基礎能力として位置づけている。また、「国際性豊かな歯科医師を目指す」ため、実用的な語学力の向上に主たる目的を置き教育を行っている。

A0入試および推薦入試に合格した入学予定者に対して、入学前の自主的な自宅学習強化を図るため、英語、数学および理系3教科に関して、レポートの提出と理解度確認試験

を課している。第1学年における対策として、歯科医学の基礎となる理系3科目に関して、入学試験の多様化による理系教科の未履修者に対応するため、「基礎化学」、「基礎物理学」、「細胞生物学」の科目を設置し、後期には「基本操作法実習」を設置して、自然科学体系の概略と基本的な概念の習得を目指し、基礎・臨床科目との円滑な接続を目指している。

高齢社会における口腔医療活動の社会的要請に対応するため、キャンパス内にある老人保健施設と老人福祉施設の職員の協力を得て「介護施設見学」（第1学年）、「介護宿泊実習」（第3学年）、「介護実習」（第5学年）を実施しており、本学教育の大きな特色となっている。

臨床実習は、5年前期までの講義や基礎実習で習得した知識や技術を実際の医療現場で患者実習として教育している。歯科医学教授要項で述べられた臨床実習の位置づけに基づき、実習期間を第5学年後期～第6学年前期としている。実習期間中に「一口腔一単位」の基本理念と歯科診療の流れを理解させるため、総合診療ケースとして初診から終診に至るまでの診療を指導医とともにを行い、3症例を義務化している。

第5学年前期が終了した時点で、学生はOSCE（Objective Structured Clinical Examination、客観的臨床能力試験）およびCBT(Computer Based Testing)から構成される歯学系共用試験を受験する。学生は、5年前期に行われる講義、実習に合格し、さらに共用試験に合格することによって初めて臨床実習に臨むことができる。

本学が現在取り組んでいる教育改革の最大の特徴は、「中期構想」における社会医療環境の変化をふまえた「口腔医学の学問体系の確立」を目指すことであり、これを教育課程の編成にも強く反映させようとしている。高齢社会における口腔疾患対策として、歯学から口腔医学へと医療概念を転換し、口腔という臓器の疾患の予防・治療を担当する口腔医学（口腔科）を創設・育成することは喫緊の課題であり、これまで一般医学科目の充実を継続して行っている。

2009年度に実施した授業の総時間数は8,262時間（1授業時間は40分）で、このうち専攻に係る専門の学芸に直結する第2・第3・第5ブロックの総時間数は6,540時間で全体の79.2%を占めている。専門教育授業科目（生物・化学・物理などの理科系教養科目の時間数414時間を除く。）の時間数は6,126時間（74.1%）である。第1ブロックの倫理的態度など医療人に必要な態度基盤教育に係る授業は1,442時間で、全体の17.5%で、このうち、一般教養科目の時間数は1,262時間で全体の15.3%を占めている。また、第4ブロックの口腔医学に関連する一般医学の科目の時間数は280時間（全体の3.4%）で、第3ブロックの臨床内科学、画像診断学、麻酔科学、第6ブロックの臨床内科学および美容医療学を加えると450時間（全体の5.4%）となる。本学では一般教養科目の一部の選択科目を除く、全ての科目を必修科目として実施しており、選択科目にあっても同時に開講される複数の科目のどれか一つを受講することを求めている。すなわち、全ての学生（編入学生を

除く。)は卒業までに全ての単位を取得しなければならない。

『教育方法』

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

①教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用

歯科医学教育はもともと実践的な面が強く、講義のほかに演習や実習を組み合わせた授業がこれまでも行われてきており、教育の方法としての授業形態は認知領域、精神運動領域、情緒領域をバランスよく配分している。加えて、本学では以下のような特色ある授業も行っている。

1) 自ら問題点を発掘して自学自習の方法を身につけること、他者と討論できるだけの論理的思考を培うことを目的とした授業として、小グループ別学習や行動科学セミナーを設けている。論理学の授業も含め、ここで培われる物事を自ら検証するクリティカル・シンキングの力は後の臨床教育において活用されるべきものであり、このような自ら検証を行う訓練の場は臨床実習において再び提供している。

2) 第1学年の教養系の科目には医療人としての人格の涵養や接遇に結びつく哲学、アサーティブネス・トレーニング、コミュニケーション・トレーニングなどがあり、第2学年には医療人間学、医療倫理学を開設している。ここで獲得されたものを、実践的態度教育である高齢者施設実習や臨床実習へとつなげている。

3) 2007年度から導入された第3学年での介護宿泊実習は、介護のみならず食事介助や口腔ケアを通じた高齢者の全身の健康管理の一端を実践する授業として、第1学年の介護施設見学と第5学年の介護実習の間に効果的に配置された。年度を重ねるごとにこの授業は定着し、態度教育の面で前進がみられる。

4) 国際語として定着している英語や第二外国語としての独語については、第1・2学年にScientific English、Practical Englishおよびドイツ語、ドイツ語講話の授業を開設し、ネイティブ・スピーカーも指導にあたっている。また、第3学年に基礎EBM演習が設定され、英語の科学論文に触れる機会となっている。

このほかにも、助言教員制度、オフィスアワー、学生研修センター、補習などを利用して、きめ細かい指導を行っている。

②履修科目登録の上限設定、学習指導の充実

第1・2学年の一部の選択科目を除き、ほとんどが必修科目として編成されており、履修登録の上限設定は行っていない。また各学年の修得すべき単位数は50単位以内に抑えている。

③学生の主体的参加を促す授業方法

小グループ学習、行動科学セミナー、介護宿泊実習、基礎EBM演習等、小グループによる授業を配置し、自学自習の態度、方法等の修得を図っている。医・口腔医学概論では、

医学・口腔医学の概念および臨床各科の紹介と病院見学によって学生に強い動機付けの機会を与え、基盤教育から専門教育に至る課程を学ぶ意欲を高めるようにしている。また、毎回の授業における小テストの導入は、恒常的に復習するという点で自発的学習を促す効果がある。

5～10人の学生にひとりの指導者がつく体制がほとんどであるが、とくに病院における臨床実習ではマン・ツー・マン形式で完全な双方向教育を展開している。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスの作成と内容の充実

2001年度にシラバスの見直しを行い書式や記載事項を改め、一般目標、行動目標、評価方法、授業ごとの担当者、実施日時等を記載し、2002年度からは授業担当者に加えて評価責任者を明記し、授業の実施・評価上の責任者が明確になった。また、授業日ごとの担当者も記載している。

2009年度には次年度シラバスに学習方法および予習項目を記載するよう改善が図られ、現在のシラバスには授業科目名、評価責任者、担当教員、一般目標、教育方法、学習方法、評価方法、教科書・参考書、授業日と授業担当者、ユニット、ユニットごとの学習目標、行動目標、予習項目、歯学教育モデル・コア・カリキュラムとの対応を明示し、これに基づいて授業を実施している。ただし、臨床実習に関しては詳細な内容を記したシラバスは作成しておらず、実習帳をシラバスとして使用している。

②授業内容・方法とシラバスとの整合性

臨床実習を除く全ての講義・演習・実習については、授業内容・方法はシラバスに沿って実施されており、整合性は保たれている。

臨床実習では事前に計画した臨床実習の遂行が来院する患者の質に大きく左右されるため、直前の実習計画に従って実施している。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）

成績評価は定期試験および追再試験の成績で評価している。定期試験は1と2に分割して実施しており、定期試験1は主に論述式を中心とした方式で、定期試験2は客観試験で実施し、それぞれの特徴を生かした評価を行っている。

実習に関しては態度や成果により評価を行うとシラバスには明記しているが、一部の实習では評価基準が不明確な部分がある。臨床実習の評価の標準化を図るべく、2007年度から各診療科の評価項目（態度、技能）の統一化を行っている。2009年度には、各診療科での臨床実習における行動目標に対する評価基準を標準化および評価項目の具体化を行い、適切かつ公平な評価が行えるようにした。しかし、その評価基準の客観性や診療科の特性を考慮した評価項目・基準のさらなる改善が必要である。

成績に対する学生の疑義への対応もまた適切な成績評価にとって重要である。1年生か

ら4年生に対しては、各授業の評価責任者が個別に対応しているが、6年生の成績評価を行う全ての試験において、正答の呈示と問題の解説を行う時間を設けている。その解説授業において、学生の疑問点や疑義に対する回答や説明を行っており、公正な成績評価を担保している。

成績不振者に対しては、学則第5条「同一学年に在籍できるのは2年間（休学を行った場合は3年間）」が適用される。成績不振者の多くが意欲の欠如によるものであるため、いたずらに留級を繰り返すよりも、一旦退学し、本学で学ぶ意味を自覚して欲しいことから行われているもので、再入学制度によって復帰する仕組みを設けている。

②単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性

単位制度の趣旨からすると、単位の取得は受講、自習、試験結果を総合して認定されるものであるが、本学では単位は一般目標、行動目標に沿った試験の結果から判定され、可以上（60点以上）の成績の者に単位を認定している。

受講については、講義2/3以上、実習4/5以上の出席を受験資格としており、かつ厳格な出席管理を行っている。また、自学自習の確認は小テストで行っている。

③既修得単位認定の適切性

本学では、他大学での既修得単位の認定は行っていない。編入学生（2年次編入）については第2学年の全授業科目の受講を求めており、単位免除はない。

国内外の大学等との単位互換は行っておらず、卒業に必要な全ての単位は本学が認定する単位である。単位互換ではないが、2010年度から教養科目として「博多学」および「コミュニケーショントレーニング」を九州大学、西南大学、中村大学、福岡大学、本学の五大学共同開講を計画している。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施

1999年度から全授業を対象に学生による授業評価を行っている。対象は、当該授業に対して10時間（5コマ）以上授業を行っている教員であり、アンケート結果は当該教員に報告され、学生評価に対する教員の考え、改善の必要性、具体的な改善策等を報告する事を教員に求めている。これらの結果および教員への報告は、授業評価報告書として学内および学外に公表している。適切な評価を行うために客観試験問題作成を対象としたワークショップを実施している。問題作成ワークショップは、2006年度から毎年開催しており、学生を適切かつ厳格に評価するための問題作成上の基本的な考え方の理解やスキル向上に役立っている。2008年度には、授業アンケートで評価の高い教員の公開授業を行った。公開授業の後に、授業を行った教員の授業の進め方に関する考え方の講演および討論を行い、参加教員の授業へ取り組みの意識向上に有益な企画であった。

少子化による大学全入の時代の到来にともない、2009年度に1、2学年の理系科目（数

学、物理、生物、化学) および文系科目 (英語、哲学) の評価責任者による「低学年教育改善作業部会」を発足し、学力向上のための方略を検討することとした。2010年度初めには、本作業部会からの「低学年教育改善に向けた提言」が出される予定である。

2008年度に卒業試験小委員会とその下部組織としてブラッシュアップ委員会を発足させ、6年生の授業内容や時間割および実力試験の形式の変更、ブラッシュアップシステムによる卒業試験問題の適正化を行った。

『成果』

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

① 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

② 学生の自己評価、卒業後の評価 (就職先の評価、卒業生評価)

教育目標の前半部分 (歯科医師の育成) の評価は、「共用試験」(CBT、OSCE) の合格率、学士授与率および「歯科医師国家試験」の合格率等によって測定が可能である。2008年共用試験の結果は、CBT、OSCEとも全員合格であったが、2009年の結果は、OSCEは全員合格し、CBTは2名不合格であった。学士授与率は、開設以来2009年度までの入学者総数4,384名のうち卒業生は3,750名で、卒業生のうち歯科医師国家試験合格者は3,730名である。

教育目標後半部分 (社会福祉への貢献と歯科医学の進展に寄与) の評価は、本学卒業生の卒業後の社会的実績を評価するものであり、在学時における客観的で定量的な指標により評価するのは極めて困難である。近年、学友会による地域ボランティア活動が活発になってきており、単位取得を目的とする正規授業科目として評価するのではなく、課外活動として意識向上を涵養する必要がある。

(2) 学位授与 (卒業・修了認定) は適切に行われているか。

① 学位授与基準、学位授与手続きの適切性

学士号授与の条件として全授業科目の単位取得と共用試験および卒業試験の合格を設定している。共用試験、卒業試験の受験資格として、試験実施前に受講した全ての科目の単位取得を求めており、学位授与基準、手続きは適切に示されている。

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項 (優れている事項)

1) 本学における系統的な6年一貫教育は、態度基盤教育、総合医歯学教育、臨床口腔医学教育、臨床総合医学教育、総合歯学教育の5ブロックに分けられ、建学の理念、実施される授業との関連が明瞭であり、それぞれの授業の役割が明確になっている。これらの教育課程の内容は、ホームページや大学案内等にわかりやすく示され、卒業までの教育システムを理解しやすくなっている。また、シラバスは所定の要件を満たすよう整備され、学生には学習目標とそれを達成するための各回の授業計画がよりわかりやすくなる

よう改善が進んだ。

2) 高い学士学位授与率は歯科大学本来の教育目標の一つとはいえ、評価できる。2009年、2010年と連続した「歯科医師国家試験」の成績向上は、本学のこの間の教育実践の成果として高く評価でき、本学の学位授与方針や教育課程の編成・実施方針が概ね機能し、適切な目標設定であったと考えている。今後も出題問題や評価方法が多様化しつつある国家試験に対して時機に則した形で、臨床実習とのバランスを考慮しながら、更なる対応を考慮したい。卒業直後の進路状況では本学で臨床研修を行う卒業生が8割前後を占めている。

3) 臨床研修終了後の社会的活動や社会貢献の実績としては、卒業生は九州各地域において歯科診療の担い手として歯科医療と歯科保健の向上に寄与するとともに、地域歯科医師会の役員や本学教員としての活動も拡大している。

②改善すべき事項

1) 学生による授業アンケートでは、「シラバスを読んだ」という項目の達成率が低い。このことは、シラバスを通じて学習方法や予習項目を学生に伝え、準備を整えた上で毎回の授業に臨んでもらう仕組みがまだ十分に浸透していないことを示しており、改善に向けての取り組みが必要である。

2) 学生による授業評価は開始から10年以上が経過し、アンケート結果は教員各々の判断および反省材料になっているが、教育内容・方法の改善にいかなる効果を示したかの検証が行われていない。本アンケートの信頼性を担保するための方略やその結果をいかに教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけていくかの検討が急務である。

3) 態度教育における小グループ学習の目的は適正であるが、成果が期待されたとおりに上がっていない。これについては、手段としての教育方法を再検討することが必要と考えられる。

4) 臨床実習直前に実施されるCBTで2名の不合格者が出たが、2名とも低学年で留年経験のある学生であり、今後の多様な学生への教育指導を充実させるためにも、低学年教育の改善が必要とされる。現在、学務委員会の中にWGを設置して、具体的な方策を検討中である。

5) 学生の主体的参加という点で、現状では学生が予習・復習を効率的に行ったり、教員が授業では時間的制約から触れることができなかつた内容を伝えたりするためのシステムに欠ける。これを解決する手段としてe-learningシステムはひとつの有効なツールになると考えられ、その導入が期待される。

6) カリキュラムの改善については、2011年度から臨床実習の充実に取り組むことが決まっている。現在、臨床実習の開始を第5学年9月から4月に早め、臨床実習期間を1年半に延長することを検討している。そのため、第5学年の6月末から7月初旬に行っている歯学系共用試験を第4学年の3月実施に切り替える作業を行っている。これを受けて、態度教

育や医行為の実地指導を含む臨床技能の向上はもとより、検査・診断から治療計画立案に至る分析力や判断力をこれまで以上に培うことができるよう、臨床実習内容を再構築することが予定されている。臨床実習のシラバスについても、これまでは教育に関する責任が、それぞれの臨床系分野に委ねられていた。そこで、2009年度には臨床実習の運営を一元管理することを目指して学務委員会の下に臨床実習小委員会を新設し、臨床実習シラバス作成が進められているが、2011年度には臨床実習を一元管理し、シラバスに基づいた臨床実習の遂行が実現されるよう努めなければならない。

7) 歯科医師臨床研修終了後の成果評価の課題は、本学同窓会を中心とする卒業生の活動状況の把握がまず必要である。九州から関東・東日本におよぶ広範な地域で活動している卒業生の活動の現状を定量的に把握するのは困難な点も多いが、教育目標を見直しフィードバックするためには必須のことである。

3. 将来に向けた発展方策

本学が提唱する「口腔医学の学問体系の確立」に向け、教育体制を再編成する作業を継続して進めていくことが、もっとも大きな課題である。そのためには、教育目標、カリキュラム編成、授業内容、教育方法、評価方法など、将来に向けて現在着々に行われている取組みを今後も推進していかなければならない。中でもカリキュラム編成は現時点での最重要課題である。また、自己学習を促すという点や組織像・画像検査・症例写真等の各種資料を鮮明に提示するという点で、e-learningシステムの導入を本学はすでに検討しているところである。このe-learningシステムを早期に導入するとともに、他大学と協同してコンテンツを構築するなど、将来的な発展が望まれる。2010年から開始される他大学とのTV連携授業である医歯学連携演習をきっかけとし、さらにその後は一般医学授業や基礎医学領域の授業についても他大学との協同作業によってコンテンツの充実が図られることも期待される。

4. 根拠資料

資料Ⅳ-1 学生便覧

資料Ⅳ-2 ホームページ

資料Ⅳ-3 2010大学案内：歯科医師への道

資料Ⅳ-4 課程表

資料Ⅳ-5 大学学則

資料Ⅳ-6 シラバス

〈2〉 歯学研究科

1. 現状の説明

『教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針』

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

①博士課程の教育目標の明示

大学院学則第1条の「本大学院は、歯学に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与することを目的とする」を理念並びに教育目標とし、ホームページ、学生便覧、入学試験要項等に明示している。

②教育目標と学位授与方針との整合性

2010年3月に「ディプロマ・ポリシー」を決定した。その内容は、上記教育目標との整合性を考慮し、1) 生命科学研究を担う高度の専門知識と技術を習得している者、2) 口腔医学に根ざした高度の口腔医療技術を習得している者 (Oral Physician)、3) 研究者あるいは医療人として高い教養と倫理観を身に付けている者、4) 地域社会、国際社会における医療活動に貢献できる者、としている。この「ディプロマ・ポリシー」は学生便覧、入学試験要項等に明示している。

③修得すべき学習成果の明示

大学院学則第9条に「課程修了の要件は、4年以上在学し、30単位以上を習得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、3年以上在学すれば足りるものとする。」と課程修了の要件を明示している。また、授業要綱にはそれぞれの授業科目について一般目標、行動目標を明示し、到達すべき水準を記している。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

①教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示

2010年3月に「カリキュラム・ポリシー」を定め、学生便覧、入学試験要項等に明示した。「カリキュラム・ポリシー」として、1) 全身との関わりの中で口腔医学に関する研究・臨床を遂行できる能力の育成、2) 口腔医学教育を遂行できる高度専門医療人 (Physician Scientist) の育成、3) 高い教養と深い倫理観の育成、4) 地域社会、国際社会に貢献できる研究能力の育成、を掲げており、これらは教育目標や「ディプロマ・ポリシー」との整合性がとれている。

②科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示

授業科目と単位の概要は大学院授業要綱に明示されており、主科目は必修講義・演習と所属講座の講義・実習に分かれ、必修講義・演習は基本的テーマ (19テーマ、3単位) と総合医学基本テーマ (10テーマ、1単位) を1～2学年の間に全て履修しなければならない、研究成果の公表を2回以上 (4単位) 1～4学年の間に行わなければならない。所属講座の講義・実習は1～4学年の間に12単位履修しなければならない。副科目は選択必修講義・

実習と所属講座以外の講義・実習があり、選択必修講義・実習（4単位以上）は15テーマの中から4テーマ以上を選択し1～4学年の間に履修しなければならない。所属講座以外の講義・実習は1～4学年の間に6単位以上履修しなければならない。なお、卒業要件単位数は、大学院学則第9条に30単位以上としている。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

①周知方法と有効性

②社会への公表方法

「アドミッションズ・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」および「ディプロマ・ポリシー」は、1) 入学試験要項に明記するとともに、2) 大学院生のオリエンテーションで説明し、3) ホームページに掲載し、4) 研究科委員会を構成する教授から教室員への通達し、5) 6年生や研修医を対象とした大学院説明会などで周知している。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

個々の大学院生の研究状況や成果を年度末に調査し、研究科委員会（運営委員会）によって確認し、改善の資料としている。その際に「カリキュラム・ポリシー」との適合性を検証している。また、学位論文を審査に提出しようとする大学院生は予備審査の前に学位論文のもととなる研究成果について公聴会（意見発表会）を開くが、研究科委員会の構成員はそれに参加して、当該学生の「ディプロマ・ポリシー」達成度の評価を行うとともに、「ディプロマ・ポリシー」の適切性を検証している。その評価基準は、研究内容の質、研究課題全般に対する考察力および理解力、プレゼンテーション能力、学位論文の掲載ジャーナルの質などである。

『教育課程・教育内容』

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①必要な授業科目の開設状況

②順次性のある授業科目の体系的配置

③コースワークとリサーチワークのバランス

継続的なカリキュラム改善を行っている。また、社会人の受入れ、後期臨床研修医制度、専門医教育による大学院教育の質的变化など検討すべき問題に対応するため、2007年から2008年度にかけて研究科委員会の機構改革を行い、研究科委員会の中に研究科企画委員会と研究科運営委員会を設置し大学院の運営を行うこととした。2009年度からは学長の諮問機関として大学院充実PTを立ち上げ、将来構想など多岐にわたり検討を続けている。

本学では口腔医学の学問体系の確立を目標に掲げ、医学系教育の充実を図っており、外科・内科はもとより、耳鼻咽喉科学、心療内科学、眼科等、新たな授業を必修講義に組み込むなど特色ある取り組みを行っている。

グローバル社会において活躍できる人材の育成も大学院の重要な役割である。その第一歩として、大学院のカリキュラムの選択必修テーマに国際医療事情を加え、2007年度より韓国・慶熙大学歯医学専門大学院と国際交流協定を結んだ。2007年度の4名（引率教員2名）、2009年度は3名（引率教員2名）が同大学院で研修プログラムを受講し、認定書を得て、単位を取得した。翌年1月には同大学院から5名（2009年度）の学生および引率教員各2名を本学に受け入れ、相互の国際交流プログラムを実施するとともに、教員による大学院特別講義も組むなど国際交流の深化に努めている。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

① 専門分野の高度化に対応した教育内容の提供

「カリキュラム・ポリシー」に基づき、大学院授業要綱に示す授業科目を開設している。主科目の必修講義・演習では、研究を遂行する上で、最も基本的な知識・技能について「基本的テーマ」として挙げ、低学年(1, 2年)で習得するよう求めている。口腔医学に関する理解をさらに深めるため、幅広い医学の基本的知識の習得や先端的な知識・技能に触れることができるように「総合医学基本テーマ」として10テーマを挙げ、大学院生が興味を持って意欲的に学べるよう、魅力ある内容の講義・実習を低学年で実施している。高学年においては、専門的な研究を進めていく過程で得た成果を学会発表や論文にまとめることを求め、堅実な研究遂行能力の獲得を支援している。また、所属講座の講義・実習を習得するとともに、副科目として研究遂行に必要な所属講座以外の講義・実習も受講することを求め、より深く、より幅広く研究に必要な知識、技能を習得できるようにしている。副科目には選択必修講義・実習として15のテーマを挙げ、専門性の高い知識・技能を大学院生の研究内容に応じて自由に選択できるようにし、これに準ずるものとして国内外の著名な研究者を招いて大学院特別講義を実施し、大学院生が最新の研究、知見に接し、知的刺激を受けられるように配慮し、大学院生の研究活性化と質の高い研究につながるようなカリキュラムを実施している。また、特別講義においては表IV-1に示すように、国内外の研究者を招き、最新の知見に大学院生が接するとともに交流を通じて、知的刺激を受けられるよう配慮した。

表IV-1 大学院特別講義一覧

開設年度	講座名	テーマ	講師	職名	開設日
2008	大学院特別講義	血管腫瘍の診断と治療	鄭家偉	上海交通大学口腔医学院 教授	2008. 4. 15
		フルボセレンクラウンのシャドウについて	張修銀	上海交通大学口腔医学院 教授	
		歯周病細菌Porphyromonas gingivalisのゲノム解析とジンジパイン膜輸送・分泌システム	中山浩次	長崎大学大学院医歯薬総合研究科 教授	2008. 5. 22
		Biologic treatment of TMJ and knee joint arthritis	Sigvard Kopp	カロリンスカ大学歯学部 教授	2007. 7. 24
		Lysyl oxidase: a busy enzyme with unexpected tasks	山内三男	ノースキャロライナ大学歯学研究所 コラーゲン生化学研究室 教授	2008. 12. 12

2009	大学院 特別講義	An overview of my research on bone formation from cartilage	沈剛	上海交通大学口腔医学院 教授	2009. 4. 21
		Clinic, Education in Department of Periodontology	束蓉	上海交通大学口腔医学院 教授	
		Pathological Diagnosis of Odontogenic Tumors	王麗珍	上海交通大学口腔医学院 准教授	
		Candida albicans cell wall-impact of remodelling on pathogenesis and therapy	Carol Munro	アバディーン大学医学部	2009. 6. 1
		口腔医学教育の現状と改革について	張志愿 張建中	上海交通大学口腔医学院 教授	2009. 8. 7
		Characteristics of European Oral & Maxillofacial Surgery : European Association for Cranio-Maxillofacial Surgery	飯塚建行	ベルン大学 教授	2009. 10. 6
		Small leucine-rich proteoglycan and osteogenesis: A case of biglycan	山内三男	ノースキャロライナ大学歯学研究所 コラーゲン生化学研究室 教授	2009. 11. 13

『教育方法』

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

- ① 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用
- ② 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実
- ③ 学生の主体的参加を促す授業方法
- ④ 研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導

「基本的テーマ」並びに「総合医学基本テーマ」は講義を主体とし、必要に応じて演習を採用することで知識を実践的レベルに活用する実地訓練を行っている。選択制の必須科目として、専門的な技術について指導を行うプログラムを15科目設定している。これらは実践的な研究支援を行うことが目的であり、それぞれの専門分野の教員が実習やセミナー形式で教育を行っている。さらに、大学院生が所属する研究室以外の講義・実習についても履修することを定めている。

研究指導は主に大学院生が所属する研究室が中心となって行っているが、上記の組織的教育プログラムを通じて全学的な研究支援体制を取っている。専門授業科目では個々に演習・講義・カンファレンス・論文抄読等、多様な授業形態を組み合わせることで、教育効果の向上を図っている。学位論文の作成に関しては「論文の書き方」「文献検索法」の講義・演習を開講して基本的支援を行っている。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

- ① シラバスの作成と内容の充実
- ② 授業内容・方法とシラバスとの整合性

1998年度の大規模な大学院教育システムの改訂を機に大学院授業要綱を作成し、改訂を重ねて指導方法の改善を図ってきた。科目を必修／選択必修、主科目／副科目に分類するとともに課程での必修単位数を明示し、学生が修得すべき学力の指針を明確にしている。

2008年度以降のシラバスでは、全ての科目について成績評価の方法と基準を明確にすると同時に、授業の目標、内容、教科書・参考書などを記載することで学生の主体的な

学習を促している。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

① 厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）

② 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性

授業科目とその単位についてはシラバスにも明確に記載され、シラバスを4月のオリエンテーション時に大学院生に配布し説明を行っている。主に4年次の学位論文発表会申請時に研究科委員会で計30単位取得（主科目20単位、副科目10単位）の確認を行い、学位論文本審査の研究科委員会で最終的な修了認定を行っている。これまでほとんどの大学院生が30単位を超える単位を取得している。成績評価の方法と基準についてもシラバスに明確に記載しており、授業ごとに評価され、年度ごとに各大学院生が受講した授業科目に対する単位取得認定書が作成されている。現在のところ、成績評価は合否で判定し、ABC評価や点数として記載していない。成績評価については2008年から大学院基盤整備WGで検討中であり、2009年からは学長の諮問機関である大学院充実PTにより継続検討している。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

① 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施

継続的な教科制度の改善を行っているところで、2007年から2008年度にかけて研究科委員会の機構改革を行い、研究科委員会の中に研究科企画委員会と研究科運営委員会を設置し大学院の運営を行うことになった。2008年より授業要項を見直し、教育内容の充実も含め各分野の授業項目に具体的な細目を日程や担当者とともに追加するなど大幅改訂を行った。また、2007年度大学院基盤整備WGで大学院の改善・充実に向け検討し、大学院を目指す臨床研修医と6年生に対して大学院に関する意識調査を行うこととした。2009年度にアンケート調査を実施し、アンケート結果を研究科委員会で周知するとともに、広く意見を求めている。さらに、2009年度から研究科長の諮問機関として大学院充実PTを立ち上げ、大学院の将来構想など多岐にわたり検討を続けている。教育成果の検証や教育内容・方法の改善は各授業担当者、指導教授に委ねられているが、この5年間でほとんどの大学院生が30単位以上を取得し、在学中に学位を取得している。2009年度には初めて3年次に学位取得する早期修了者1名、および論文博士1名が出るなど、教育成果が挙げられているものとする（表IV-2）。しかし、大学院全体として定期的な検証は十分とは言えず、今後、広く在学生や修了生に対しても教育に関するアンケート行い、フィードバックさせるなど教育改善につなげる必要がある。

表Ⅳ-2 学位授与状況

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
課程修了による者	9	4	10	10	15	6	10	9	2	7 (1)	-
論文提出による者	2	3	2	0	0	3	2	0	0	1	-

() 内は早期修了者

『成果』

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。① 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用② 学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）

本大学院は歯学の教育、研究および診療の中核をなす機関としての機能を確立し、創造性豊かな科学研究を展開することを基本理念として、自立して研究を遂行する能力および研究指導能力と、教育および診療の分野における指導的役割を担う優れた人材および歯科医療における高度専門職業人を育成することで、歯学の進歩と社会福祉の向上に貢献しようと努力を重ねてきた。

大学院卒業者に対する助教特別枠での採用等、入学志願者の増加に向けて工夫してきたが、2005年度からの国家試験の難化や2006年度臨床研修が義務化されたことなどが極めて大きく響いており、入学者の確保に苦心している。しかしながら、2006年度から独自の大学院奨学金が2種設定されたこと（福岡歯科大学大学院奨学金：1年間の授業料相当額を支給；福岡歯科大学大学院特別奨学金：月額16万円を1年間支給）と、この奨学金返還に対する優遇処置（奨学金授与期間の1/2の期間を本学に就労すると返還義務が免除）が整備されたこと、さらに大学院進学への励行により高度専門職業人を目指す学部学生の意識改革が進んでいることが複合的要因となって、2007年以降は2009年を除いて大学院進学者数10名以上を確保している（表Ⅳ-3）。このような大学院生の研究環境整備と研究活動の励行、ならびに特別奨学金などインセンティブ付与は、大学院生の研究活動の活性化とプロダクトの増産に直結する結果となった。年度末（3月31日）に行った各学年修了時の一人当たりの平均論文数／学年総論文数、ならびに平均学会発表数／学会発表総数を表Ⅳ-4に示す。3年修了時の論文保有数は2007年以降、平均1.5以上で、2009年度の3年修了時（2010年現在は4年次生）では3、総論文数24となった。また、3年次生の学会発表数は2007年以降、平均7以上で、2009年度の3年次生では14.6、発表総数117となった。研究遂行能力および指導能力を併せ持つ優れた高度専門職業人の育成という教育成果は確実に上昇していると考えられる。現在、福岡歯科大学研究科委員会編纂の大学院に関する「履修の手引き」に記されている早期修了認定基準（大学院細則第2項「学術専門誌に2編以上の掲載論文があり、うち1編はIFが付与された英文（筆頭著者）であること」）を満足する早期修了審査の有資格者が相当数いる。2009年度には本学初の3年次早期修了者を認定できたことを考え合わせると、今後、さらに大学院および指導教官の研究活動

の活性化と早期修了者の輩出、ひいては本学が歯学の教育、研究および診療の中核をなす機関へと成長することに大きく貢献すると考えられる。

表IV-3 大学院入学者数

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
大学院入学者数	10	18	10	9	9	5	6	11	10	7	16

表IV-4 大学院生の研究状況（2007～2009年度）

内容	1～3年修了時の 平均論文数／学年総論文数			1～3年修了時の 平均学会発表数／学会発表総数		
	2007	2008	2009	2007	2008	2009
3年次	1.5/3	1.5/9	3/24	7/14	9.5/57	14.6/117
2年次	1/6	1.4/14	1.2/12	6/36	7.6/76	10.6/106
1年次	0.5/5	0.3/3	0.4/3	2.9/29	3.4/34	3/21

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①学位授与基準、学位授与手続きの適切性

②学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策

入学後の教育・研究指導は、専攻科目に関わる主科目と副科目の授業と、学位論文作成のための研究指導からなる。履修体系は平成18年度大学基準協会認証評価報告書に記載したとおり適切に行われている。共通科目は主として1年次で履修、また特別講義なども単位として認定している。共通科目には研究方法に関する実習が多く準備されている。主たる研究指導は教授または准教授が行い、さらに複数の研究指導者を置く。本研究科は、課程修了要件として4年次修了までに専攻する科目や研究課題に関連のある学会に筆頭演者として2回以上発表するか、あるいは関連学会が発行する雑誌に筆頭著者として2編以上の論文を発表する事（発表と論文の組合せも可能）を義務付けている。また、1年次から修了までの間、毎年、前年度の研究経過報告の提出を求めており、学生自身に目標の到達度合を明確にさせ、学位論文をまとめるにあたっての今後の実験計画や予定などを確認させている。先に述べたように、2009年度は3年修了時の平均論文数が3編、また平均学会発表回数は14.6回であり、学位申請の基準を3年でクリアする学生が今後、相当数見込まれる。

学位申請者は学位申請論文が完成した時点で所定の書類を研究科委員会に提出する。学位申請論文の形式は印刷公表された原著論文、あるいは掲載が予定されている原著論文の校正刷原稿または未発表論文の原稿で、いずれも申請者が第一著者であることが条件である。また、すでに公表された原著論文に含まれる申請者自身によって得られた研究結果を系統的にまとめたテーシス形式の論文も審査の対象とされる。既公表論文は原則として研究科委員会が指定する雑誌に発表されたものとし、質の高い論文が作成される仕組みになっている。学位申請に当たって、研究科委員会が指定する日に予め申請論

文の概要と研究結果を発表する。その後、学位申請論文として受理された論文は予備審査、本審査を経て、最終的に研究科委員会において学位授与の可否を投票によって決する。これらの学位授与、課程修了の認定に関しても平成18年度大学基準協会認証評価報告書に記載したとおり明確な基準に沿って学位授与がなされていると評価されているところであるが、審査そのものは公開されておらず、学位審査の透明性の確保について改善が望ましい。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

1) 本学では「口腔医学の学問体系の確立」を目標に掲げ、これまで医学系教育の充実を図ってきた。大学院教育の支援体制として総合医学講座にはこれまでの内科学、心療内科学、外科学、耳鼻咽喉科学の各分野に加え、2009年度からは眼科学分野を開設し、新たな大学院講義・実習が必修科目として組み込んだ。このように「口腔医学の学問体系の確立」に向けた基盤整備が進められてきたことは評価できる。「カリキュラム・ポリシー」に基づく教育内容についても、2008年度以降に進歩の著しい領域や時代の要請にあわせた副科目を設け、より多くの知識・理論や実技の修得を図れるようにカリキュラムを作成できたことも評価できる。また特別講義等においては、できる限り海外から研究者を招き、最新の知見に大学院生が接することができるように配慮するとともに、交流を通じて、知的刺激のみならずこれからの国際化に対応できる人材を育成できるように配慮した点は大きく改善された点である。

2) 2006年以降、魅力ある大学院充実に向けて本学独自の奨学金制度を創設し、募集活動を工夫した結果、2007～2010年度の大学院進学者が44名とやや増加したこと、また大学院生の研究業績が向上し、2009年度は3年修了時の平均論文数が3編、また平均学会発表回数は14.6回となった他、2009年には本学初の早期修了者を認定したことかつ今後も早期修了者が見込まれることなどは評価できる。

②改善すべき事項

1) 「口腔医学の学問体系の確立」という方針に基づき、授業科目や教育課程を体系的に再編成するという取り組みがこの2年の間にすすめられたが、これら授業や教育課程改善の取り組みに対する評価や、目標達成度の検証などについてはこれからの課題である。今後は大学院生による評価や外部評価を通じてこれらの改革の実効性の検証を行う必要がある。また、大学院生の数は増えてきたものの、まだ定員未充足であり、さらなる改善が必要である。

2) 大学院修了者の進路状況を表IV-5に示す。本学にとって、レベルの高い論理的思考能力と臨床技術を併せ持つ高度専門職業人の育成は必要不可欠であり、大学院卒業後、本学で教育・研究に従事することが望まれる。

表IV-5 大学院修了者の進路状況

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
助教	0	2	2	2	5	2	3	3	2	2
医員	8	2	7	3	8	2	4	3	0	2
専攻生	0	0	0	2	2	1	0	1	0	0
勤務医 開業医	1	0	0	3	0	0	0	0	0	2
その他	0	0	1	0	0	1	3	2	0	1
計	9	4	10	10	15	6	10	9	2	7

3) 現行の学位審査過程では3名の審査員によって、予備審査、本審査が実施され、公開の審査となっていないこと、研究科委員会の承認が学位授与に必要とはされているが、研究科委員会が審査する仕組みとなっていないこと等、学位審査の透明性が確保できていないので改善する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

1) 本学はこれまで学術フロンティア研究センターを利用して大学院の研究活性を行ってきたが、同センターを改組し2008年に先端科学研究センターを設置した。今後、大学院を魅力あるものとして活性化させるためにもこのセンターを大いに活用し、大学院生の研究を支援するような機器設備を整備して研究の質の向上を目指すことが重要である。2010年からは硬組織再生に関する研究を行う再生医学研究センターを設置する。同センターの設置により大学院研究の活性化は一段と加速されると思われる。

さらに、基礎系と臨床系のトランスレーショナルな研究や他の研究施設との共同研究を推進して大型科研費の獲得や歯科医療領域の高度職業専門職としての育成にもつなげる必要がある。本学大学院での教育・研究が魅力的なものであることを内外に示すことで、大学院生の獲得に貢献すると思われる。

2) 今後は基幹大学の助教や日本学術振興会研究員の採用を視野に入れた大学院教育の改善がなされることにより、さらなる大学院研究活動の活性化が見込まれると考える。しかしながら、本来は指導者自身が大型科研費の獲得、また質の高い専門誌への掲載など研究成果を量産し、医学的価値の高い成果を生むよう、粛々と努力することが結局のところ、大学院生の獲得に最も堅実な方法であると考えます。

3) 現在のところ社会人大学院は受け入れていないが、大学院充実PTで検討中である。後期研修医制度の導入と社会人受入れとの関連など検討議題にしており、カリキュラム構成、授業内容および時間数、社会ニーズなど多面的に検討を続けている。

4. 根拠資料

資料IV-7 2008-2009年度授業要綱

V. 学生の受入れ

<1> 歯学部

1. 現状の説明

(1) 学生の受入方針を明示しているか。

① 求める学生像の明示

学生の受入方針は、2009年10月から「アドミSSIONズ・ポリシー（入学者受入れ方針）」として明文化している。内容は、1) 口腔医学の修得に必要な基礎学力のある人、2) 生命科学や医学に関心を持ち、探求心と学習意欲が旺盛である人、3) 社会福祉と地域医療に奉仕する使命感のある人、4) 医療人としての高い倫理観や協調性、優れたコミュニケーション能力を獲得する意欲のある人、の4項目である。

アドミSSIONズ・ポリシーは、入試要項、大学案内パンフレット、およびホームページに掲載し、広く周知している。また、オープンキャンパスにおいても同ポリシーを説明し、本学が求める学生像を学生および保護者に周知している。

これらの本学が求める学生像で最も重視しているのは、歯科医師として社会に貢献や奉仕をしたいという「意欲」であり「使命感」である。この点を面接試験においてしっかり判定できるよう努力している。

② 当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示

入学するにあたり修得しておくべき知識水準（高校で習得すべき科目）については、入試要項における一般入試A日程およびB日程における試験科目（外国語（「英語Ⅰ・Ⅱ」）、理科・数学（「数学Ⅰ・Ⅱ・A」、「物理Ⅰ・Ⅱ」、「化学Ⅰ・Ⅱ」、「生物Ⅰ・Ⅱ」から2科目選択）（2010年度入試）の掲示および大学入試センター試験利用入学試験における必要科目（英語、理科・数学（「物理Ⅰ」、「化学Ⅰ」、「生物Ⅰ」、「数学Ⅰ・数学A」から2科目選択）の掲示からも明らかである。また、入試要項の内容はホームページの受験者用ページに掲載し、同ページには過去の入試問題も公表しているため受験者の修得すべき水準は周知されている。

③ 障がいのある学生の受入方針

障がいのある学生の受入について明文化された方針はないが、歯科医師として適性内にある障がいについては、受入を妨げるものではなく、積極的に受け入れたいと考えている。そのため学内の諸施設はバリアフリーを導入し、車椅子対応のトイレ、エレベーターを設置するなどの対応をしている。

(2) 学生の受入方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

① 学生募集方法の適切性

2010年度入学試験では、AO入学試験（募集人員約25名）、推薦入学試験（募集人員約20名）、一般入学試験A日程（募集人員約40名）、一般入学試験B日程（募集人員約5名）およびセンター試験利用入学試験（募集人員約6名）の5回の入学試験を実施した。（表V-1）。

表 V-1 福岡歯科大学入学試験結果（2006年度～2010年度）

入学試験		項目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度		2010年度	
A0入試	募集人員	—	—	—	約15名	約15名	約25名		
	出願者	—	—	—	52(16)	28(12)	24(9)		
	一次受験者	—	—	—	51(16)	28(12)	24(9)		
	一次合格者	—	—	—	19(8)	18(6)	23(9)		
	二次受験者	—	—	—	18(8)	18(6)	—		
	二次合格者	—	—	—	16(8)	16(6)	—		
	入学者	—	—	—	16(8)	16(6)	23(9)		
競争率	—	—	—	3.2	1.8	1.0			
推薦入試	募集人員	約30名	約30名	約15名	約15名	約20名			
	出願者	64(26)	61(26)	37(13)	15(6)	7(4)			
	受験者	64(26)	61(26)	37(13)	15(6)	7(4)			
	合格者	30(19)	30(16)	15(9)	14(6)	7(4)			
	入学者	30(19)	30(16)	15(9)	14(6)	7(4)			
	*競争率	2.1	2.0	2.5	1.1	1.0			
一般入試 A日程	募集人員	約46名	約46名	約46名	約46名	約40名			
	出願者	233(66)	202(59)	153(45)	87(26)	94(36)			
	受験者	228(65)	194(57)	147(43)	80(25)	91(36)			
	合格者	63(20)	61(20)	64(24)	68(23)	82(33)			
	繰上合格者	21(8)	20(9)	21(8)	6(1)	8(3)			
	入学者	49(16)	46(18)	43(15)	45(12)	39(15)			
	*競争率	2.7	2.4	1.7	1.1	1.0			
センター試験 利用入試	募集人員	約10名	約10名	約10名	約10名	約6名			
	出願者	63(15)	46(10)	39(14)	32(10)	15(9)			
	受験者	32(8)	39(8)	22(8)	23(5)	12(8)			
	合格者	6(1)	13(4)	11(5)	15(3)	12(8)			
	繰上合格者	0(0)	1(0)	5(2)	6(2)	0(0)			
	入学者	5(1)	10(2)	9(5)	5(1)	3(1)			
*競争率	5.3	2.8	1.4	1.1	1.0				
一般入試 B日程	一般入試追加募集	募集人員	約10名	約10名	約10名	10名	若干	5名	**若干
		出願者	110(32)	78(20)	56(12)	24(5)	5(1)	15(5)	11(4)
		受験者	97(29)	72(18)	44(10)	18(5)	5(1)	13(5)	11(4)
		合格者	13(3)	10(1)	10(5)	11(5)	4(1)	13(5)	11(4)
		繰上合格者	14(8)	6(4)	10(2)	5(0)	1(0)	0(0)	0(0)
		入学者	12(4)	10(4)	13(4)	11(5)	3(1)	2(1)	7(1)
		*競争率	4.0	4.5	2.2	1.1	1.0	1.0	1.0
総 合	募集人員	96名	96名	96名	96		96		
	出願者	470(139)	387(115)	337(100)	191(60)		166(67)		
	受験者	421(128)	366(109)	301(90)	169(54)		158(66)		
	合格者	109(43)	114(41)	116(51)	128(44)		148(63)		
	繰上合格者	35(16)	27(13)	36(12)	18(3)		8(3)		
	総合格者	144(59)	141(54)	152(63)	146(47)		156(66)		
	入学者	96(40)	96(40)	96(41)	94(31)		81(31)		
*競争率	2.9	2.6	2.0	1.2		1.0			

()内の値は女子内数

*合格者数と最下位繰り上げ合格者間での補欠合格者数の合計を受験者数で除した値を示した実質競争率である。

**2010年度の一般入試追加募集は第一次追加募集と第二次追加募集の合計の結果を示す。

学則上の入学定員は120名であるが、募集人員は96名である。

[A0入学試験] 専願制をとっており、特に、歯科医師として社会貢献したいという意欲

を持ち、そして次代の歯科医学をリードできる学生を募集しており、意欲、適性を中心にして選抜している。2009年度入試までは、A0入学試験の可否は一次試験（授業確認テストおよび小論文）および二次試験（課題口頭試問および個人面接）を行っていたが、2010年度入試からは小論文（試験時間は一般入試のそれよりも長くしている）と2回の個人面接で評価している。

[推薦入学試験] 専願制を取っており、学校長に責任を持って推薦して貰えるよう、当該年に卒業見込みの者または卒業後1年以内の者の推薦を認めている。これは、歯科医師となり地域社会に貢献するという目的意識が明確で、本学で学びたいという強い意欲・熱意を持ち、かつ出身学校長が責任を持って推薦している学生を選抜したいという理由による。可否は調査書および試験当日に実施する小論文（試験時間は一般入試のそれよりも長くしている）および2回の面接試験による。

[一般入学試験A日程、B日程] 一般入試A日程およびB日程は、外国語（「英語Ⅰ・Ⅱ」）、理科・数学（「物理Ⅰ・Ⅱ」、「化学Ⅰ・Ⅱ」、「生物Ⅰ・Ⅱ」、「数学Ⅰ・Ⅱ・A」から2科目選択）の学科試験と、小論文および面接試験による。小論文および面接試験はそれぞれ点数化し、学科試験の成績を併せた総合点で判定している。

[センター利用入学試験] 大学入試センター試験の結果（英語と理科・数学[「物理Ⅰ」、「化学Ⅰ」、「生物Ⅰ」、「数学Ⅰ・数学A」から2科目選択（理科と数学について、2科目以上受験した場合は高得点の科目を可否判定に使用する）を学科試験の入試成績としている。本学での試験は小論文と面接試験で、大学入試センター試験の成績と併せて判定している。

[編入学試験] 大学を卒業した者（卒業見込みも含む）、また、大学に2年以上在学し所定の単位を修得した学生や短期大学、高等専門学校を卒業した者（卒業見込みも含む）等を対象にしており、第2学年への編入を行っている。編入学試験は欠員が生じた場合に実施している。可否は学科試験（英語および理科[生物・化学から1科目選択]）2科目と小論文および面接試験で判定している。

以上、6種の入学試験は、それぞれ人間性重視の入学試験（A0入学試験および推薦入学試験）、基礎学力重視の入学試験（一般入学試験A日程およびB日程）および総合学力を重視した入学試験（センター利用入学試験および編入学試験）という特徴を有している。

②入学者選抜方法の適切性

③入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性

入学試験は、「福岡歯科大学入学試験委員会規則」に則って適正に運用している。入試委員会は入学者選抜に関する全ての事案に関わり、それらの審議・決定・実施に当たっている。委員会は、学長（委員長）・副学長（現在欠員）・附属病院長・情報図書館長・学生部長（副委員長）・学生部次長・各部門長（口腔・歯学部門長、全身管理医歯学部門長、社会医歯学部門長および基礎医歯学部門長）・事務局長で構成される。学科試験、小

論文課題および面接試験課題の出題委員は各入学試験の試験科目ごとに出題者として適切な2～4名の教員と1～2名の入試委員会委員で構成される。委員は各年度4月に学長が委嘱し、出題領域、出題の意図などを十分検討し、入学試験問題を作成している。特に、選択科目は各科目間の難易度の偏りが生じないように、合同打合会を複数回実施し、科目間の問題の質の平均化を図っている。一般入学試験A日程およびB日程に使用する問題は1月までに全てを作成し、領域および難易度を考慮して振り分けている。また、採点は出題委員と指名された入試委員会委員で行っている。

全ての入学試験で面接試験を実施しており、受験生の適性を評価できる個人面接を導入している。特にA0入試と推薦入試では、受験生の意欲や適性を正確に審査するために、それぞれ3名の異なる面接員が2回の面接を行っている。個別面接の客観性、公平性を上げるため、アドミッションズ・ポリシーを反映させたマニュアルと面接票を作成している。また、一般入試では1回の個人面接を3～5名の面接員で行う。この他、ボランティア活動、クラブ活動、各種資格等に対して、入試委員会で検討し、予め認められた点数を加算点として与えている。

小論文試験の採点は、出題委員、入試委員会委員および教授会のメンバーから指名された5名の採点委員で行っている。採点基準は論理性、表現力、用語の適切性などを基準に100点満点で採点し、採点者の平均点を得点としている。

採点に関する公平性の確保手段として、各教科および小論文の答案用紙を4～5の冊子として分け、仮番号を付け、採点者が受験者を同定することを防いでいる。

これらの試験成績および面接における人物評価の評定結果は、入試委員会が取り纏め、教授会で全ての成績を開示し、総合成績上位者より入学者を選抜する透明性の高い選抜方法をとっている。

(3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①収容定員に対する在籍学生数比率の適切性

②定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応

入学定員は120名であるが、募集人員は1988年度から100名、2000年度から96名に削減した。この削減により収容定員720名に対する在籍学生総数（比率）は、2008年度・601名（83.5%）、2009年度・609名（84.6%）および2010年度・587名（81.5%）である。

2009年度入試および2010年度入試では、結果として2009年度は2名、2010年度は15名の欠員が生じた（表V-1）。定員割れという非常事態を受け、2009年に学長のもとに受験者対策PTを設置し、集中的に次年度の入学試験に向けて受験者獲得の案を検討している。

[編入学者、退学者]

編入学試験の募集人員は退学者数を参考に決めているが、退学者数の年度による変動

が大きいことと、編入学試験実施時（12月）に退学者数が確定できないため、過去の退学者数から推測して募集人員を決めている。表V-2に示すようにこの5年間の編入学試験による入学者は10名である。一方、表V-3に示すように、この6年間の退学者数は46名であり、編入学者受入数は妥当な数値であると考ええる。

退学理由の第1位は成績不振による。この6年間で28名を数える。ついで進路変更が12名で、この2つの理由で退学者総数の87%を占める。入学者に対する退学者の割合は8.2%である。

表V-2 編入学試験出願および合格状況（2006～2010年度）

区 分	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	合計
募集人員	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名	
出 願 者	11(7)	10(3)	3(1)	6(3)	9(3)	39(17)
受 験 者	11(7)	8(3)	3(1)	6(3)	9(3)	37(17)
合 格 者	0(0)	1(0)	1(1)	4(3)	7(2)	13(6)
補欠合格者	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
入 学 者	0(0)	1(0)	1(1)	3(3)	5(2)	10(6)

表V-3 退学理由別退学者数（2004年度～2009年度）

理由	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2004-2006年度小計	2007-2009年度小計	2004-2009年度合計
病気療養	-	2	-	1	1	2	2	4	6
進路変更	2	1	4	-	2	3	7	5	12
成績不振	2	2	6	5	7	6	10	18	28
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	4	5	10	6	10	11	19	27	46

[再入学試験]

学則20条に基づき、本学の学生であった者で疾病その他やむを得ない理由により退学または除籍された者を対象に行う入学試験である。再入学試験の実施に当たっては、まず退学に至った理由が解消されているかを調査書等で判定していたが、2006年度再入学試験からは面接を事前に行い、これによって受験資格を認定することとした。2010年度からは試験方法を学力試験および面接に改めた。2005年度から2009年度までの再入学試験の結果は表V-4のとおりである。

表 V-4 2005年度～2009年度 再入学者の人数

区 分	2005年度		2006年度		2007		2008年度		2009年度		合計
	6年生	1-5学年	6学年	1-5学年	6学年	1-5学年	6学年	1-5学年	6学年	1-5学年	
志 願 者	3(1)	3(0)	1(0)	1(0)	2(1)	-	7(0)	-	6(0)	-	28(2)
合 格 者	3(1)	2(0)	1(0)	0(0)	0(0)	-	1(0)	-	1(0)	-	9(1)
再入学者	3(1)	2(0)	1(0)	0(0)	0(0)	-	1(0)	-	1(0)	-	8(1)

※()内は女子内数

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受入方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

入学者選抜方法は入試成績、入学の種別と入学後の成績・生活状況の相関を資料として入試委員会で検討を行っている（表 V-5）。

表 V-5 入学試験別進級率（3年次）、卒業率および国家試験合格率

入学種別	入学年											
	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	
3年進級率												
A0入試	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	94%
推薦入試	100%	68%	96%	88%	88%	93%	90%	86%	93%	93%	80%	
一般入試A日程	95%	89%	90%	90%	96%	89%	84%	91%	97%	93%	95%	
一般入試B日程	100%	100%	83%	100%	100%	80%	100%	70%	91%	100%	92%	
センター利用入試	80%	100%	100%	100%	90%	100%	80%	100%	80%	90%	67%	
全体	95%	86%	92%	92%	94%	91%	87%	88%	94%	94%	90%	
卒業率	84%	75%	69%	83%	80%	74%	82%	-	-	-	-	
国試合格率	79%	58%	59%	76%	64%	67%	76%	-	-	-	-	

*進級率、卒業率および国家試験合格率はそれぞれ留級しないで第3学年に進級した学生、卒業した学生および国家試験に合格した学生の入学者に対する割合で示している。

入学者の選抜方法は、学生の進学動向等を見据えて、学長のリーダーシップのもと役職教員による受験者対策PTを組織し、入学試験の種類、試験科目の検討、面接方法の見直し、A0入試の内容、指定校の選別など月に1～2回開催し、次年度に向けた改善案を学長に諮問している。また、このチームでは入学試験の種類別に入学後の学生の成績を検討し、アドミッションズ・ポリシーの妥当性を見直す契機としている。また、学務委員会でも留級者数、退学者数、成績を各学生の入学試験種別と対比させながら、同ポリシーの妥当性を検証している。

これらの議論をもとにして、入試委員会で試験方法や選抜方法等の反省点や見直し案を審議・検討し、改善案としてまとめ、教授会に諮り、最終的に入試要項としてまとめ

理事会で決定する。アドミッションズ・ポリシーも、入試委員会で審議を行い、教授会に案を提出することになる。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

卒業試験は6年間の修得内容を評価するものであり、本学の「ディプロマ・ポリシー」の達成度を評価するものとなる。そのため卒業率は本学の入学試験の適正を評価する指標となる。卒業率は年度により差があるが、80%を超えており、入学試験は適正であると考えられる。

②改善すべき事項

- 1) 入学者の定員割れは深刻な問題である。歯学部を取り巻く社会状況は厳しいものがあり、歯学部の魅力が減少している。このため、ホームページの充実、オープンキャンパスや高校訪問のあり方などを検証し、歯学部の魅力をアピールするとともに、歯科医師を目指す意欲が強い学生が集まるAO入試の定員増や一般入試における受験科目の軽減など受験しやすい環境づくりをする必要がある。また、高校で修得しておくべき知識水準を受験生にさらに周知するために、ホームページで高校での科目がどのように歯科医学教育（口腔医学教育）に連携されていくのかを説明する欄を設けることも必要であると考えている。
- 2) 試験内容についても、適切な課題・採点基準について改良を加え、歯学部学生としての適性を把握できる面接方法に改善を図っていきたい。

3. 将来に向けた発展方策

全国的に歯学部志望者が減少しており、その中でいかに適性のある優秀な学生を確保するかが問われている。そのため、2011年度入学試験から指定校推薦の枠を設け（120校）、高校から優秀な人材を確実に確保できるように努める計画である。その他、大阪、東京に受験会場を設け、受験者獲得を目指す。また、広報活動にも力を入れる必要があり、受験生が手軽に利用しやすく、しかも本学の教育目標や教育方針をアピールできるホームページやオープンキャンパスのあり方等を検討している。

4. 根拠資料

資料V-1 入学試験要項

資料V-2 大学案内パンフレット

資料V-3 ホームページ

資料V-4 再入学試験要項

<2> 歯学研究科

1. 現状の説明

(1) 学生の受入方針を明示しているか。

① 求める学生像の明示

学生の受入方針は、「アドミッションズ・ポリシー」として1) 生命科学の探求に強い意欲を持つ人、2) リサーチ・マインドを持ち、科学的根拠に基づく口腔医療を志す人、3) 口腔医学に関する研究・臨床を目指す人、4) 地域社会または国際社会への貢献を目指す人、以上の項目を2010年3月の研究科委員会で決定し、2010年度から入試要項や学生便覧にも明示している。

② 当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示

入学するにあたり修得しておくべき知識等の内容・水準はアドミッションズ・ポリシーに基づき、入試科目として入試要項に明示するとともに、ホームページにも掲示し、広く受験生に周知している。入試科目の詳細は、一次募集、二次募集および追加募集のいずれにおいても同様で、共通試験としての共通外国語(英語)および各専攻科の外国語(英語)と専攻科目および個人面接試験を実施することを入試要項等に明示している。

③ 障がいのある学生の受入方針

前述の歯学部を受入方針と同じ。

(2) 学生の受入方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

① 学生募集方法の適切性

学生募集は学則に基づき、年に2回の募集と必要に応じて追加募集を行っている。

学生募集は、研究科運営委員会メンバーおよび各講座・分野の教員により6年生だけでなく臨床研修歯科医に対して6月～7月と12月の2回、翌年の2月～3月に2回の計4回「大学院の勧め」の説明会を行い、本学独自の特別奨学金をはじめ種々の奨学金に関する案内やポスター等を作成、配布、学内掲示とホームページにも掲載し、広く周知を図っている。さらに、年1回の父兄後援会支部懇談会においても大学院に関する説明を行い、父兄にも大学院に関する啓発を行い、広く機会を捉えて募集活動を行っている。募集要項も学内掲示と、ホームページに掲載するとともに国内の歯科大学・歯学部へ送付し、他大学にも周知を行っている。

② 入学者選抜方法の適切性

③ 入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性

選抜は共通外国語(英語)および専攻科の英語と専攻科目に関する試験並びに個人面接試験で行っている。また入学試験は、各試験時間、試験監督者業務等を含む入学試験実施要領を研究科運営委員会および研究科委員会で審議、決定し、研究科運営委員会で実施している。また面接試験は専攻科の指導教授と研究科長の計2名(2010年度から大学院運営小委員会委員長を加えた3名)が面接委員となって実施している。

採点結果集計および成績表作成の業務は、全て研究科長の下で研究科運営委員により行い、合否判定は、研究科運営委員会および研究科委員会に諮り審議、決定している。

(3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①収容定員に対する在籍学生数比率の適正性

②定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応

過去5年間の大学院入学者数を表V-6に示す。本学の学生の多くは臨床医志向であり、他大学に進学する学生を含めても大学院進学者は少ないが、2008年度の大学院入学者は10名、2009年度は7名で、2009年に中国の留学生が1名入学した。この3年間の充足率は、39%~61%で若干の増加を示しているものの、定員を充足していない状況が続いている。1~4学年までの学年別在籍数を表V-7に示す。2005~2009年度の5年間の平均在籍者数は36人で、また女子大学院生の数は14名、全体の40%で、他大学からは5名入学している。定員充足率は平均50%であり低い状況が続いている。充足率が以前より低下した主な要因として、臨床研修制度の導入が考えられるが、大学院への意識調査のアンケートからも大学院より臨床専門医への関心が高く、臨床研修修了後は研究者より専門医・認定医を目指す志向が強いことが要因の一つであろう。また父兄や学生との面談からも経済的な理由で大学院進学を躊躇している様相も窺える。

現在、大学院充実PTおよび研究科委員会で定員充足に向け検討している項目は次のとおりである。

- 1) 各分野で、大学院生に対して研究内容（領域）をアピールし、6年生や研修医に対し大学院の勧めを工夫する。
- 2) 専門医の資格を獲得したい卒業生は多く、専門医をとることができる講座（分野）の大学院に進むことを考える学生が比較的多いことから、専門医を目指す学生や本学卒業の社会人を対象にした臨床研究により学位取得できるコースを設ける。
- 3) 学部のカリキュラムの中に短期の研究体験をさせる授業を設ける。その研究成果を本学学会や雑誌で発表させるなど研究マインド育成を図る。
- 4) 6年生、研修医、研修修了生に大学院進学に関する意識をアンケート調査するとともに学生の意識を把握、分析して、魅力ある大学院の改善に役立てる。
- 5) 姉妹校との持続性のある国際研究交流を促進し、大学院と教員の研究活性につなげる。
- 6) 先端科学研究センターや再生医学研究センターを活用して、大学院生の研究をサポートする。大学院研究に必要なかつ有効な大型~中型の機器備品を整える。
- 7) 口腔医学教育に関連にして、臨床研究に有益な効果をもたらす臨床基礎研究を推進する。
- 8) 研究時間を確保するシステムを検討する。

表 V-6 大学院入学者数（2005～2009年度）

		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	計
内 訳 1	基礎系	0	0	1	0	0	1
	臨床系	2	5	10	10	7	34
入学者数		2	5	11	10	7	35
内 訳 2	女子学生	0	3	2	5	4	14
	他大（国内）	0	1	2	0	2	5
	留学生	0	0	0	0	1	1
他大学院進学者		0	-	-	-	-	0

表 V-7 大学院生の在籍者数（2005～2009年度）

	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	計
第1学年	2	5	11	10	7	35
第2学年	9	3	6	10	10	38
第3学年	10	8	2	6	10	36
第4学年	10	9	9	2	6	36
計	31	25	28	28	33	145

入学定員18人　：　収容定員　72人

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受入方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

2001年度（19名）大学院生の定員を充足したが、それ以降は恒常的に定員割れが続いている。専攻分野別入学者数（2005年度～2009年度）を表 V-8 に示す。全体的に臨床系分野の専攻が主体となっており高度専門職業人の育成という観点から妥当なものと言えるが、逆に基礎的研究を推進する人材の養成が不十分であることが懸念される。基礎系科目の専攻者数は2007年度1名と低迷しており、学生の臨床志向が一層強くなっている。しかしながら、臨床系大学院生の多くは基礎系研究室で基礎的研究に取り組んでおり、基礎系大学院は少ないものの大学院の学位論文につながった研究は基礎的研究が多い。臨床系と基礎系の共同研究が進んでいる傾向にある。今後も大学院への意識調査を行い、大学院充実PTおよび研究科委員会で分析して魅力ある大学院の充実に向けて努力する必要がある。

表 V-8 専攻分野別入学者数（2005～2009年度）

分野名	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	計
総合歯科学			1	1	1	3
歯科保存学		1				1
歯周病学				1	1	2
冠橋義歯学			3			3
有床義歯学			1	2		3
口腔インプラント学			1		3	4
成育小児歯科学				1		1
障害者歯科学			1	3		4
矯正歯科学	2	4	1	1	2	10
口腔外科学			2	1		3
生化学			1			1
入学者数	2	5	11	10	7	35
充足率(%)	11	28	61	56	39	

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

1) 各分野の研究室で大学院募集活動に力を入れており、大学院の充足率は過去3年ではやや増加している。入学した学生はほとんどが在学期間内に学位を取得しており、研究論文も英文で作成されていることや外国の学術雑誌への投稿も多くなり研究レベルの向上がみられる。その中で2009年度には初めて3年次で学位取得する早期修了者が1名出たため、今後の大学院生や研究生の研究意欲につながるものと期待される。

2) 2008年度からこれまでの学術フロンティア研究センターに代わって文科省の補助により先端科学研究センターを設立し、「疾患におけるゲノム安定性と環境ストレスの制御」の研究テーマを中心に15の課題研究と18テーマの学内応募研究が進行しており、2009年度CRESTの補助金による研究も始まり、多くの大学院生もこれらの研究に参画している。2010年からは硬組織再生に関する研究を行う再生医学研究センターを設置する予定で同センターの設置により大学院の活躍の場はさらに拡大されることになる。

②改善すべき事項

定員確保の観点から魅力ある大学院としてのカリキュラムの工夫や研究活性化を図り、定数確保に努める必要がある。本学在学生の大学院進学に対する意識はいまだ低いと言わざるを得ず、臨床研修制度の導入以後、さらに大学院への進学が減少する傾向にある。学部学生、臨床研修医の大学院に対するアンケート調査等を分析した結果、専門医の資格を獲得したい学生・卒業生は多く、専門医の資格をとることができる講座（分野）の大学院に進むことを考える学生・卒業生が比較的多いことから、専門医

を目指す学生や本学卒業の社会人を対象にした臨床研究による学位取得できるコースを検討するなどの多面的な視点での工夫が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

1) 定員確保の観点から魅力ある大学院としてのカリキュラムの工夫や研究活性化を図り、先端研究センターを開放して先端機器の使用や共同研究の推進、リサーチ・アシスタント（以下、「RA」という。）による研究補助等でリサーチ・マインドを高める取り組みや研究設備の充実をアピールする。また、大学院生は臨床系講座での研究希望が多い状況ではあるが、基礎系分野の教員と共同で研究指導することによって、研究業績の蓄積促進と研究能力の向上を図っており、多くの研究業績を上げている大学院生がみられる。今後、臨床系講座(分野)と基礎系講座(分野)や、他の研究機関とのトランスレーショナルリサーチの実現に向けて模索し、研究をさらに発展させ、魅力ある大学院をアピールしていきたい。

2) 2009年に中国・上海交通大学口腔医学院と新たな国際交流協定を結び、今後、共同研究を含め大学院の国際交流の具体的な内容について検討を開始し、持続性のある国際研究交流を推進する予定である。韓国・慶熙大学歯医学専門大学院とも同様な研究交流を行う計画である。

4. 根拠資料

資料V-5 入学試験要項

資料V-6 大学案内パンフレット

資料V-7 ホームページ

VI. 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

① 学生に対する就学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化

学生支援に関する大学としての取組みは、学生便覧（学生生活欄等）に明記し、4月のオリエンテーションで学生に説明周知し、8月の父兄懇談会では父兄に説明を行っている。また、助言教員と学生による懇談会は学生支援の一つである。

なお、学生生活全般に対応する部署は、学務課学生係で、奨学金、福利厚生および学友会活動に関する事業を行っている。また、外郭団体である学生共済会および父兄後援会の事務を代行している。学生の福利厚生に関する委員会は学務委員会（委員長：学生部長）で、学務課教務係および学生係と連携を取り運営している。学生共済会の奨学金に関しては、法人常務理事（学生共済会の総務理事）を委員長とし、事務局長、学生部長、各部門長と財務課長で構成される学生共済会奨学金委員会で選考している。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

① 留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性

② 補習・補充教育に関する支援体制とその実施

1学年から5学年までは、5単位以上未取得の場合は留級となる。不合格科目が合計4単位以内であれば、その単位取得を次年度まで猶予する仮進級制度をとっており、仮進級者は上位学年に進級する。仮進級後、仮進級者は不合格科目を履修せずに試験だけを受け合格しなければならないため、不合格科目に関する学習指導が必要となる。そこで2004年度から仮進級者に対する補講を全学的に開始し、その受講を受験資格とした。補講は正規授業のおよそ3分の1の時間を確保し、学期開始前に具体的な補講計画（シラバス）を提出するよう細則に定め、受講学生に掲示と口頭で周知している。

また、5学年の前期終了時に共用試験（OSCEとCBT）を行い、60点未満であれば不合格となって留級となる（なお2010年度から共用試験は4学年の終了時に実施する予定である。）。6学年では、6学年の単位未取得または卒業試験不合格になると留級となる。

留級者となる場合は学期終了時に学生とその保護者を招致し、助言教員が生活指導を含めた履修指導を行い、学期開始時に学生部長が履修科目の選定等の具体的な履修指導を行っている。2007年度から「試験、成績の評価及び進級に関する規則」を改正し、再履修科目を留級生ごとに教授会で指定し、定期試験（場合によっては再試験まで）を受けられるまでを再履修条件として、既取得単位の授業科目についても復習ができる仕組みに変更し、学力を維持できるように工夫している。留級者のほか、仮進級学生に対しても個別面談を実施している。また、休学および停学中の学生に対しては毎月1回、助言教員

との面談日を設け、生活指導を行っている。

6学年の成績不振者や留級者に対しては、隣接する学生研修センターに入居するよう指導している。同センターは、人格の形成と教育の向上に資することを主たる目的として1987年に設置された。1階にセミナー室4室、ゲストルーム4室、2階に講義室・談話室各1室、2～4階に個室30室を持つ施設である。センターでは入居者を対象に基礎学力の向上を目指した特別授業「センター講義」を実施している。また、卒業試験で不合格となった6年生には助言教員が本人および保護者と面談を行い、原因を分析し、次年度への学習取り組みを促している。さらに卒業後、国家試験に不合格となった者も大学に招致してアドバイスするとともに、希望があれば本学の研究生として登録し、講義や試験を受けさせ、学習面および精神面のサポートをしている。

意欲のない学生への将来の進路を含め適切な指導を実施するため、欠席過多など学習意欲が乏しい学生に対して助言教員が随時指導を行うと同時に、特に欠席等の目立つ学生に対して学生部長や次長が面談を行い、本学学生としての自覚を促している。

留級や仮進級を防ぐには学生に講義を欠席させないことが重要である。そのため、厳格な出欠の確認を実施しており、受講科目における出欠状況を月2回掲示するとともに、保護者にも出欠集計表を郵送している。

退学者には本人の希望により再入学試験を実施し、復学の機会を与えている。再入学を希望する学生には、随時連絡をとり学習状況や生活態度を確認しアドバイスしている。

③障害のある学生に対する修学支援措置の適切性

これまで支援措置が必要な学生は入学していないが、施設面（障害者用トイレやエレベーターの設置等）での対応はできている。

④奨学金等の経済的支援措置の適切性

[本学独自の奨学制度(特待生制度、教育充実資金の減免並びに分割納付および毎年度納付金の減免)]

学業が優秀で経済的理由により学生納付金の納付が困難な場合その他やむを得ない事情があると認められる場合に行う学生納付金減免制度、並びに特に学業優秀で品行方正かつ健康な者に対して学納金の半額を免除する特待生制度がある。後者は、授業料の半額を免除するものであり、経済的支援とともに学生の学習意欲を高める役割を果たしている。

[学生共済会奨学金]

学生の父兄等、学費負担者により組織された学生共済会があり、会員および学生の共済・福祉の増進を図ることを目的とし活動している。学生共済会の事業の一環として、就学共済金の給付、奨学金の貸与および医療費等の補助を行っている。就学共済金は、会員が亡くなった場合に翌期より年間授業料の1/2相当額を給付するものである。奨学金は、特別奨学金として学生納付金相当額範囲内の額（就学共済金および他の奨学金を

除いた額)、一般奨学金として甲種・月額5万円、乙種・月額10万円を申請により選考のうえ貸与している。選考は特別・一般奨学金ともに奨学金委員会において行っているが、一般奨学金は特別奨学金に比べて、貸与基準が緩やかであるため申請件数が多く、全奨学金の20～25%を占めている。

[日本学生支援機構奨学金]

日本学生支援機構からの推薦依頼に基づき、第一種奨学金奨学生と第二種奨学金奨学生を選考のうえ推薦している。日本学生支援機構奨学金は、学生共済会奨学金と並ぶ本学で最も多くの貸与実績を持つ奨学制度で、全奨学金の約80%を占めている。2004年度-2009年度の状況は、表VI-1に示した。

表VI-1 2004-2009年度奨学金の実績

1. 学部学生

(単位：人)

名 称	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
学生共済会就学共済金(給付)	4	2	4	0	2	2
学生共済会一般貸付奨学金(貸与)	33	30	40	41	41	39
日本学生支援機構	89	77	90	81	62	57
(財)沖縄県国際交流・人材育成財団	1	1	1	0	0	0
宮崎県育英会	0	0	0	0	0	0
森田育英奨学金	0	0	0	0	0	0
合 計	127	110	135	122	105	98

2. 大学院学生

(単位：人)

名 称	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
学生共済会一般貸付奨学金	1	2	3	1	0	0
日本学生支援機構	15	9	9	7	5	3
福岡歯科大学大学院奨学金	10	9	7	9	10	10
福岡歯科大学大学院特別奨学金	-	-	10	9	10	12
TA	9	9	15	16	18	18
RA	4	4	9	7	7	7
合 計	39	33	53	49	50	50

[その他の奨学金]

(財)沖縄県国際交流・人材育成財団、宮崎県育英会他からの奨学金給付または貸与実績がある。

奨学金制度のうち、特待生制度は特待生として表彰された学生の当該年度授業料の半額を免除するもので、在学生の大きな励みとなっている。本学学生共済会並びに日本学生支援機構奨学金は、本学での代表的な奨学金貸与制度であり、合わせて全奨学金の99%を占めている。2005-2009年度を通じて日本学生支援機構奨学金の採用率は高く、採用条件(親の収入および学業成績)を満たしている希望者は概ね採用されている。しかし、

採用条件に合わない申請も多く、奨学金を必要としているにもかかわらず、推薦できないケースが生じている。

大学院については日本学生支援機構の奨学金制度以外に、独自に奨学制度を設けており、毎年約10名を対象に授業料相当額の給付を行ってきた。2001年度からは学生共済会の奨学金も貸与できるようになり、大学院生への配慮がなされている。さらに2006年度から1学年3名総計12名に月額16万円を給付する特別奨学金制度を創設した。その他、奨学生以外にRAが毎年約4～9名、ティーチング・アシスタント（以下、「TA」という。）が毎年9～18名選考されている。ほとんどの大学院生が何らかの経済的支援を受けており、サポートは充実している。奨学金の貸与状況は表VI-1の通りである。また、2002年度から本学大学院卒業生を対象とした大学院卒業助教（6名）を教員定数の中に設け優秀な大学院生の確保に役立てている。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

①心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮

[健康管理と保険]

学生の健康管理は、大学の学生生活に対する配慮の中で最も重要な課題の一つであることから、毎年1回5月に学校保健安全法に基づく定期健康診断を全学生に対して実施している。2005年度-2009年度の受診率はいずれも99%であった。所定期日に受診できなかった学生には個別に受診指導を行い、100%の受診率を達成している。定期健康診断の結果、異常が認められた場合は、直ちに本人に通知するとともに、大学病院での受診（精密検査）を指導している。このように、学生と日程を調整のうえ大学病院と連携して受診の徹底を図れる点は本学の利点である。

このほか、4年生を対象にB型肝炎予防ワクチン接種を行っている。学生が日常、病気や怪我により大学病院を受診した場合の費用を学生共済会が補助している。2000年4月から学生の正課・課外活動・通学中等における傷害事故に対応できる学生教育研究災害傷害保険に学生全員が加入している。さらに2010年度からは5学年と6学年の臨床実習を対象とする「医学生教育研究賠償責任保険」にも加入することとした。この保険加入料は学生共済会が補助している。

2009年度は新型インフルエンザが流行したが、理事長のもとに対策委員会を設置し、適時適切に対応した。また、学内各所に手指消毒薬を配置し予防に務めた。

[助言教員制度]

助言教員制度は、「学生と教員ができるだけ多くの接触を保ち、親しく話し合い教育の実を挙げ、学生が順調な学生生活を送ることができるようにする」ための制度で1973年開学当初から設置している。2002年度から助言教員の数を増やし、きめ細かい指導が行えるようにした。現在、各学年に12名の助言教員をおき、各助言教員は7～8名の学生を担当している。助言教員は原則として同一学年の学生を6年間継続して学習、生活指導お

よび進路等を指導しているが、2007年度から6学年の助言教員に関しては、学生の勉強グループごとに助言教員の担当を割当て、15名に増員した。現在、講師以上の教員のほぼ全員が助言教員となっている。また、各学年に女性教員を配属できるよう調整している。各クラス3名の助言教員はできる限り広い異なる講座・分野から、教授・准教授・講師のバランス等を勘案して配置している。

助言教員は、日常的に行う助言指導のほか、学生とのコミュニケーションの増進を図るため、父兄後援会の援助を受けて、助言教員と学生との懇談会を年1回開催し、社会人・医療人としてのマナー、自己管理意識の向上、学習生活などの指導を行い、助言制度の充実に努めている。学生生活上の一般的な相談は、この助言教員が中心となってアドバイスを与えており、助言教員制度が学生の生活・進路の相談の場となって充分機能している。

[学生相談室]

学生相談室を設置して、毎週特定の曜日・時間帯に、心療内科学担当教員が相談学生のプライバシー保持に十分注意を払ってカウンセリングにあたっている。特定時間以外でも学生の申出により、随時相談に応じている。この事業はカウンセラーと学生の信頼関係に全面的に依存するが、2005年度以降年々相談者数が増加しており、うまく機能しつつあることを示している（表VI-2）。

表VI-2 2004-2009年度別の学生カウンセリング実績

	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
実相談者数（人）	26	3	5	8	14	8
延面談回数（回）	72	15	8	13	18	11

[交通安全等]

地下鉄・バス等の公共交通機関だけではなく、自動車・バイク・自転車で通学する学生も多いことから、毎年4月に行われるオリエンテーション時の重点指導項目の一つとして1～4年生を対象に交通安全教室を開催している。特に、交通事故・違反内容によっては、歯科医師国家試験受験資格に影響することから、父兄後援会支部懇談会等を利用して、父兄に対しても啓発を行っている。また、学生に対する防犯指導は、毎年度4月初旬に実施しているオリエンテーション時に、各学年担当助言教員から外出・就寝時の戸締まりの徹底、特に女子学生には暴漢・ストーカーに関する注意、新入生歓迎コンパ等における「一気飲み」および飲酒強要の防止、マルチ商法・キャッチセールスを含む学生ローン問題への注意喚起等を行っている。

薬物乱用防止の啓発のため、2009年度は麻薬を専門に研究している識者の講演を行った。薬物の乱用、防止についてはビデオ等により積極的に注意を呼びかける努力を今後とも続け、医療に携わる人間としてさらに高い自覚を持たせていきたい。

②ハラスメント防止のための措置

「セクシュアル・ハラスメント防止規則」に基づき、セクシュアル・ハラスメント防止委員会を設置している。委員会は、学長を委員長として女性教員と男性教員のバランスを考えて構成されており、セクシュアル・ハラスメントのみならずアカデミック・ハラスメントやパワー・ハラスメントにも対応している。委員会のもとにハラスメントに関する相談・苦情処理のため相談員を配置している。2009年度に相談員を増員し、相談員氏名および連絡先を掲示等によって周知して、学生が容易に相談できる体制を強化した。

また、相談員のレベルアップに向け、学外研修会への参加や専門家を招致しての講演、ロールプレイ等を毎年実施している。昨今の複雑な社会情勢を反映して、相談内容も多様化しており、それに迅速かつ適切に対応できるよう防止規則の改正を準備している。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

①進路選択に関する指導、ガイダンスの実施

②キャリア支援に関する組織体制の整備

全員が歯科医師を目指しており、就職や進路に関する相談は少ないが、歯科医師臨床研修制度が始まってからは、卒業後の研修機関の選択に関する相談が多くなっており、これらの指導は主に助言教員が対応している。また、卒後研修後の歯科医師の求人は全国各地から寄せられるので学務課で掲示・閲覧できるようにしている。ところが近年、卒後研修後の就職や進路に悩む者が見受けられるようになり、歯科医師過剰が喧伝される中、将来像が見えない学生も増えている。そこで2009年度から文科省の助成を得て学生支援推進プログラム「臨地体験と就業情報通信システム構築による 歯学生の就業支援強化」を開始した。

本プログラムでは学生支援推進チームを中心に、1)就業情報通信システムの構築、2)学生の臨床実地体験、3)歯科医師キャリアパス講演会の開催、4)歯科医師キャリア・教育フォーラムの開催、を主な事業としている。就業情報閲覧のページを構築し、ネット上で学生が自身で種々の歯科医院や病院を調べ、希望する条件の医院を検索できるようにする計画である。そのため求人情報をデータベースに収載するだけでなく、施設を教員が取材し、施設の写真やビデオ、院長のメッセージなどを収集している。施設として、離島や僻地の診療室も取り上げるようにしている。また、登録された特色のある歯科医院および病院歯科や僻地の診療所などへ5学年の学生を派遣し、臨床実地体験させている。2009年度は福岡県12施設、佐賀県4施設に派遣した。

その体験レポートを専用ホームページに掲載し、他の学生が参照できるようにしている。キャリアパス講演会（表VI-3）やフォーラム（表VI-4）では、本学を卒業して第一線で活躍している歯科医師を招き、臨床実習生に対する講演を実施しており、2009年度の講演者は8名にのぼった。このようなプログラムは、単に就職先を探すためばかりでな

く、将来の理想像や人生設計を考えるきっかけにもなり、さらには学生に夢を与え、勉学意欲や職業倫理意識を向上させることにもなると考えている。

表VI-3 2009年度 歯科医師キャリアパス講演会

2009年度 歯科医師キャリアパス講演会 (5年生)			
日付	講師	勤務地	演題
第1回 1月28日	御手洗聖史	長崎県対馬市	「夢をかなえる歯科医師という仕事」
	土屋嘉都彦	大分県佐伯市	「アメリカの歯科教育を受けて」
第2回 2月3日	松尾憲篤	佐賀県唐津市	「歯科医師会活動と自院でのとりくみ」
	荒川周幸	福岡市	「大学そして開業」
第3回 2月4日	石井 香	福岡県糸島市	「女性院長として誇れるもの、小児歯科で学んだこと」
	平塚正雄	福岡リハビリテーション病院障害者歯科(福岡市)	「リハビリテーション医療における歯科の役割とその重要性」
第4回 2月10日	下田恒久	福岡市	「有床型歯科口腔外科クリニックの現状」
	関根浄治	島根大学医学部歯科口腔外科(島根県)	「若い歯科学生へのメッセージ・・・one of themで終わらないために」

表VI-4 2009年度 歯科医師キャリア・教育フォーラム

2009年度 歯科医師キャリア・教育フォーラム (5年生) 3月8日実施		
第I部 5年生による臨床実地体験報告		
体験先	発表学生	
中央歯科・口腔外科クリニック	広沢恵介、山本康雄、山田香織	
ますらお松尾歯科医院	木村倫子、小島 悠、徳地宏子	
戸畑共立病院歯科口腔外科	土肥信介、水摩康一、吉川亜由美	
第II部 歯科医師キャリア形成シンポジウム		
テーマ:「歯科医師キャリア形成と口腔医学の実践」		
講師	勤務地	演題
江崎和久	福岡県久留米市	「睡眠時無呼吸症候群治療における医科との連携」
森永博臣	熊本県上益城郡	「訪問診療における口腔医学の実践」
池邊哲郎	福岡歯科大学口腔外科	「医学と歯学の橋渡し-口腔内科の役割-」

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項(優れている事項)

1) 本学独自の奨学金制度は多種あり、日本学生支援機構の奨学金制度と併せると、大学院生はほぼ全員が、学部生はおよそ20%が奨学金を活用している。本学にはこの他に、特待生などの表彰制度もある。特待生については2008年度からA0入試合格者の中で成績が優秀なものに奨学給付金として年額120万円を給付する制度が開始され、将来の研究者・教育者の確保に向けた支援制度を創設した。在学生に対する特待生の表彰は特待生選考

細則に基づいて行われており、前年度の成績と人間性等の基準を設けて学務委員会で選考している。

2) 助言教員制度は本学開学以来の制度で効果的に機能していると思われる。また、第6学年生の学習グループに対応して助言教員を再配置したことは、その実効性を上げる意味で適切な変更であったと思われる。また、学生相談室の相談件数が2005年度から年々増加していることはカウンセラーと被相談者の新たな関係が構築されつつあることを示している。

3) 交通マナー、防犯、薬物濫用防止などの啓発は大学教員と所轄警察署の係員との連携の下に1～4年生を対象に毎年実施している。特に、薬物濫用防止に対する啓発は大麻・覚せい剤に関する事件が他大学で頻発している中で、本学では発生していないことから、大きな効果があるものと思われる。

4) 臨床研修医制度の導入や歯科医療を取り巻く状況の変化から歯科医師として就業する見通しが不透明になりつつある昨今、学生支援推進プログラムへの取組みは学生に将来へのビジョンを与え、就職選びの参考になるとともに、同じ歯科医師でも多様性があることを示し、地域への人材供給という面でも意義のあるプログラムであろう。

②改善すべき事項

1) 学生支援（修学支援、生活支援、進路支援）について、明文化された方針はない。

2) 助言教員は教員の採用・退職に伴って変化しており、助言教員の役割を十分に認識できていない教員も見受けられるが、助言教員の資質向上のためのFDは2008年12月に1回実施されたのみで、その後行われていない。

3) ハラスメントに関する相談内容も多様化しており、相談に迅速かつ適切に対応できるようセクシュアル・ハラスメント防止規則の改正が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

1) 学生支援に対する大学の方針を学務委員会で協議し、明文化した上で、学生便覧に載せて周知させたい。また、学生支援のページを大学ホームページに新たに設けて、学生支援の方針をより一層明確にし、学生がいつでも確認できるようにしたい。

2) 奨学金受給率は妥当と考えられるが、民間を含めた奨学制度に広く応募し、採択を目指す努力が必要である。そのためには、奨学金募集を教室に掲示するなど学生に周知する必要がある。

3) 助言教員制度を今後とも有効に機能させるために、恒常的なFDの実施が必要である。今後FD委員会でのバランスのとれたFD活動の中で助言教員の資質向上を目指した恒常的な取組を実施することが必要である。

4) 従来から講義の変更や大学行事など学生への伝達および学生の呼び出しに携帯電話のメール機能を利用しているが、生活安全の観点からこれまでは掲示していた大学近辺で

の犯罪情報なども携帯電話で迅速に周知することを検討している。

5) セクシュアル・ハラスメント防止規則の内容について見直しおよび改正を行う。

6) 学生支援推進プログラム「臨地体験と就業情報通信システム構築による 歯学生の就業支援強化」に関し、このシステムを完成させ、平成23年度以降も継続することが大切である。

4. 根拠資料

資料VI-1 学生便覧

資料VI-2 奨学規程、大学院奨学規程、特待生規程

資料VI-3 学生共済会奨学規程

Ⅶ. 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

① 学生の学習および教員による教育研究環境整備に関する方針の明確化

「中期構想」の中で教育研究等環境の整備に関しては、次の5項目の方針を掲げている。

- 1) 「3. 教育の改善等」の項において、教員の教育に対する意識改革を行い、教育カリキュラムおよび施設・設備の改善を行う。
- 2) 「4. 研究の活性化等」の項において、先端科学研究センターの充実を図る。
- 3) 「6. 病院拡充等」の項において、近接診療科を開設する。
- 4) 「8. 老朽化した教育・研究の施設・設備を更新し、実習機材を整備する」
- 5) 「11. キャンパス構想」の項において、学園用地を活用、整備する。本館、病院棟の耐震、改築を検討する。

② 校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画

①で掲げた方針は各年度の事業計画の中に振り分け、同計画に基づき、次のとおり整備した。

1) の方針を達成するため、2009年1月に文科省の戦略的大学連携支援事業の補助金を受け、本館8階第3会議室にTV会議システムを導入し、8大学によるTV会議を開始した。同年8月には、本館5階504教室に連携大学間での授業配信を目的としたTV授業システムを整備した。

1)、4) の方針を達成するため、2010年3月に文科省の補助金を受け、臨床基礎実習を行う本館4階402実習室にマルチメディア対応のコンピューター一体型実習机およびサーバを設置し、e-learning システムを導入した統合型実技教育実習室に改修、併せて鑄造・重合室、示説室の改修を行い、技工用実習機器を整備した。

2) の方針を達成するため、研究用施設・設備の整備状況については、文科省の補助金を受け、2009年2月口腔・顎顔面外科学講座に「頭頸部内視鏡ビデオシステム」を設置し、3月には先端科学研究センターに「フローサイトメトリーシステム」および「共焦点レーザースキャン顕微鏡」を設置した。また2010年2月に中央技工室および大診療室に「オールセラミック審美歯冠修復システム」を導入した。

3) の方針を達成するため、2010年4月の眼科開設を目指し、同診療室の新設工事を行い同年1月に着工した。

4) の方針を達成するため、2008年5月に本館の吸収式冷温水発生器等の取替え工事、2009年8月に本館および研究棟のエレベーター5基の耐震対策を含む制御盤改修工事、2010年3月には文科省の補助金を受け実施した本館・研究棟の節水型トイレ改修事業が竣工した。

5) の方針を達成するため、文科省の補助金を受け、2009年2月に本館の耐震改修工事を、2009年8月に研究棟の耐震改修工事を着工、いずれも2010年3月に竣工した。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

①校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成

本学は、東アジアの拠点都市として発展を続ける福岡市の西南部に位置し、豊かな自然が残る早良平野の中にキャンパスがある。キャンパス内には福岡歯科大学、医科歯科総合病院、学生研修センターおよび短大のほか、体育館、アニマルセンターおよび介護老人保健施設(入所定員85人)、介護老人福祉施設(入所定員100人、社会福祉法人学而会が設置)の二つの介護施設を併設し、地域の保健・医療・福祉の拠点となっている。また大学内には、情報図書館および先端科学研究センター等の教育・研究施設を配置している。

2009年5月1日現在、校地面積は98,786㎡(設置基準面積11,047㎡)、校舎面積は30,653㎡(同17,200㎡)で、学部学生(608名)1人当たりの校地面積162㎡・校舎面積50.4㎡で、大学設置基準を大きく上回り恵まれた教育環境にある。

主たる教育・研究棟である本館および診療・臨床実習施設である病院に28講義室・セミナー室(総面積2,263㎡)、1演習室(同106㎡)および15実験・実習室(同3,569㎡)を設置している。講義室は、本館の5階から9階に、約60名から200名を収容する11室を配置、病院4階には、7名から30名収容の17セミナー室を設置している。講義室の学部学生1人当たりの面積は3.72㎡である。演習室は本館3階に1室、実験・実習室は、専門科目の基礎実習室や情報処理実習室を本館に5室、臨床実習関係の実習室は病院に9室配置し、解剖実習室は、別棟に設置している。このほか、学生研修センター(総面積1,655㎡)、体育館(同3,672㎡)、アニマルセンター(同1,681㎡)および先端科学研究センター(同257㎡)などを教育・研究施設として活用している。学生研修センターには、学外来客者用の宿泊・滞在施設(ゲストルーム4室)がある。

キャンパス・アメニティの向上のため、学生生活を支援するための施設として、学内に学生食堂、学生ホール、日用品売店、歯科材料売店、各種自動販売機、ATMコーナーおよびパソコン利用コーナーなどを整備している。課外活動等に必要なグラウンド、体育館や同館内のアスレチック施設をはじめ、テニスコート、射場および体育・文化部室等を設置している。ラグビー場、サッカー場、テニスコートには夜間照明装置があり、学生の課外活動の活性化を図っている。

大学周辺は住宅地であり、快適な住環境に配慮し、可燃物および不燃物ゴミは公的処理場へ搬出して処理するとともに、医療廃棄物等は専門業者へ処理を委託している。

キャンパスへの交通アクセスについては、2005年2月の地下鉄3号線の開業並びに本学の最寄り駅である地下鉄賀茂駅へのアクセス道路となる有田重留線の開通、さらに2008年4月に福岡高速5号線の野芥出口が開通したことなどにより、本学周辺の交通環境は一

変した。福岡空港、JR博多駅方面からは地下鉄空港線で天神駅下車、天神南駅まで徒歩7分で地下鉄七隈線に乗り換え、賀茂駅で下車し徒歩7分ほどとなった。

②校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保

学園の施設・設備等は、施設・設備の種別ごとに維持・管理を行っており、その維持・管理について、土地・建物および附属設備は「施設管理規程」、運動場や体育館は「体育施設管理運営規則」、固定資産および物品は「固定資産及び物品管理規程」、図書は「情報図書館規程」に定められている。

防災面では、2007～2008年にかけて、本館、短大、研究棟を含む病院、アニマルセンターの耐震診断を実施し、文科省の助成を受けて2009年2月から必要な本館耐震改修工事に着工、研究棟は2009年9月着工し、いずれも2010年3月に竣工した。また、本館等のエレベーターの耐震対策を実施した。研究棟を除く病院については、1972年に開設後、37年経過し老朽化も進んでいることから、改築を視野に入れ2010年1月に「病院将来構想検討委員会」を設置し検討を行っている。

安全・衛生等に関連する委員会として、「衛生委員会」、「環境保全委員会」、「エネルギー管理委員会」を設けている。火災予防は「防火管理規程」、保安については「施設管理規程」により、火災予防、保安に関するシステムを整備している。「防火管理規程」に基づき、消防計画書の作成、自衛消防隊の編成および消防訓練などを毎年実施している。地震災害等の大規模災害に対応するため、2010年3月に消防法に基づき「防火管理規程」を「防火・防災管理規程」に改めた。

建物・構築物、電気設備、空調設備等の維持管理は施設課が担当している。2010年5月現在、8名の専任職員を配置している。電気設備、空調設備、防災設備等は、法令に基づき同課職員による自主点検や業務委託等により各種施設・設備の衛生・安全を確保している。学内保安・警備は業務委託を行い、警備実施計画書に基づき警備員による常駐警備(昼間2名、夜間3名体制)と機械警備により学内の安全対策の徹底を図っている。

本館の空調環境を改善するため、吸収式冷温水発生器等の取替え工事を行い、2008年5月に完成した。エコキャンパス事業として、本館・研究棟のトイレ改修工事を行い、節水型自動洗浄便器、自動水栓手洗い器が設置された明るく清潔なトイレに生まれ変わり、感染症対策を含め、衛生環境は格段に向上した。

なお、本学が広く社会の健康を守る立場にある医療人を養成する教育機関であることを鑑み、2003年7月から開始した禁煙運動をさらに拡充し、2007年12月から敷地内の全面禁煙を実施している。

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

①図書、学術雑誌、電子情報などの整備状況とその適切性

本学は歯学専門教育と研究に必要な資料の整備と情報システムの整備を行うため、情報図書館を設置している。図書は開設当初から国内で発行される歯科医学・歯科医療に

関する書籍の積極的な収集を目指し購入を続けており、2010年3月現在で154,650冊の蔵書を保有しており、歯学蔵書の分野では西日本では有数の規模を誇る。

図書および学術雑誌の購入・収集は、歯学図書館に必須の基本図書の系統的な整備を目標に、情報図書委員会の方針に基づいて実施している。このうち図書に関しては2002年以降、新刊歯学書、選定図書、大学院用洋書、学生・教職員の要望図書に分類し整備してきた。2004年度よりチュートリアル教育などのテーマに関する図書収集に予算を計上している。学術研究用外国雑誌の購入に関しては、雑誌の価格上昇と、図書館系予算の縮減と相まって購入雑誌数は年々減少してきており、有効な選定が必要になってきている。そこで購入する外国学術雑誌の選定に関して、購入選定の基準を作成している。その結果、A群のコアジャーナルとして9誌、B群のコアジャーナルとして72誌を選定し、C群の雑誌は各研究室から新規を含む購入希望雑誌のアンケートをとり、利用頻度の低い雑誌は購読を中止し、予算内で購入可能な数を購入している。選定は毎年情報図書委員会で行っている。また電子ジャーナルは、現在51種を購入しているが、電子ジャーナル単独は8種で、残りは全て冊子体との併用購入である。図書館利用者から新たな電子ジャーナル購入の要望も少なくないが、共同購入の問題と予算の制約があり、本格的な導入には至っていない。

視聴覚資料は学生、臨床研修医などが学習効果を高めるのに有効であり、現在歯学関連のビデオ219本を所蔵しており、2005年度からDVD教材の購入を予算化し、計画を立てて購入している。

情報図書館の運用については、学術情報、資料に関するサービス業務はカウンターにおいて随時実施している。また学内LANの電子掲示板（図書館だより）や情報図書館のホームページを通じて、情報図書館が所蔵する雑誌目録や、電子ジャーナルへのアクセス、蔵書検索の方法などを提供し、利用者に便宜を図っている。

さらに、2009年12月には学生および教員に対して「利用者アンケート」を実施し、購入希望図書や開館時間などの利用者ニーズ調査を行うなど、利用者サービスの改善に努めている。

②図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索施設などの利用環境

本学図書館の規模は、本館9階に閲覧室（面積407.11㎡）、事務室（同78.93㎡）、プラウジングホール（同194.96㎡）、情報センター（同110.15㎡、LAN管理室を含む）があり、本館1階に保存書庫（同289.96㎡）がある。情報センターには、座席20席、情報コンセント20個以上を配置している。

学生閲覧室の座席数は88席である。閲覧室にパソコン3台と情報コンセント15個を設置し、学内情報ネットワークや、インターネットとの共同利用を可能にしている。さらに閲覧室の一角にビデオコーナーを設置し、学生の学習支援に供している。

現在、司書の資格を有する職員は3名であるが、必要に応じ研修を受けて資格取得させるようにしており、司書資格を有する職員の確保に努めている。

開館時間は、利用者サービスの向上のために過去3回開館時間を延長し、現在は平日9:00から20:00まで、土曜日9:00から12:30まで開館している。また、学生からの要望で2009年7月から休館日は休日と祝日のみとし、それ以外は開館している。

教育研究上必要な資料検索システムの体系的整備も図書館の主要機能の1つであるが、本学でも新たな文献検索システムの導入を行い、文献検索の効率化を進めてきた。1996年4月学内LAN開通に伴い、MEDLINEが、学内LAN経由で学内のあらゆる研究室で利用できるようになり、2002年には医学中央雑誌をCD-ROM検索方式からWEB版検索方式に切り替え、各研究室からタイムラグなしに自由にアクセスできるようになり、文献検索の効率が飛躍的に向上した。

情報ネットワークの整備・管理に関しては、「情報システム委員会」の主導のもと、情報図書館課のLAN管理室が担当している。1995年度に学内LAN(fdcnet)を敷設し、2000年度に教職員、大学院生を含め全ての学生にもメールアドレスを配布しLANを拡充した。通信の高速化のために、2007年3月に学内ネットワーク関連機器を更新し、現在学内は全て1Gbps化されている。さらに、2009年1月にはTV会議システムの導入に併せて、学外（九州大学）との間も1Gbpsに高速化された。セキュリティに関しても教職員が使用するコンピュータにウイルス駆除ソフトを搭載するなど対策が取られ、セキュリティの向上に努めている。

③国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備

他の教育研究機関との学術情報ネットワークは、他大学との学術情報の相互提供システムである国立情報学研究所が運営する相互貸借システム（NACSIS-ILL）の利用、九州地区の医学図書館との協定による相互利用、九州大学を代表校とする九州地域大学教育改善FD・SDネットワークなどを中心に図書館相互のネットワークの拡充を図っている。

国内国外を問わず教育研究機関がインターネット上にホームページを開設し、所属する研究者の研究業績を情報公開することが一般的である。本学も研究者の研究成果を「福岡歯科大学学術情報データベース」の中に研究業績データベースとして集約し、2006年より学外へ公開している（資料Ⅶ-8）。九州唯一の私立歯科大学として、自立性、機能性と地域性に富んだ特徴を生かし、蓄積された学術情報をフルに活用して、歯科医学情報の発信基地として役割を担っている。

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

①教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備

本学の教育課程の特徴の1つである「口腔医学の学問体系の確立」を推進するために、教育用施設・設備として、2009年8月文科省の戦略的大学連携支援事業により連携大学間のTV配信を可能にするTV授業システムを整備した。また、実習重視型教育を目指し臨床

基礎実習の充実を図るために、2010年3月本館4階402実習室に、マルチメディア対応のコンピュータ体型実習机およびサーバを設置し、e-learning システムを導入した統合型実技教育実習室に改修した。

本学は口腔医学の観点から解剖実習を重視している。解剖実習室（屍体保存室、病理解剖室、標本室、解剖実習室、操作室、霊安室、学生ロッカー室（男女）、手洗い・シャワー室など）は259.28㎡あり、最大120名の学生に対して30体を用いてもゆとりをもって実習を行えるスペースとなっている。実習室内には天井吊り型29インチテレビモニター12台、業務用テレビカメラが設置され、さらに視聴覚装置としてOHP、スライドプロジェクター、VTR装置があり、学生は着席しながら教員のデモンストレーションによる視覚的教示を受けることができる。

教育情報処理機器などの配備状況については、本館4階情報処理実習室にパソコン111台（学生用108台、教員用3台）、サーバ3台を設置し、第1学年および第2学年の情報処理実習をはじめ、教材配信ソフトを使った双方向的授業や第5学年および第6学年の視覚教材を用いた授業およびコンピュータを使って行われる共用試験（CBT）にも活用している。本館1階学生ホールのパソコン4台および14箇所の情報コンセント並びに9階情報図書館内のパソコン3台および15箇所の情報コンセントの利用と併せて、情報処理機器を用いた学生教育環境は充実している。また、デジタル化された医療情報教育を行うため「臨床実習用医療情報のデジタル化システム」、オン・デマンドで動画学習素材を配信する環境を構築するため「動画配信を主としたe-learningシステム構築のための高速通信設備」を整備している。

学生の自習の場としては、情報図書館（88席）のほか、大学病院4階のセミナー室（14室）や1階および各階の学生ホールなどを活用している。

②TA・RA・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備

大学院生が所属する分野では大学院生をTAとして主として学生の実習教育に、RAとして研究プロジェクト補助に従事させている。2009年度は、TAとして18名、RAとして7名を採用した。こうした業務は教育研究の支援となるだけでなく、大学院卒業後に教員として活動するためのトレーニングとなり大学院生の能力向上に役立っている。さらに、臨床系分野に、教育・研究の補助業務に従事できる医員を54名配置し、臨床実習教育が円滑に行えるような体制を整えている。その他、本学の教育研究を支援する職員は、解剖実習関係に献体収容から実習準備および実習中の器具機材の貸出・管理を担当する職員1名の他、402実習室に学生の実習を援助する職員2名を配置している。各部門・講座には教育および研究を補助する研究補助員が計15名配置され、教育・研究支援のための事務一般を担当している。これらの支援職員は、所属講座・分野の教授の指示を受けて業務を遂行しており、現状では学生教育に支障は生じていない。

③教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保

本学教員の研究費は、講座単位に配分される教育・研究経費（講座研究費）と学外からの研究助成がある。研究助成金や補助金は個人あるいはグループ単位で配分、運用している。

講座研究費は基準講座費に教員数を乗じた積算額を加算して大講座単位に配分される。生命科学研究の進展により、高額な研究機器備品が必要となり、大講座内の研究テーマも多様化しているが、予算規模が拡大し大講座単位で研究費の執行が可能であるため、研究の活発化や共同研究を容易にしている。また講座研究費の残額分は2008年度から次年度に繰越すことができるようになり、講座内で必要な中規模の研究機器を計画的に購入することが可能になった。

学外からの研究助成として、個人単位で申請し受託する科研費や、学外団体および企業の助成金（奨学寄附金・受託研究費）がある。科研費は、申請可能な教員全員が応募することを義務づけている。2009年度は申請件数が200件を超えたが、採択率は25%と過去5年間で最も低い結果となり、科研費獲得総額（間接経費除く。）は2008年度が8,589万円、2009年度が7,318万円と減少傾向にある。毎年申請時期に合わせて科研費申請についての講習会を実施しているが、さらに講習会の内容等も検討し、外部資金獲得に対する教員の自覚を促す必要がある。日本私立学校振興・共済事業団助成金の中の高度化推進特別経費は、大学院研究科分は2008年度1,188万円、2009年度1,619万円、大学院生分は2008年度689万円、2009年度767万円である。

大学単位で申請する大規模な研究助成は、2008年文科省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に申請した先端科学研究プロジェクト「疾患の抑制におけるゲノム安定性と環境ストレスの制御」が採択され、5年計画で進行中である。14名の主研究者を核として、先端科学研究センターを中心に共同研究が行われているが、本学独自の制度として特筆すべきはこの大型予算の一部を学内公募の形で個人研究者へ配分していることである。先端科学研究センター学内公募研究助成として、2008年度940万円、2009年度891万円を学内申請者に配分した。1件当たり40～80万円の研究費を研究者個人に配分し、本学の若手研究者の研究基盤の底上げに貢献している。

このように、専任教員に配分される講座研究費（旅費を除く。）は一人当たり平均約191万円である。研究を推進している研究者はこの平均額に加えて、科研費、奨学寄附金等の配分等が見込まれるため、学内外からの研究費を総合すると、研究費は適切に配分されているものと思われる。

さらに研究成果公表に関して予算的支援を行っている。長期および短期研修派遣や研究発表に対する助成を学術振興基金として予算化している。この研修派遣制度によって海外への学会出張、研究出張等に旅費および研究費の補助が行われており、こうした本学独自の助成制度を利用して毎年多くの教員が研究成果を発表している。

教員の研究室は教授、准教授には個人の研究室がある。教員研究室数は、教授・准教

授に対する個室およびその他の教員の共用室を合わせて106室ある。研究室の総面積は5,941㎡であり、助教を除いた専任教員1人当たりの平均面積は75.2㎡である。助教を含めても1人当たりの平均面積は43.7㎡であり、教員の研究室は十分に確保されている。

教員の研究時間は、歯学教育を取り巻く環境の変化に伴うカリキュラムの改編や、多様な学生に対応するための教育の工夫・改善等の必要性により、教育に係る時間が急激に増加している。さらに臨床系教員においては患者増による診療時間の増加や、臨床実習・臨床研修の教育に費やす時間も増加傾向にあり、十分な研究時間を確保することが困難になっている。特に臨床系の准教授や講師は臨床教育、診療の両方の場で中心的役割を担っているため、必然的に研究に取組む時間が割かれることになる。臨床教員・医員を増やし診療時間の負担を軽減するよう努力しているが、歯科大学が直面している厳しい状況から多くの制約があり、研究者個人が自ら研究時間の創出に努力しなければならない状況である。

教員の教育および研究成果に応じたインセンティブの提供については、2004年度から実施している人事考課制度において教育実績や研究実績が評価される仕組みとなっている。

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

① 研究倫理に関する学内規定の整備状況

本学で実施される研究および本学の教員が主体的に関わる他大学・他研究機関との共同の臨床研究や動物実験を安全にかつ効果的に施行するために、文科省や厚労省、学術団体が公布、発表している各種の法令、指針や勧告に準拠して、研究領域ごとに学内規程・規則・細則を制定・施行し該当する委員会を設置している。

基礎研究の領域では、遺伝子組換え生物の使用は「遺伝子組換え生物使用の安全確保に関する規則」「遺伝子組換え生物等の使用に関する管理規則」等が、また、病原微生物などの研究に関しては「バイオセーフティー委員会規則」がある。動物実験に関しては、「動物実験規則」「動物実験委員会規則」を制定し、さらにアニマルセンターでは「アニマルセンター規程」「アニマルセンター使用規則」に基づいて動物実験を行っている。

臨床研究の領域では、治療的研究以外の臨床的研究を対象とする「倫理委員会規則」があり、専門審査機関設置のために「ヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理審査専門委員会細則」「疫学研究倫理審査専門委員会細則」を制定している。治療的研究については「治療実施規則」等を制定している。

② 研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性

前記の学内規程、規則に準拠して、該当する委員会が設置され、委員会は研究計画申請時や必要に応じて適切に活動している。

基礎研究の領域で行われる遺伝子組換え生物を使った実験を管理するため、学内に安全主任者を置き、遺伝子組換え生物安全委員会が、申請があるごとに実験計画の審査を行うとともに、生物の管理、実験の遂行の安全面の監督等も行っている。さらに新たに遺伝子組換え生物研究をはじめめる研究者および5年ごとの更新者に対して、年1～2回、研修会を開催している。病原微生物に関してはバイオセーフティー委員会が、動物実験に関しては動物実験委員会が、案件が生じるごとに審査を行っている。実験は「アニマルセンター規程」、「アニマルセンター使用規則」に基づいて実施することとなっている。

臨床研究の領域で、治験以外の臨床研究は、倫理委員会で申請があるごとに審査が行われ、承認される。ヒトゲノム・遺伝子解析研究は、倫理委員会の下部委員会であり、学外有識者が構成員の一人であるヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理審査専門委員会において、案件が生じるごとに審査が行われ、認められた研究だけが実施される。遺伝性疾患を対象にする際には遺伝カウンセリングが必要な場合もあり、九州大学病院臨床遺伝医療部の協力を得ることとしている。集団を対象とする疫学研究については、倫理委員会の下部組織の疫学研究倫理審査専門委員会で、治験については治験審査委員会で審査し、承認している。

大学院生に対する研究倫理に関する教育として、「医療の倫理」、「動物実験の科学性と倫理」、「終末期医療と生命倫理」の講義の受講を必修とし、各種研究を行うにあたっての教育を行っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

1) 医療系高等教育機関に必須である広範な教育・研究環境の整備・更新について、「中期構想」で方針を示し、その方針を年度ごとの事業計画に振り分け計画的に校舎の整備、教育設備の更新、研究設備の新設、医科歯科総合病院の拡充、衛生・環境対策の推進を実現している。

2) 図書館は歯学蔵書の分野では西日本でも有数の規模を誇り、歯学図書収集を年々継続的に行っており、蔵書はさらに充足している。利用者の利便性に関しては利用者アンケート調査を行い業務の改善に努めている。また学内LANの電子掲示板（図書館だより）や情報図書館のホームページを通じて、情報図書館が所蔵する雑誌目録や、電子ジャーナルへのアクセス、蔵書検索の方法など図書館情報を綿密に提供している。

3) 研究成果公表に予算的支援を行っている。

4) 基礎研究や臨床的研究の倫理性を審査する規則が制定され、当該の各種委員会が設置されている。委員会は適正に運用され、研究の倫理性の確保が行われている。

②改善すべき事項

1) 科研費は教員全員が応募し、毎年申請時期に講習会を開くなど、科研費獲得に積極的

に取り組んでいるが、過去5年間採択率、獲得金額ともに低迷が続いている。今後、科研費を含めた各種競争的資金の採択率の向上と高額助成の獲得を目標として、努力を続ける必要がある。

2) 単科大学であり学生や教員の規模や予算の制約上、電子ジャーナルの数が他大学に比べて少ない。また、開館日は増えたが、平日や土曜日の時間延長や休日開館には対処できていない。利用者数も減少してきており、学生の利用も試験時期に集中し、教員の利用者数も多いとはいえない。

3) 教育用の情報処理機器に関しては、情報処理実習室に学生教育用パソコン108台が設置され、学部学生数の必要数は充足されているが、パソコン等情報機器の機能やシステムは短期間に大きく変化するため、機器の更新・見直しは不可欠である。各講義室、ロビー等でのe-learning環境の整備（無線LANの整備）など、今後多様な教育ニーズに対応可能なシステム環境の整備を計画的に進めていく必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

1) 本学では科研費は教員全員が応募しているので、申請する研究計画書の質の向上が必要である。科研費を含む外部資金獲得のための講習会を充実させるとともに、申請書の事前学内チェックを行い、採択件数を向上させる。

2) 図書館利用に関するアンケート調査を定期的に行い、利用者の利便性を図っていかねなければならない。時間延長や休日開館に対処するために、業務の外部委託も一つの手段である。学術雑誌購入数の削減に対しては、図書館ネットワークを利用した図書や雑誌の相互貸借の利用促進をさらに進める必要がある。現在手作業で行っている図書館業務をICT（Information and Communication Technology、情報通信技術）化し、図書館サービスの高度化と業務の効率化が求められる。

3) 本学が目指している口腔医学の学問体系の確立という教育目標を達成するためには、教育情報機器の系統的な整備と更新が必要である。そのためには学部教育の審議委員会である学務委員会と情報システム委員会が密に連携して、計画を策定する必要がある。

4) 大学開設後35年以上を経た病院について、老朽化に伴う新・改築を視野に入れ、2010年1月に病院将来構想検討委員会が設置された。医療の発展に伴う新たなニーズに対応し、本学が提唱する口腔医学を实践できる病院を目指し検討を行う必要がある。

4. 根拠資料

資料Ⅶ－1 福岡歯科学園の中期構想（改訂）

資料Ⅶ－2 福岡歯科学園平成20年度・21年度事業計画

資料Ⅶ－3 施設管理規程、固定資産及び物品管理規程、経理規程等

資料Ⅶ－4 図書統計

- 資料Ⅶ－5 コアジャーナル選定基準（学術雑誌選定基準）
- 資料Ⅶ－6 図書館ホームページ
- 資料Ⅶ－7 学術情報データベース
- 資料Ⅶ－8 利用者アンケート
- 資料Ⅶ－9 図書館利用状況
- 資料Ⅶ－10 倫理委員会規則、動物実験規則
- 資料Ⅶ－11 ヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理審査専門委員会細則、疫学研究倫理審査専門委員会細則

VIII. 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

①産・学・官等との連携の方針の明示

「学則」第1条において「教育基本法及び学校教育法に基づき、歯学に関する専門の学術を教授研究し、教養と良識を備えた有能な歯科医師を育成することを目的とし、社会福祉に貢献すると共に歯科医学の進展に寄与することを使命とする」と規定し、「中期構想」の「4.研究の活性化等」には協同研究、産学連携を推進することを謳っている。

②地域社会・国際社会への協力方針の明示

「中期構想」の中に「10.地域貢献の推進」を掲げ、具体策としては公開講座、ボランティア活動等を推進するとしている。また、本学の「四つのモットー」の一つとして「地域医療に貢献し市民の支持と共感を広げる大学である」がある。この他、附属病院である医科歯科総合病院の「基本方針」には「地域医療への貢献」を掲げている。このように、本学は教育・研究・医療活動を通して社会の充実・発展等に寄与し貢献することを目指している。

本学における教育研究成果の活用を促進する仕組みとして、特許発明等をした教職員の権利を保障し、発明意欲および教育研究の向上に資することを目的に、平成16年に「発明規程」を制定し、教職員が行った発明等の取扱いを明文化した。発明等が行われた場合には、当該規程に基づく「発明審査委員会」に諮り、職務発明等の当否、知的財産権の承継および出願要件に関する事項等を審議している。

国や地方自治体等の政策形成への寄与状況は、歯科関係を中心に、国・地方自治体レベルにおいて、教育研究、医療など幅広い領域で展開している。また、開学以来、学生が正会員となり組織する学友会の主催で福岡県赤十字血液センターとともに、学内で年2回の献血を行い、2008年は211名、2009年は213名の学生や教職員が協力した。

施設・設備の地域社会への開放に関しても積極的に取り組んでいる。特に体育施設（グラウンド2面、体育館、テニスコート4面）は、その使用目的の一つに地域社会におけるスポーツ活動が「体育施設管理運営規則」に規定されており、教育や学生の課外活動に支障をきたさない範囲でほぼ毎週開放している。講義室・講堂も学会、講演会、セミナー等の会場として貸与している。この他、市民の専門書や学術書のニーズの高まりに対応するため、情報図書館は2002年10月から福岡市総合図書館と申し合わせ書を締結して蔵書の相互利用貸借を行っており、福岡市総合図書館窓口で本学の専門書の貸出が、本学情報図書館窓口で市総合図書館の蔵書を借りることができるシステムを取り入れ、地域住民に対する利便性を図っている。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

①教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動

福岡歯科大学医科歯科総合病院は、9医科診療科（内科、外科、心療内科、耳鼻咽喉科、形成外科、美容外科、眼科、麻酔科、放射線診断科）と、総合歯科、専門歯科各科および5臨床センター（口臭クリニック、訪問歯科、口腔インプラント科、スポーツ歯科、口腔顔面美容医療センター）を有する総合病院であり、医科と歯科の総合医療センターとして高度な医療を提供している。

併設の介護老人保健施設サンシャインシティは、超高齢社会を迎え、医科歯科総合病院と連携して医療・保健・福祉を一体的に提供し地域に貢献するとともに、高齢者のQOL（Quality of Life）向上に不可欠な口腔ケアのモデルを創設することを目的として2002年8月に開設した。翌年には、新たに社会福祉法人を設立し、介護老人福祉施設サンシャインプラザを設置した。キャンパスの中に福祉施設が設置された例は極めて少ないが、専任の歯科衛生士を配置し口腔ケアの重要性を実証するほか、単に口腔ケアの改善だけではなく食事形態の改善にも効果をあげている。このような先進的な取り組みは、高齢社会における大学のモデルケースとして国内外から注目を集めた。両施設は、本学および短大の学生はもとより近隣大学の医学部および看護学科の学生等を受け入れて、福祉実習、登院前実習、ヘルパー2級資格実習、口腔介護実習等を実施するとともに、中・高校生の職場体験の場ともなっている。

公開講座等の生涯学習機会の提供は、教育・研究・医療活動において得られた成果を基に、一般市民向けの講座から医療関係者向けの臨床的な講座まで、多種多様な内容の公開講座を毎年実施している（表Ⅷ-1）。開催に際しては、学長が委員長となる「福岡歯科大学公開講座委員会」で年間計画（開催日、場所、テーマ、講師等）を協議・決定し、ダイレクトメール、地下鉄構内へのポスター掲示、ホームページでの案内、地元新聞紙・福岡市歯科医師会会報・学園広報誌 New Sophia（以下、「学園広報誌」という。）・本学同窓会会報への掲載等を通じて担当課である企画課が広範囲に周知広報している。実施している公開講座は次のとおりである。

1) 「福岡歯科大学公開講座」： 市民を対象とした公開講座は1998年から開始しているが、より市民が参加しやすい講座とするため、2006年度から会場を福岡市の都心部に位置する福岡県歯科医師会館に移して開催している。2008年度は「笑顔は口元から～アンチエイジングのための美容歯科～」をテーマに開講し77名が参加、2009年度は「お口からだの健康管理からはじめる長寿～歯周病から脳卒中まで～」と題して開講し73名が参加した。

2) 「健康まるごと福岡歯科学園」： 地下鉄七隈線開業等を機に、医療・保健・福祉だけでなく、より広い分野での地域貢献を果たし、本学を強くアピールするため、2005年から「健康まるごと福岡歯科学園」をキャンパス内で開催している。「健康まるごと福

岡歯科学園」では、学生主催の「田の歯科祭」（学園祭）だけでなく、教職員が参加して小中高生を対象に人体の仕組みや機能の不思議さを体験できる「からだの科学展」、著名人による「講演会」、専門医や介護支援専門員が健康や介護に関する市民の疑問に答える「医科・歯科・介護無料相談」等を催している。2008年は10月25～26日、2009年は10月24～25日の両日開催、毎回2,000名を超える来場者で会場は賑わった。

3)「地下鉄七隈線沿線三大学合同シンポジウム」：地下鉄七隈線沿線の福岡大学（医学）、中村学園大学（栄養科学）、本学（歯学）がそれぞれの専門分野を生かしながら、連携して市民の健康づくりを支援する目的で七隈線開業の2005年度から開始している。大学の枠を超えた定期的な市民対象のシンポジウムは珍しく福岡市等の関心を集めた。初回は本学で開催され、以後輪番で会場校となり、2008年は本学で「生涯現役！ハッピーライフの食と健康」をテーマに開催され114名が参加、2009年は中村学園大学で「がん予防のエッセンスーがんにならないための生活習慣ー」と題して開催され197名が参加した。

4)「歯の無料相談」：歯の衛生週間にちなみ歯科医師、歯科衛生士だけでなく学生のボランティアも参加して、こどもの虫歯や咬み合わせをはじめ、大人の歯周病や口臭など市民の歯に関する悩みに答える「歯の無料相談」を開学以来毎年実施して、地域の歯科保健の向上に寄与している。本イベントは本学独自の行事であり、2008年で第36回を迎えた。2008年、2009年は早良区のショッピングモールである西新エルモールプラリバに相談会場を設けて、それぞれ134名、101名の市民の相談に応じた。また、同時期に開催される「福岡市民の歯を守る集い」（福岡市、福岡市教育委員会、福岡市歯科医師会、福岡市健康づくり財団の主催）に共催者として参画している。この他、2009年度は福岡市主催の第1回「ふくおか『まち探訪』健康ウォークスタンプラリー2009」の協賛団体として参加し、お口と体の健康相談やストレス度・血流度測定を無料で実施し、225名の市民の相談や測定を行った。

5)「出前講座」：地域医療機関として、通常の診療による貢献に加えて、市民の健康増進や疾病予防の一環として、2002年度から福岡歯科大学の医師、歯科医師が講演依頼のあった市内公民館、小学校および老人施設等に出向いて「歯の話、お口の話、健康の話」の出前講座を行っている。毎年、各分野（診療科）から出された講座（テーマ）と講演者をリストアップして予め公民館等に案内しており、講演内容は依頼者が自由に選択できる仕組みになっている。2008年度は20回、2009年度は21回開催し多くの市民の参加を得た（表Ⅷ-2）。

6)「臨床セミナー」：学内外の講師により、歯科医療の基礎から最新のトピックスに至るまで、多岐にわたる内容の講義が行われる臨床研修医のためのセミナーを、歯科医師等の生涯学習の一環として医療関係者に公開している。2008年度は24回開催し学外から11名が参加、2009年度は25回開催し学外から8名が参加した。

7)その他、不定期的な公開講座として文科省から平成20年度に選定を受けた私立大学戦略的研究基盤形成支援事業および戦略的大学連携支援事業に関連した各シンポジウム、福岡市西部地区五大学（九州大学、西南学院大学、中村学園大学、福岡大学、本学）による西部地区五大学連携公開シンポジウムを開催したほか、大学院特別講義等を公開講座として公開している。

公開講座のほか、教育研究上の成果の市民・医療関係者への還元の一つとして、講師派遣がある。2008年度は45名、2009年度は81名の講師を派遣した。内容的には大きく3つに分かれ、1) 学生・研究者に向けての教育・研究に関する講演・特別講義と、2) 医療や保健のプロフェッショナルに向けての歯科臨床や口腔保健に関する講演会や養成講座、および3) 市民および東明館高校や博多青松高校等での高校生向けの講演等である（前述の公開講座を除く）。

②学外組織との連携協力による教育研究の推進

本学の学外組織との連携協力については、主に大学を対象にして、情報の共有、連絡、協議、調査等を行い、連携各大学の教育研究の発展や地域への貢献のため、各種の連携事業を展開している。また、産・官との連携による研究活動も、毎年度共同研究や受託研究といった形態で実施している。

1)「戦略的大学連携支援事業」： 2008年度から文部科学省「戦略的大学連携支援事業“口腔医学の学問体系の確立と医学・歯学教育体制の再考”」の代表校として、他の7大学（福岡大学、九州歯科大学、鶴見大学、神奈川歯科大学、昭和大学、岩手医科大学、北海道医療大学）と協力して口腔医学の学問体系の確立に努めている。2008年度にはTV会議システムを導入し口腔医学カリキュラム作成のための協議を開始した。また、2009年度には2010年度から連携大学間で実施されるTV配信授業のための環境整備としてTV授業システムを構築した。この他、各年度ともにFD・SD研修会、海外の大学視察とその報告会および口腔医学シンポジウムを開催した。

2)「四大学歯学部交流会」： 歯学教育を行っている四大学（北海道医療大学歯学部、岩手医科大学歯学部、昭和大学歯学部、本学）における教育・研究の各々の独自性と特徴を尊重し、歯学教育・研究を発展、向上させることを目的に2004年に発足、年1回持ち回りで開催している。2009年度は12月に本学が当番校として開催した。

3)「地下鉄七隈線沿線三大学連絡協議会」： 「地下鉄七隈線沿線三大学合同シンポジウム」（前ページ参照）を基点として2007年11月に発足、当初は健康・食育・医療をテーマにしていたが、現在では教育・研究・地域との交流について広く連携事業を実施している。2008年度には教育、健康、合同シンポジウムの3つのワーキンググループを設置して事業推進を図ったほか、2009年度には初めて三大学間で大学院学位論文審査委員を委嘱して審査を実施した。

4)「西部地区五大学連携懇話会」： 2006年7月、福岡西部地区に位置する九州大学、西

南学院大学、中村学園大学、福岡大学および本学の五大学が教育・研究・地域との交流等について検討・連携するための組織として設置された。2008年度から共通講義を開始し、2009年度には「五大学間の単位互換に関する覚書」を締結し、2010年度より単位互換科目・共同開講授業科目が設定されることになった。

5)「大学ネットワークふくおか」： 2009年6月に本学を含む福岡都市圏21大学と福岡市、福岡商工会議所とで、大学や圏域の魅力等の情報を発信するとともに教育研究の発展や活力ある地域づくりに貢献することを目的として設立され、学生共同イベントや学生と行政等との対話事業等について協議を行った。

6)「九州地域大学教育改善FD・SDネットワーク(Q-Links)」： FD・SD(スタッフ・ディベロップメント、以下「SD」という。)の大学間連携による教員および職員のネットワーク構築や情報共有等により九州地域の大学全体の教育の質の向上と発展に寄与することを目的として2009年10月に発足され、本学は運営校として参画し、今後の活動等について協議を行った。

7)「産学官連携」： 2008年度は企業や独立行政法人科学技術振興機構との共同研究3件、企業、財団法人先端医療振興財団および独立行政法人科学技術振興機構等から6件の研究を受託した。2009年度は企業との共同研究1件、企業、財団法人三井住友海上福祉財団および独立行政法人科学技術振興機構等から6件の研究を受託した。また、本学教員と企業との共同研究により特許1件を取得した。

その他、福岡県歯科医師会や福岡市歯科医師会等とは、同会の会長が理事、評議員として本学の意思決定等に参画しているほか、本学の臨床セミナーを日本歯科医師会の生涯研修事業として同会の会員に開放するなど良好な関係にある。また、附属病院で実施される複合研修方式による歯科医師臨床研修の協力型臨床研修施設として、2008年度は107ヶ所、2009年度は101ヶ所の歯科医院が厚生労働省の認可を得た。

③地域交流・国際交流事業への積極的参加

地域交流の一環としてキャンパスが位置する田村新町の行事に積極的に参加している。月一回の公園清掃には介護老人保健施設等の職員が毎回参加して地域住民との交流を深めるとともに、清掃後にはリハビリ体操の指導を行って健康の保持増進を図っている。また、夏祭りには、福岡歯科大学ミュージック・アソシエーション部が出演し、祭りを盛り上げている。

国際的には独立行政法人国際協力機構(JICA)の研修コース「口腔健康科学教育」(研修実施委託先：九州大学大学院歯学研究院)の研修員を毎年度受け入れており、2008年度には11名、2009年度には8名が来学して、歯科治療のシミュレーション実習、口臭測定実習および介護老人保健施設の見学を行った。

表Ⅷ-1 公開講座（出前講座を除く。）一覧（2008年度～2009年度）

開設年度	講座名	テーマ	開設日	対象	受講者数	開設場所
2008	福岡歯科大学臨床セミナー	「歯科医師臨床研修を始めるにあたって」ほか全24テーマ	2008/4～2009/3	医療関係者	研修医 延1265人 学内延35人 学外延11人	福岡歯科大学
	福岡歯科大学医科歯科総合病院出前講義「歯の話、お口の話、健康の話」	(全20会場、20テーマ)	2008/5～2009/3	一般市民		各指定会場
	歯の無料相談		2008/6/8	一般市民	参加者134人	西新エコービル ^{ラビ} (福岡市早良区)
	福岡歯科大学公開講座	笑顔は口元から ～アンチエイジングのための美容歯科～ 1.口元の若返り 2.今からはじめる歯ならび治療 3.歯のエステ-ホワイトニングのおはなし-	2007/9/20	医療・大学関係者、 学生、大学院、 一般市民	一般55人 学内22人	福岡県歯科医師会館
	「健康まるごと福岡歯科学園」	1.からだの科学展	2008/10/25、26	一般市民	735人	福岡歯科大学
		2.医科・歯科無料相談	2008/10/26		109人	
		3.介護施設見学・介護無料相談	2008/10/25、26		30人	
		4.短大企画「ご用心！お口と介護」	2008/10/25、26		352人	
	地下鉄七隈線沿線3大学シンポジウム	生涯現役！ハッピーライフの食と健康	2008/10/26	一般市民	114人	福岡歯科大学
	福岡歯科大学学会総会	シンポジウム「一般歯科治療における矯正歯科治療の役割」 1.矯正歯科治療：どう一般歯科治療の役に立てるか？ 2.一般歯科における矯正治療は、手段か、目的か？ 3.成人歯科治療における、矯正処置と補綴処置の選択基準について 4.一般歯科治療と矯正歯科治療の連携	2008/12/14	学会関係者 医療関係者	295名	福岡県歯科医師会館
	福岡歯科大学シンポジウム	環境とゲノムをつなぐ細胞機能 -「環境ゲノム」への挑戦- 1.参加ストレスとゲノム安定性 2.老化促進マウスにおけるMTH2の発現抑制 3.染色体DNA複製のイニシエーターDnaAの構造と機能 4.発がんを抑える細胞機能 5.アポトーシスを制御するタンパク質 6.ストレス制御におけるp53の役割	2008/12/18	医療・大学関係者、 学生、大学院	60人	福岡歯科大学
	戦略的の大学連携支援事業公開シンポジウム	口腔医学-歯科医療の将来像- 基調講演「なぜ？今、口腔医学か」 1.医歯二元論の歴史と展望 2.口腔医学の果たすべき役割と進むべき方向 3.医学・歯学教育の将来 4.医学と歯学によるチーム医療	2009/1/23	医療・大学関係者、 学生、大学院	100人	福岡県歯科医師会館
	大学院特別講義	血管腫瘍の診断と治療	2008/4/15	医療・大学関係者、 学生、大学院	55人	福岡歯科大学
		フルボセレンクラウンのシャドーについて	2008/5/22		20人	
歯周病細菌Porphyromonas gingivalisのゲノム解析とジンジバイン膜輸送・分泌システム		2008/7/24				
	Biologic treatment of TMJ and knee joint arthritis (顎関節炎と膝関節炎の生物学的治療)	2008/12/12				
	Lysyl oxidase: a busy enzyme with unexpected tasks (リジロキシダーゼ：活発に予想外の生物学的活性有する酵素)					
2009	福岡歯科大学臨床セミナー	「歯科医師臨床研修を始めるにあたって」ほか全25テーマ	2009/4～2010/3	医療・大学関係者、 学生、大学院	研修医 延1520人 学内延41人 学外延8人	福岡歯科大学
	福岡歯科大学医科歯科総合病院出前講義「歯の話、お口の話、健康の話」	(全21会場、21テーマ)	2009/4～2010/3	一般市民		各指定会場
	「歯の無料相談」	歯の無料相談	2009/6/7	一般市民	101人	西新エコービル ^{ラビ} (福岡市早良区)
	福岡歯科大学公開講座	「お口とからだの健康管理からはじめる長寿～歯周病から脳卒中まで～」 1.歯がたくさん残った人ほど長寿か～全国歯科医師の健康調査からわかったこと～ 2.口腔内科～お口の病気とからだの病気～ 3.脳卒中による言語・嚥下の障害	2009/10/18	一般市民	一般57人 学内16人	福岡県歯科医師会館
	「健康まるごと福岡歯科学園」	1.講演会「新型インフルエンザとその対策」	2009/10/25	一般市民	100人	福岡歯科大学
		2.からだの科学展	2009/10/24,25		720人	
		3.医科ミニ講座・歯科無料相談	2009/10/25		158人	
		4.介護施設見学・介護無料相談	2009/10/24,25		34人	
		5.短大企画「ご用心！お口と介護」	2009/10/24,25		586人	
	地下鉄七隈線沿線3大学シンポジウム	がん予防のエッセンス～がんにならないための生活習慣～	2009/11/7	一般市民	197人	中村学園大学
	第1回ふくおか教育フォーラム	基調講演「三大連携の意義と展望-高等教育の現場から-」、特別講演「大学改革の課題」	2010/3/27	大学関係者	170人	福岡大学
	西部地区五大学連携公開シンポジウム	基調講演「これからの大学と地域連携」、各大学から地域貢献に関する取り組み事例発表等	2010/3/17	一般市民	147人	西南学院大学 西南コミュニケーション
	第1回ふくおか「まち探訪」健康ウォークスタンプラリー2009「お口と体の無料健康相談」		2009/11/14,15	一般市民	225人	唐人町商店街
福岡歯科大学学会総会	シンポジウム「全身を診ずえる歯科治療・・・口腔医学を目指して」 基調講演「脳卒中診療の現状と慢性期患者の治療」 1.摂食・嚥下障害の診断と治療-病態に応じた診断と治療法について- 2.急性期病院における歯科の役割 3.口腔症状から診た胃食道逆流症 4.こころと身体全体を見据えた歯科医療 「口腔と全身の健康-口腔医学の礎-」	2009/12/23	医療・大学関係者、 学生、大学院	学内279人 学外25人	福岡県歯科医師会館	
戦略的の大学連携支援事業公開シンポジウム	基調講演「歯学から口腔医学へ」 1.歯科医学は「口腔医学」になれるか？-歯科心身医学の立場から- 2.高齢者医療への歯科の参画と口腔ケアの展開 3.「歯」と「口腔」の距離はどのくらい？-行政歯科医の業務のなかで- 4.報道人から見た口腔医学の役割	2010/1/9	医療・大学関係者、 学生	123人	福岡県歯科医師会館	
福岡歯科大学シンポジウム	老化の制御機構を探る 1.発がんや老化の制御をめざす戦略的研究のとり組み 2.酸化ストレスによる核酸障害を防ぐ機構 3.老化促進マウスの脳海馬における酸化グアニンの蓄積 4.老化に伴う脳血管障害と遺伝子治療 特別講演「予防老年学 (Preventive gerontology) - 個体レベルでの全人的老化研究の重要性」	2009/11/30	医療・大学関係者、 学生、大学院		福岡歯科大学	

開設年度	講座名	テーマ	開設日	対象	受講者数	開設場所
2009	福岡歯科大学シンポジウム	Genomic Stability under Environmental Stress	2009/12/7	医療・大学関係者、学生、大学院		福岡歯科大学
		1. Mechanistic insight into the 'sanitizing' action of MutT protein in E. coli				
		2. Mechanistic insight into hydrolysis of oxidized nucleoside diphosphates by human NUDT5				
		3. Mammalian proteins for eliminating oxidized forms of RNA and its precursors for accurate protein synthesis				
		4. An integrated view of translesion synthesis and induced mutagenesis				
		5. Integrating cellular DNA repair and mitotic control through a base excision repair protein APE1				
		6. MAP1 plays a role in the induction of apoptosis to preserve genomic integrity from environmental stress				
7. Structure-based development of inhibitors of human Rad51 recombinase for cancer treatment						
大学院特別講義		An overview of my research on bone formation from cartilage	2009/4/21	医療・大学関係者、学生、大学院		福岡歯科大学
		Clinic, Education in Department of Periodontology				
		Pathological Diagnosis of Odontogenic Tumors	2009/6/1			
		Candida albicans cell wall-impact of remodelling on pathogenesis and therapy				
		口腔医学教育の現状と改革について	2009/8/7			
		Characteristics of European Oral & Maxillofacial Surgery (ヨーロッパの顎顔面口腔外科の特質): European Association for Cranio-Maxillofacial Surgery - 何故 'Cranio-Maxillofacial Surgery' なのか?	2009/10/6			
Small leucine-rich proteoglycan and osteogenesis: A case of biglycan (低分子量プロテオグリカンと骨形成: バイグリカンの場合)	2009/11/13					

表 VIII-2 出前講座一覧 (2008年度～2009年度)

年度	施設・団体名	テーマ	講演者		講演日
			所属	氏名	
2008	福岡市鶴田公民館	口臭-お口のおい気になりますか-	総合歯科	米田 雅 裕	2008/5/30
	福岡市早良公民館	は・は・歯の話	小児歯科	馬場 篤子	2008/6/7
	福岡市有田公民館	最新のインプラント治療について	口腔インプラント科	城戸 寛史	2008/6/10
	西南子どもプラザ	は・は・歯の話	小児歯科	馬場 篤子	2008/6/19
	福岡市立室見小学校	は・は・歯の話	小児歯科	馬場 篤子	2008/6/20
	福岡市四箇田公民館	歯で育てるこどもの心と体	小児歯科	柳田 憲一	2008/6/24
	福岡市立老人福祉センター福寿園	高齢者のお口と病気	高齢者歯科	武内 哲二	2008/6/25
	福岡市立脇山小学校	汗のはなし-良い汗・悪い汗	心療内科	稲光 哲明	2008/7/1
	福岡市飯倉中央小学校PTA保健安全委員	食育で健康を!	小児歯科	尾崎 正雄	2008/7/2
	福岡市早良公民館	高齢者のお口と病気	高齢者歯科	武内 哲二	2008/7/8
	福岡市和白東公民館	は・は・歯の話	小児歯科	馬場 篤子	2008/7/9
	福岡市美和台公民館	我慢してはいけない痛みのお話	麻酔科(ペインクリニック)	谷口 省吾	2008/7/10
	福岡市入部公民館	歯の話-噛み合せ、飲み込み等-	高齢者歯科	武内 哲二	2008/8/6
	福岡市養護教諭研究会城南区会	あなたにもできる救急医療...ところでAEDって何?	麻酔科(ペインクリニック)	富永 晋二	2008/8/27
	福岡市養護教諭研究会西区会	あなたにもできる救急医療...ところでAEDって何?	麻酔科(ペインクリニック)	富永 晋二	2008/10/20
	福岡市立老岐東小学校	あなたにもできる救急医療...ところでAEDって何?	麻酔科(ペインクリニック)	富永 晋二	2008/11/25
	福岡市舞鶴公民館	高齢者のお口と病気	高齢者歯科	日高 圭太郎	2008/12/19
	福岡市立当仁小学校PTA保健委員会	8020運動は子どもから	小児歯科	本川 渉	2009/1/14
福岡市田村公民館	今日から始める歯周病予防	歯周病科	永井 淳	2009/2/5	
福岡市鳥飼公民館	は・は・歯の話	小児歯科	馬場 篤子	2009/3/2	
2009	全国印刷工業健康保険組合九州支部	お口の健康と全身の健康-虫歯・歯周病と全身疾患QOLのお話し	総合歯科	内藤 徹	2009/4/13
	福岡市東区保健福祉センター	は・は・歯の話	小児歯科	馬場 篤子	2009/5/12
	福岡市早良公民館	歯で育てるこどもの心と体	小児歯科	柳田 憲一	2009/5/16
	福岡市高木公民館	高齢者のお口と病気	高齢者歯科	日高 圭太郎	2009/6/2
	福岡市立城南小学校	あなたにもできる救急医療...ところでAEDって何?	麻酔科(ペインクリニック)	富永 晋二	2009/6/2
	福岡市東区保健福祉センター	は・は・歯の話	小児歯科	馬場 篤子	2009/6/24
	福岡市高木公民館	歯で育てるこどもの心と体	小児歯科	柳田 憲一	2009/6/25
	老人福祉センター福寿園	歯周病が全身に及ぼす影響について	保存(むし歯)歯周病科	坂上 竜資	2009/6/30
	福岡市立老岐小学校	あなたにもできる救急医療...ところでAEDって何?	麻酔科(ペインクリニック)	富永 晋二	2009/7/23
	生の松原特別支援学校	あなたにもできる救急医療...ところでAEDって何?	麻酔科(ペインクリニック)	富永 晋二	2009/7/24
	福岡市立原小学校	あなたにもできる救急医療...ところでAEDって何?	麻酔科(ペインクリニック)	富永 晋二	2009/8/21
	福岡市入部公民館	は・は・歯の話	小児歯科	馬場 篤子	2009/9/3

年度	施設・団体名	テーマ	講演者		講演日
			所属	氏名	
2009	福岡市田隈公民館	歯をきれいにして10才若返ろう	口腔顔面美容医療センター	松永興昌	2009/10/2
	中央区研修会養護教諭部会	歯で育てるこどもの心と体	小児歯科	柳田憲一	2009/10/19
	福岡市養護教諭会（西区会）	健康情報のウソを見破る方法	高齢者歯科	内藤徹	2009/10/19
	東区研修会養護教諭部会	児童の歯のけがについて（テーマ外）	小児歯科	尾崎正雄	2009/10/19
	福岡市鳥飼公民館	は・は・歯の話	小児歯科	馬場篤子	2009/11/16
	福岡市長丘公民館	いかにして歯を残すかについて	保存(むし歯)歯周病科	鬼塚得也	2009/11/19
	福岡市高木公民館	あなたにもできる救急医療…ところでAEDって何？	麻酔科(ペインクリニック)	富永晋二	2010/2/2
	福岡市立早良小学校	あなたにもできる救急医療…ところでAEDって何？	麻酔科(ペインクリニック)	富永晋二	2010/2/3
	野芥2区ふれあい21	高齢者のお口と病気	高齢者歯科	武内哲二	2010/2/4

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

1) 体育施設の開放は、地元町内会を中心に少年野球クラブや早良区のスポーツイベント会場等として大いに活用され、地域社会におけるスポーツ活動の活性化に寄与している。

2) 附属病院である医科歯科総合病院は、歯科大学として歯科診療の充実は勿論のこと、医科診療についても拡充させ、総合医療センターとしての役割を果たすとともに、休日等における歯科急患診療所二次病院として急患対応を行うなど、病院基本方針に沿って地域の基幹医療施設としての地域医療の充実に貢献している。また、介護老人保健施設では、医科歯科総合病院と連携した医療・保健・福祉の一体的提供や口腔ケアを実践しており、口腔介護実習等の学生実習や見学・ボランティアを積極的に受け入れるなど、施設の行動方針に則り、地域に門戸を開放し地域との結びつきを重視している。この他、両施設は、毎年開催される健康まると福岡歯科学園の中で「医科・歯科・介護の無料相談」を実施するなど、医療・保健・福祉への貢献に努めている。

3) 公開講座については、一般市民を対象にしたものから医療関係者を対象にしたもので数多く開催しており、単科大学が実施する講座としては内容・回数ともに充実したものであると思われる。特に、出前講座は、世間で話題となっている事柄や前年度の受講実績を踏まえ、年度ごとに複数のテーマを設定して、受講希望者はその中から選択し受講できる方式をとっており、場所も受講希望者が指定する公民館や学校施設などに本学教員が出向いて講演を行うという本学独自のシステムは特筆すべき内容であると思われる。2005年から開始した「健康まると福岡歯科学園」は毎年開催後に反省会を行って改善を重ねてきたが、今では2,000名を超える学外者が訪れ、学園あげての地域貢献行事として定着している。各公開講座も可能な限り受講者にアンケートを実施して開催時期、内容および場所等についての意見を聴取し、集計結果を関係委員会等で検証し、次年度の開催計画にその結果を反映している。

4) 教育研究等の大学間連携は、各連携ともに活発に活動している。連携のうち「地下鉄

七隈線沿線三大学連絡協議会」および「西部地区五大学連携懇話会」は活動内容に応じて各ワーキンググループで企画・実行されるが、全体会議の中で協議・検証・評価を行って発展充実への工夫を重ねている。また「戦略的大学連携支援事業」については、「中期構想」に掲げられた本学園の最重要課題「口腔医学の確立」に関して他大学と連携協力して行われる事業であり、各連携大学の“口腔医学自己点検・評価委員”が行う内部評価を踏まえ年度事業計画を着実に展開しており、医・歯学教育の今後の発展に深く寄与するものと思われる。

②改善すべき事項

学外組織との連携のうち産・官間の連携については、医療、主に歯科関係にその対象が絞られる傾向にあるため、件数も伸び悩んでいる。各教員個人の業績もインターネットを通して開示しており研究関連情報の発信には努めているが、今後はマッチング支援等の公的相談窓口を利用する等、対応策を検討し本学の有する知的財産の社会還元を促進することが望まれる。

3. 将来に向けた発展方策

本学での“社会貢献”は、「学則」や「将来構想」にも謳われているとおり、教育、研究とともに大学の重要な役割の一つとして位置づけており、かつ前述のとおり多方面にわたり意欲的に取り組んでいるが、今後、より具体的・計画的な全学方針の下に事業を展開していくこととしている。

本学での教育・研究・医療活動の中から創出された情報・知識・技術等の知的財産を効果的・効率的に社会に還元するためにも、活動内容の柱立てを行い、各活動に対する具体的な目的・目標を設定のうえ取り組むための体制整備を図る必要がある。

4. 根拠資料

- 資料Ⅷ－1 大学学則
- 資料Ⅷ－2 福岡歯科学園の中期構想（改訂）
- 資料Ⅷ－3 四つのモットー
- 資料Ⅷ－4 医科歯科総合病院の基本方針
- 資料Ⅷ－5 委員委嘱一覧（2008年4月～2010年3月）
- 資料Ⅷ－6 体育施設貸出状況
- 資料Ⅷ－7 公開講座委員会等議事録
- 資料Ⅷ－8 講師派遣一覧（2008年度～2009年度）

IX. 管理運営・財務

1. 現状の説明

『管理運営』

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

①中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知

「中期構想」の中に、「12. 教職員の考課制度の確立と処遇の改善等」、「13. 人材育成」、「14. 学園財政の健全化」等の管理運営方針決定過程が掲げられている。この「中期構想」はホームページや学園広報誌、学生へのガイダンス、教授会、研修、朝食会等を通じて常時、学内外に周知している。

②意思決定プロセスの明確化

規則・細則等の制定・改正や日常業務を遂行するうえで前例となる重要事項は、理事長、常務理事、大学・短大学長、病院長、事務局長を構成員とする常任役員会で決定する。中期構想・事業計画策定、学則改正、教授採用等の重要案件は、教授会、常任役員会だけでなく、法人役員と教育職代表者等を構成員とする学園連絡協議会の議を経て、理事会で決定する。なお、「学校法人福岡歯科学園寄附行為」（以下、「寄附行為」という。）第22条（諮問事項）各号に規定する案件は、評議員会の意見を聞いた後、理事会に諮り決定する。

教育研究に関する重要事項は、学長発令の各種委員会等から、原案が提示され、教授会で決定する（ただし、学則改正、教授採用等は理事会で決定）。

③法人組織と教学組織の権限と責任の明確化

「寄附行為」第16条で「理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する」と規定し、理事長の任務については、第11条で「理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する」と規定している。他方、「学則」第44条の2で「教授会は、本学の教育及び研究に関する重要事項を審議する」と規定し、教学の責任者である学長については、学校教育法第92条で「学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する」と規定している。

つまり、法人の意思決定機関は理事会であり、法人の代表者である理事長は、法人全体の統括者として教学組織を含む学内諸機関の健全運営を基本的な役割としている。一方、教学の代表者である学長は、教授会等で審議された教育研究事項のうち、学則改正や教授・准教授の選考などの案件を理事会に提案するとともに、理事として法人の役割を分担することによって法人と教学の調和を保持しつつ、所属教員を統督し、教育研究の充実・向上を図ることを基本的な役割としている。

法人組織と教学組織の意思疎通、意思統一を図るため、法人の意思決定機関である理事会、諮問機関である評議員会に提案・報告する全ての事項は、法人代表者と教学代表

者等が構成員となっている常任役員会（月2回開催）、学園連絡協議会（月1回開催）での協議を経た後、理事会等に提案・報告している。また、意思決定機関である理事会の構成員12人のうち9人が教育関係者であり、教育研究に対する造詣は深く、法人と教学の連携は良好である。かつ、法人運営に多様な意見を反映させ、法人機能の強化を図るため、外部理事を5人登用している。

④教授会の権限と責任の明確化

教授会は、「学則」第44条の2により、本学の教育および研究に関する重要事項を審議することを目的とし、学長および教授全員（定員外教授および客員教授を除く。）で構成している。教授会の召集、議案の提出、会議の成立等は「教授会運営規則」で規定している。従来毎月2回開催していたが、09年度からは原則として毎月1回第3水曜日に学長が召集し、議長となり開催している（臨時を含め08年度27回、09年度22回開催）。教授会では「学則」第44条の4に基づき、次に掲げる事項を審議している。

- (1) 教員の選考に関する事項
- (2) 教員の昇任、退職、降任、免職及び懲戒の審査に関する事項
- (3) 学生の入学、退学、転学、休学及び卒業の認定に関する事項
- (4) 入学者選抜試験の実施並びに合格者の査定に関する事項
- (5) 学生の懲戒処分並びに表彰に関する事項
- (6) 研究生及び聴講生に関する事項
- (7) 学科課程に関する事項
- (8) 予算に関する事項
- (9) 学則その他教学に関する重要な規則の制定及び改廃に関する事項
- (10) 講座及び学科並びに教育研究に関する施設の設置及び改廃に関する事項
- (11) 大学長の諮問した事項

これらの審議事項のうち、教務、厚生補導等に関する事項は、学長発令の委員会である学務委員会で原案を検討作成し、教授会で審議決定している。ただし、「学則」改正などは、教授会で審議された後、常任役員会、学園連絡協議会等を経て、最終的には理事会で決定されるが、決定に際しては教授会の意思を尊重している。

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

①関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用

学園全体の管理運営は、「寄附行為」の他、「組織規程」、「事務分掌規程」および各種委員会等などの規程、規則により行っている。教学の管理運営は、「学則」、「大学院学則」などの規程、各種委員会等の規則により行っている。

学園の業務は「寄附行為」第16条に基づき、毎月開催（8月を除く。）する理事会で決定している。その決定に基づいて代表権者である理事長が、業務を総理・執行している。また、予算、事業計画、寄附行為の変更など「寄附行為」第22条に定める事項は、あら

かじめ評議員会の意見を聞き理事会で決定している。

また、法人の意思決定を教職員全員に迅速に周知、徹底するため、理事会、評議員会での報告、決定事項等を議事録としてまとめ、電子掲示板で開示している。さらに、教授、准教授、講師、課長、看護師長、衛生士長等約120名が参加する朝食会（午前7時30分開始）を年3回開催し、理事長、学長が直接、大学の課題等について説明し理解・協力を求めている。

②学長、役職教職員、研究科長の権限と責任の明確化

学長の権限は、「学校教育法」第92条で「校務をつかさどり、所属職員を統督する」と定められている。本学においても、教育課程、入試、成績評価に関する事項等の校務は、学長の諮問に基づき、学務委員会等が開催され、委員会で検討した後、学長が教授会に提案し、審議決定している。

また、教員人事の核となる教員選考委員会は学長が委員長となり、教員選考の中心的役割を担っている。その他、学長を補佐する役職教員のうち各部門長の人事も学長が主導的立場で進めている。

財務面では、学長のリーダーシップを資金面で担保し、教育研究の活性化を図るため、教育研究経費の中に学長重点配分経費を配分し、教育改革にかかる研修会費等に学長権限で重点的に支出している。2008年度および2009年度の同経費配分予算額はそれぞれ69,508千円である。

学長を補佐する役職教職員として「学則」第43条第1項に基づき、福岡歯科大学医科歯科総合病院長、情報図書館長、学生部長、事務局長を、同条第2項に基づき、口腔・歯学部門長、全身管理・医歯学部門長、社会医歯学部門長、基礎医歯学部門長を置いている。

なお、研究科長は「大学院学則」第29条第2項で「歯学研究科に研究科長を置き、大学長をもって当てる」としている。

③学長選考および役職教職員、研究科長の選考方法の適切性

学長は「学長選考規程」「同施行規則」に基づき、学長候補者選考委員会（委員長は理事長、委員には常務理事のほか、学長の推薦する5人以内の教授を当てる。学長の推薦する委員に関する審議は教授会で行われる。）を設置し選考する。

学長候補者は「人格高潔で学識がすぐれ、高等教育行政に関し識見を有する者」とし、まず、法人理事、教授、准教授、常勤講師が投票によって学長適任者（学内外者を問わない。）を推薦する。次に、学長適任被推薦者が公示され候補者の選考が行われる。これらの手続きは全て学長選考委員会が行う。候補者の決定に際しては、「全会一致を旨とするよう努める」ことを規定している。選考委員会の選考結果は常任役員会、教授会、学園連絡協議会で報告された後、理事会の承認を得て、学長を選任する。学長の任期は3年で、再選を妨げないが、引き続いて三選することはできない。

以上のおおりのとおり、学長候補者を法人と教学が一体となって選考を行うことから、学長は

法人と教学の総意で選考したことになり、大学運営のリーダーシップが発揮しやすい選考システムとなっている。

学長を補佐する役職教員の選考は「役職教員選考規程」に選考時期、選考方法等を規定している。基本的には学長があらかじめ理事長と協議し、教授会の承認を経て理事長に推薦し、常任役員会、学園連絡協議会を経て理事会で決定する。このように学長選考と同様、法人と教学が選考に介在することにより、学長補佐役としてのリーダーシップが発揮しやすい選考システムとなっている。

「大学院学則」により研究科長には学長をもって当てるとしているが、本学のような小規模単科大学では、研究科長は学長との兼任が適切であると思われる。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

①事務組織の構成と人員配置の適切性

2009年5月1日現在の事務職員数は、専任職員65名、嘱託職員8名、補助職員6名である。

本学の事務組織は、「組織規程」、「事務分掌規程」に基づき事務局長の下に、教学組織の教育研究、学生サービス等を主に管理運営および経営的側面からの支援を担当する企画課、総務課、財務課、施設・設備等の維持管理的側面からの支援を担当する施設課、学生募集・学籍・授業計画・厚生補導・奨学金等の入試、教務、学事等を担当する学務課、情報化および図書全般を担当する情報図書館課、医科歯科総合病院の管理および医事を担当する病院事務課、短期大学の入試・教務等を担当する短期大学事務課、介護老人保健施設の管理運営を担当する同施設事務課の9課、並びに動物実験を支援するアニマルセンター係で事務局を構成している。

事務局長は事務局を統括、課に課長、課長補佐、係長、主任を置き、教学組織と連携協力し、それぞれの課、係の所掌事務を処理している。事務局が主管する委員会として事務連絡会規則に基づき事務連絡会を置いている。同連絡会は「福岡歯科学園の業務の管理運営を円滑にするとともに、法人および教学並びに事務局各課における業務の緊密な連絡調整をとることにより、事務の適正な処理を図る」ことを目的として、毎月1回開催され、事務局と法人、教学との意思疎通、意思統一を図っている。

「中期構想」の「管理部門の業務、人員配置の効率化を図る」との方針に沿って、事務組織は、課の統合（2007年4月管財課と経理課を財務課に統合）や省力化・情報化の推進だけでなく、定年再雇用や嘱託職員、補助職員、派遣職員の採用等、雇用形態を多様化し、教学組織の教育研究支援サービス等の適時・適切処理を維持しつつ、人員配置のスリム化を進めている。

また、人員配置の適切性を確保し、事務職員の能力開発、労働意欲向上、人材育成等を目的に人事異動や事務局各課の人員見直しを行っている。異動や人員見直しに際しては関連課長の意見を事前に聴取する他、全員から毎年10月「現時点における担当職務に対する自己評価（満足度、仕事量、適性）」や「所属の希望」等を記載した「職員意向調

書」を提出させ、この調書を参考にして適材・適所の人員配置に向け、異動や人員見直しを進めている。

②事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策

事務機能の改善や業務内容の多様化等を背景に「中期構想」の中で事務組織には、「職員の能力開発・啓発のため、学内研修の充実と学外研修会等への積極的派遣に努める。特に、専門職スタッフ、管理職としての必要な知識等の習得の徹底を図る」とともに、「管理部門の業務、人員配置の効率化を図る」ことが求められている。

社会の情報化・ネットワーク化の急速な進展に伴い、本学においても事務情報化・高度化を推進するため、2009年7月に事務局長、課長による事務情報化プロジェクトを立ち上げ、11月に「事務（業務）改善・事務情報化推進3ヵ年計画」を策定した。同計画では、2011年度末までに「事務組織の改革」、「事務（業務）の改善・合理化」、「事務情報化の推進」、「職員の情報リテラシーの育成」、「全学的な情報化推進体制の確立」について総合的に推進することとした。併せて会計システム、給与システム、学籍・教務情報システムを2009年度から本格稼働させ、財務・総務・学務業務の効率化を図った。

この他、病院職員を対象として、医療安全に関する講習会や病院情報システム（HIS）運用円滑化のための操作説明会等を実施した。

③職員の採用・昇格等に関する諸規程の整備とその適切な運営

事務職員等の採用は「就業規程」に基づき行っている。時期に関しては定年退職等の補充は4月採用、依願退職等で緊急に補充の必要がある場合はケースバイケースで対応している。採用に際しては、ホームページ、職業安定所、新聞広告等で公募し、面接試験に重点を置いて選考している。面接は「印象」「理解表現力」「協調性」「適応性」「意欲・熱意」を評価し、点数化している。採用は大学新卒者を原則としていたが、年齢構成の適正化等の理由から、2008年度から民間企業経験者を4名採用したところ、期待どおり即戦力となったばかりでなく、様々な経験やスキルを持つ人材が新たに事務職員となったことで、事務組織の活性化にも貢献している。

昇給、昇格は、「給与規程」第12条に「人事考課結果により行う」とし、「人事考課規程」では「人事考課制度は年度末手当、昇給、昇格等の処遇に適正に反映させる」と規定、細部を「人事考課マニュアル」で定めている。これまで、人事考課結果に対する不服申し立てはなく、昇給、昇格は、適切に実施している。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

①人事考課に基づく適正な業務評価と処遇改善

2004年7月に開始した人事考課制度は、「中期構想」をベースに年初に各人が設定した1年間（1月から12月）の目標の達成度合いを勘案したうえ、その者の「業績」、「意欲・態度」、「能力」を年2回（上期：1月から6月分を7月に、下期：7月から12月分を1月に）評価し、その結果を本人にフィードバックする等により、各人の有する能力を育成、活用

し、学園の活性化を図るとともに、評価結果を年度末手当、昇給・昇格等の処遇に適正に反映させることを目的としている。事務職員の評価に際しては、考課基準の統一および考課の公正性、納得性確保等の観点から1次考課終了後、2次考課者の事務局長、1次考課者の各課長が集まり、全事務職員等の1次考課結果一覧に基づき考課検討会を開き、必要な調整等を行っている。

なお、本学の事務職員等の人事考課は、職位が上位になるほど業績結果にウェイトを置いた考課制度となっている。

また、考課者の役割についての理解を深め、考課者間の問題認識の共有化を図るため、08年12月に（株）ビジネスコンサルタントの講師による考課者研修を実施した。

② スタッフ・ディベロップメント（SD）の実施状況と有効性

既述のとおり「中期構想」の中で職員の能力開発・啓発を行うことが掲げられており、SDについては年間約4,400千円の予算を配当し重点的に実施している。

学内研修として新採用職員研修、一般職員研修、中堅職員研修を実施している。2009年度の主任・係長研修においては、講演だけでなくグループ・ディスカッション作業を通して、課題を発見し、改善策を検討し、グループごとにまとめた課題・改善策を課長等に披露することを通じ、今後必要とされる「企画力」、「課題発見・解決能力」および「プレゼンテーション能力」の向上を目指す研修を行った。

学内だけでなく学外への研修派遣も積極的に行っている。2008年度、2009年度の学外への派遣回数 は事務職員等の総数に匹敵する数にのぼっている。派遣者等の決定に際しては、毎年10月に提出される「職員意向調書」に記載された「スキルアップのため、今後受講したい研修又は取得したい資格」等を参考にしている。

学外研修の派遣先は、加盟する日本私立大学協会、私立学校共済事業団、独自に選定したNCB経営情報サービス、日本人事行政研究所、地域科学研究所等だけでなく、福岡西部地区に位置する五大学連携懇話会加盟校による職員研修にも参加しており、2008年度は九州大学で行われた「ファシリテーション基礎研修」等に11名が参加、翌年度は西南学院大学で開催された「法制執務研修」等に14名が参加した。

「口腔医学の学問体系の確立と医学・歯学教育体制の再考」をテーマに2008年度から戦略的学際連携支援事業の一環として開催したSD研修（本学等で開催）では、連携8大学の事務職員が「口腔医学の必要性」や「大学職員の果たすべき役割」等に関する講演および「各大学における業務上の課題」、「職員と教員との協働」についてフリーディスカッションを行い職員間の交流を深めた。このうち事務職員の能力開発に直接関連する「大学職員の果たすべき役割」等に関する講演は、連携大学に設置されたテレビ会議システムを活用して連携全大学に同時配信され、SD参加者だけでなく、多くの職員が各大学で聴講し、情報を共有した。

『財務』

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

① 中・長期的な財政計画の立案

中・長期的な財政計画は、毎年度決算確定後に、向こう10年間の収支を推計して今後の財政状況を把握するとともに、「中期構想」に掲げる教育研究事業の遂行のため、財政基盤の充実に向けた方策を講じている。

まず、収入面では、安定した学生生徒等納付金の確保のほか、補助金・寄附金等の外部資金の積極的な導入、医科歯科総合病院における医療収入の増収、および資産運用による増収を図っている。一方、人件費を主とする支出面では、人事考課制度による適正な処遇の反映、事務部門の業務・人員配置見直しによる効率化を図るなど支出抑制に努めている。また、その他の経費についても、予算の効果的な執行を図るとともに、不要不急の支出は厳しく抑制している。

この結果、2009年度決算における大学部門の帰属収入は学生生徒等納付金32億8,956万円、補助金10億6,399万円、寄附金3,523万円など、合計46億4,116万円となった。一方、消費支出は、人件費19億7,929万円、教育研究経費9億2,416万円、管理経費1億1,924万円など、合計30億8,491万円となり、帰属収入から消費支出を差し引いた帰属収支差額は15億5,625万円で2006年度の13億4,317万円と比較しても2億1,308万円の増となり、引き続き安定した財政基盤を維持している。

また、教育研究の充実を促進し振興を図るため、第3号基本金引当資産として福岡歯科大学奨学基金、同学術振興基金および同教育研究基金を設置しており、2009年度末での保有額は、奨学基金は約18億円、学術振興基金は約16億円、教育研究基金は135億円、総額約169億円となった。

② 科研費、受託研究費等の外部資金の受入状況

研究の活性化および財政の健全化のため、外部資金の導入については「中期構想」にも掲げ、全学をあげて積極的に推進してきた。

2005年度から2009年度における文科省科研費その他の外部資金の受入れ状況（表IX-1 外部資金導入の推移）は、12～15種目にわたり118～149件で、受入れ総額は2008年度2億1,677万円、2009年度では9億33万円であった。そのうち、大型施設設備に対する補助金（私立大学等研究設備整備費等補助金および私立学校施設整備費補助金）も積極的に獲得しており、2008年度は3件で4,359万円、2009年度は7件で7億2,513万円となった。

大型施設設備を除いた過去5年間の外部資金の受入れ状況は、2005年度から2007年度まで約1億5千万円で推移していたが、2008年度からは本学の特色ある取組みが大学改革推進等補助金に採択されたこともあり、約1億7千万円で推移している。

外部資金のうち文科省科研費に関しては、2005年度から申請件数は増加しているが、採択件数、獲得額ともに多少の増減はあるものの、ほぼ横ばいの状況である。

科研費の申請に関しては、毎年9月に申請予定者を対象とした申請のポイント等に関する説明会を実施するなど、同補助金の獲得を目指し教職員が一体となって努力を行っている。申請は1人1件に限らず複数件行っており、「研究の活性化」および「外部資金獲得」に対する教員一人ひとりの意識は高い。

また、各種外部資金の申請に関しては、担当課が電子掲示板で周知し応募を呼びかけるほか、学長の指名によりプロジェクトを組織して検討を行うなど補助金の内容に応じて柔軟な対応を行っている。

外部資金は本学の教育研究活動を支える重要な財源と位置づけ、引き続き大学および研究者が一丸となって獲得に取り組む体制を一層強化していく。

③消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率の適切性

I 【消費収支計算書関係比率】

区 分	算 式	21年度 比率	20年度 全国平均	評 価	適 切 性
人件費比率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	43.8%	50.0%	良 好	低い値が良い
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰 属 収 入}}$	23.5%	35.6%		高い値が良い
管理経費比率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	3.1%	7.8%	良 好	低い値が良い
消費支出比率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{帰 属 収 入}}$	71.2%	99.2%	良 好	低い値が良い
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰 属 収 入}}$	45.8%	53.7%		どちらとも言えない
寄附金比率	$\frac{\text{寄 附 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	0.5%	3.3%		高い値が良い
補助金比率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	15.7%	10.3%	良 好	高い値が良い
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰 属 収 入}}$	20.9%	11.7%	良 好	高い値が良い

II 【貸借対照表関係比率】

区 分	算 式	21年度 比率	20年度 全国平均	評 価	適 切 性
消費収支差額構成比率	$\frac{\text{消費収支差額}}{\text{総 資 金}}$	8.6%	△11.6%	良 好	高い値が良い
固定比率	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{自 己 資 金}}$	103.3%	101.0%		低い値が良い
固定長期適合率	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{自 己 資 金} + \text{固 定 負 債}}$	99.0%	91.6%		低い値が良い
流動比率	$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{流 動 負 債}}$	129.2%	230.0%		高い値が良い
総負債比率	$\frac{\text{総 負 債}}{\text{総 資 産}}$	7.5%	14.7%	良 好	低い値が良い
負債比率	$\frac{\text{総 負 債}}{\text{自 己 資 金}}$	8.1%	17.3%	良 好	低い値が良い

前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	175.9%	318.6%		高い値が良い
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.0%	96.6%	良好	高い値が良い

- ・「総資金」＝負債＋基本金＋消費収支差額 「自己資金」＝基本金＋消費収支差額
- ・上記のⅠ消費収支計算書関係比率、Ⅱ貸借対照表関係比率とも、学校法人福岡歯科学園全体の2009年度決算における財務比率を表している。
- ・上記の全国平均の比率は日本私立学校振興・共済事業団の『今日の私学財政』より引用。

(2) 予算編成および予算執行を適切に行っているか。

① 予算編成の適切性と執行ルールの明確性、決算の内部監査

予算編成に当たっては、学園の中期構想を基に財政の長期推計（10年間）を勘案し、事業計画および予算基本方針を策定している。これに沿って各部署の予算作成責任者等（各事務課長等）から、当該年度の予算要求書が財務課に提出され、財務課で精査した後、常任役員会メンバーで構成される予算会議において、予算作成責任者等に直接のヒアリング（予算査定）が行われ、要求額を調整する。調整に際しては、経常的な経費と当該年度のみ臨時経費に区分し検討を行い、臨時経費は当年度の事業計画との妥当性および重要性を勘案のうえ、真に必要とされる額を予算化する。このほか、大学講座等の教育研究経費予算は、財務課で教員数等を基準として予算配分原案を作成し、常任役員会等で協議のうえ予算化する。これらを基に法人全体の予算原案を財務課が作成し、常任役員会での承認を得て最終的な予算案となり、学外理事3名を加えた財務委員会で学外者の意見を聞いた後に評議員会、理事会に諮り、年度予算が決定する。このように学園の将来計画や年次計画を基本として、事業計画に対応した予算措置が行われている。

予算執行は、各予算執行責任者の管理の下、適正かつ効率的に執行することとしている。また、支出に関しては、各責任者から回付された支払要求書および証憑書類、会計伝票を、財務課において「経理規程」、「経理規程施行規則」に則り審査のうえ支出している。

次に、決算における監査は、「私立学校振興助成法」第14条第3項に基づく公認会計士による監査と「私立学校法」第37条第3項および「寄附行為」第15条に基づく監事による監査を行っている。公認会計士による監査は、9月から5月まで行われ、2008年度は延べ51人、2009年度は延べ49人によって実施された。公認会計士による監査報告は、決算時の評議員会および理事会において、当該公認会計士からの監査報告書に基づき事務局長がその内容を説明している。一方、監事による監査は2名の監事により行われる。代表監事は毎週2日間出勤し、法人の業務執行状況など全般にわたって監査を行っている。また、監事は理事会に毎回出席して学園の運営全般に関する状況把握に努めており、10月と5月の年2回監事会を開催し、監査結果を理事長以下常勤役員に報告のうえ意見を述べるほか、代表監事は評議員会において決算の監査報告を行っている。また、公認会計士と監

事は年に数回監査内容についての協議を行い、情報の共有化を図っている。

②予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立

予算執行状況については財務課で月次試算表を作成して分析を行い、毎月理事長に報告している。また、各部署に対しても毎月予算執行状況表を配付し、部署ごとに予算執行状況の把握を行っている。予算執行に伴う効果については、各部署が次年度の予算要求書を作成する際に分析・検証を行い、要求額を決定する。提出された要求額は、財務課での精査および予算会議等で要求部署へのヒアリングを行うなど費用対効果の検証を行い、必要とされる額を予算化している。

表 IX-1 外部資金導入の推移

分類	年 度		2005年度		2006年度		2007年度		2008年度		2009年度	
	種 目		件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
科学研究費補助金	特定領域研究		0	0	1	2,100	1	2,200	0	0	0	0
	基盤研究(A)		0	0	1	10,700	0	0	0	0	0	0
	基盤研究(B)		7	26,800	7	28,800	6	27,100	7	38,500	5	14,400
	基盤研究(C)		22	28,800	21	22,600	20	25,500	19	23,300	24	33,400
	萌芽研究		7	9,100	5	4,500	3	3,000	3	2,400	3	4,000
	奨励研究(A)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	若手研究(B)		14	14,000	15	21,100	17	20,100	15	17,700	17	19,000
	若手研究(スタートアップ)		-	-	0	0	1	1,330	3	3,990	2	2,380
小 計		50	78,700	50	89,800	48	79,230	47	85,890	51	73,180	
私立大学等研究設備整備費等補助金		0	0	3	64,855	1	3,990	3	43,596	2	8,158	
私立学校施設整備費補助金		1	23,119	1	100,542	0	0	0	0	5	716,974	
進大 等学 補改 助革 金推	戦略的大学連携支援事業		-	-	-	-	-	-	1	17,500	1	17,226
	大学教育・学生支援推進事業		0	0	0	0	0	0	0	0	1	11,000
	小 計		0	0	0	0	0	0	1	17,500	2	28,226
私立 大学 等 特 別 補 助 等 費 補 助 金	戦略的研究基盤形成支援事業 (学術フロンティア推進)		1	19,000	1	19,000	1	19,000	1	19,973	1	17,040
	重 整 備 点 化 ・ 支 援 点	研究科特別経費 研究科分	8	7,700	6	11,048	5	12,618	7	11,884	9	16,188
		研究科特別経費 学生分	20	6,000	24	6,574	22	6,110	25	6,891	32	7,668
	ティーチングアシスタント支援		9	800	15	1,826	16	2,086	18	2,397	18	1,120
	教育・学習方法等改善支援		5	11,000	6	11,595	7	11,127	8	16,778	4	8,605
	教養教育改革推進経費		1	1,200	1	1,096	-	-	-	-	-	-
	小 計		44	45,700	53	51,139	51	50,941	59	57,923	64	50,621

奨学寄附金・受託研究費	23	23,545	26	21,819	24	18,710	19	11,870	25	23,172
合計 (私立大学等研究設備整備費等補助金及び 私立学校施設整備費補助金を除く金額)	171,064 (147,945)		328,155 (162,758)		152,871 (148,881)		216,779 (173,183)		900,331 (175,199)	
受入れ総件数	118		133		124		129		149	
受入れ種目数	12		15		13		13		15	

※2008年度より「学術フロンティア推進」は「戦略的研究基盤形成支援事業」に名称変更。

※2007年度より「教養教育改革推進経費」は「教育・学習方法等改善支援」に統合。

※2006年度以降の科学研究費補助金は、直接経費を示す。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

『管理運営』

- 1) 法人の意思決定を教職員全員に迅速に周知、徹底するため、理事会、評議員会での報告、決定事項等を議事録として、都度、電子掲示板で開示している。さらに、教授、准教授、講師、課長、看護師長、衛生士長等約120名が参加する朝食会を年3回開催し、理事長、学長が直接、大学の課題等について説明し理解・協力を求めている。
- 2) 「1. (3) ①」にもあるとおり、SD研修や職員意向調書の提出により、適材・適所の人員配置に向けた異動や人員見直しを行っている。
- 3) 事務職員の人事考課については、各課長による課員の評価の後に、課長全員による全事務職員の再評価を行い、公正な評価に努めている。

『財務』

- 1) 資産運用収入（施設設備利用料および短期運用収入等を除く。）については、2008年度7億8,485万円、2009年度は8億5,414万円と着実に収入を伸ばし学園の財政に貢献している。資産運用が難しい低金利状況の中で、「資産運用規程」に則り安全性を重視しつつ、少しでも利回りの良い運用に努力し相応の効果を上げている。
- 2) 大学講座等の教育研究経費予算については、事業の複数年計画や当該年度の計画遅延に対応するため、2007年度より当年度予算残額の次年度への繰越を認める制度を導入したことから、不要不急の支出が抑制され、予算の有効活用に繋がっている。

②改善すべき事項

『管理運営』

学長の権限については、「学校教育法」第92条で規定されているが、より明確にするため「学則」等に規定する必要がある。学長を補佐する学生部長、部門長等についても同様、規定化する必要があるように思われる。

『財務』

寄附金の受入れについては、2005年8月に文科省から特定公益増進法人に認定され、ホームページでPRするなどの取組みを行ったが、厳しい経済情勢の中で、期待した効果が表れていない。今後は同窓会および地域との更なる連携を図りながら医療系大学としての特徴を生かし、本学の優れた教育研究活動を積極的にPRし、奨学寄附金およびその他の寄附金の積極的な受入れを行う必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

『管理運営』

電子掲示板を利用した意思決定の周知、徹底や朝食会を開催することにより理事長、学長から直接、大学の課題等について説明し理解・協力を求める方法については、今後も継続していく。また、管理運営面等で重要な役割を果たす事務職員の異動や人員見直しについては、「人事考課」や「職員意向調書」を活用するとともに、その効果の分析をする予定である。

『財務』

本学は今後も教育研究活動を活性化し、個性と特色ある取り組みを展開するために、引き続き中・長期的な展望の下に安定した財政基盤を維持していくため精細な収支分析を行っていく。一方、少子化に加えて歯学部学生の確保が年々厳しさを増していることから、社会の要請に応える有為の人材を確保するため、2011年度入学生からの学費値下げを決定しており、今後、学生納付金の増収は見込めない状況にある。このため、資産運用収入や事業収入の増収のほか競争的資金や各種団体からの助成金の獲得、寄附金の受入れなど外部資金の積極的な導入を進める。人件費については人件費比率が50%以下を維持するよう努め、管理的な経費の支出については精査のうえ必要最小限にとどめるなど、支出抑制を強化し、一層の適正化を図っていく。

大学の使命は教育研究活動を維持・発展させることであり、教育研究の質的向上や施設設備整備も必須の課題であることから、収入と支出のバランスを考慮しながら、財政基盤の一層の強化を図っていく。

4. 根拠資料

- 資料Ⅸ-1 福岡歯科学園の中期構想（改訂）
- 資料Ⅸ-2 寄附行為等
- 資料Ⅸ-3 大学学則等
- 資料Ⅸ-4 学園組織図
- 資料Ⅸ-5 事務（業務）改善・事務情報化推進3ヵ年計画

X. 内部質保証

1. 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

①自己点検・評価の実施と結果の公表

自己点検・評価委員会が中心となって、1991年から自己点検・評価を開始し、翌年から教育研究、管理運営等の大学の諸活動を「福岡歯科大学の現状と課題」としてまとめ、ほぼ2年ごとに刊行し、都度、文科省、日本私立学校振興・共済事業団、大学基準協会をはじめ、全国の歯科大学および歯学部へ送付、教職員にも配布した。

2006年には、大学基準協会および日本高等教育評価機構の二つの認証評価機関の認証評価を受け、翌年3月に両機関からそれぞれ大学評価基準に適合しているとの認定を受けた。認証評価結果については、教職員、学生、父兄、同窓生等に配布する学園広報誌に掲載した他、ホームページに認定マークとともに評価結果および自己点検・評価報告書全文並びに大学基礎データを掲出している。さらに、認証評価後も2008年には自己点検・評価報告書06、07年版を刊行し、文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団等に送付するとともに、ホームページでその内容を公開している。

以上のとおり、1991年以来、中断なく自己点検・評価を継続し、同年から2008年の間に認証評価分を含め、計10回、自己点検・評価報告書を作成し、ホームページ、冊子で学内外に公開している。

その他、各年度の教育の改善・充実、研究活性化、管理運営の改善、情報化の整備充実、財政の健全化等への取り組み状況を「事業報告書」、研究拠点である動物実験施設（アニマルセンター）の利用者および動物導入数や研究業績等を「アニマルセンター年報」、患者数等統計資料を掲載した「病院年報」を毎年発行し、ホームページ等で学内外に公開している。また、学生による授業評価を集計し、解析した結果をまとめた「授業評価報告書」は毎年発行し、学内に公開している。

②情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応

「建学の精神」、「教員組織」、「教員の研究業績」、「入学者の数、収容定員、在学生数」、「授業科目」等のほか、入試情報、診療科の開設等の教育・研究・診療の日常活動および予算・決算等の財務状況などを、ホームページ、学園広報誌を通じて日常的に、かつ継続的に情報公開している。

殊に、財務情報は、2005年4月の「私立学校法」改正前から、学園広報誌およびホームページで、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表並びに財産目録の概要（大科目レベル）を公開した。改正後は、閲覧者台帳を整備し、学園の利害関係者（在学生、保護者、教職員等）から請求があった場合、閲覧に供している。現在は、ホームページで

一般の人が本法人の財務状況の大まかな内容が分かるようグラフや解説付きで公開している。さらに、「事業報告書」の中では、財務の概要として5年間の資金収支の状況、消費収支の状況、貸借対照表比較、財務比率の推移をグラフ等により掲載している。

教員の研究業績はホームページ上に「研究業績データベース」を設け、常時、学内外から個人ごとまたは講座ごとに検索できるシステムを構築している。毎年決算時に作成する「事業報告書」の中にも研究業績欄を設け、年度内に学術誌等に掲載した論文総数および欧文論文名、著者名等を一覧表にして公表している。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

①内部質保証の方針と手続きの明確化

本学では目標管理による人事考課制度を取り入れ、教職員共通の目標として「中期構想」を策定している。教職員が設定する目標の中に「中期構想」に関連する項目を織り込み、教職員全員が「中期構想」の実現に向けて業務を遂行する。一定期間後（教員は1年後、その他の職員は半年ごとに）、設定した目標の達成度や期間中の「実績」、「意欲・態度」、「能力」の自己評価を経て、考課者による考課を行い、この結果を本人にフィードバックしている。フィードバック時の考課者の意見やアドバイスは、自分の長所や課題を知るのに役に立ち、本人の気づきを促し、次期目標の方向性を示すことにも繋がっている。人事考課制度については、「人事考課規程」、「人事考課マニュアル」等により規定している。

また、教員としての意識を高め、能力を最大限に育成して、学園の活性化を図るため、2005年4月から全教員を対象とした任期制（教授・准教授・講師の任期は5年で再任可、助教の任期は3年で1回限り再任可）を導入し、任期中における人事考課結果を任期に反映させている。具体的には「教員の任期に関する規程」の中に再任基準を定め、任期中の人事考課のランクがC以上は原則再任可、Dが1回ある場合は再任可否を審議、Dが2回以上またはEランクがある場合は原則再任不可とし、規定どおり実施しているが、これまで再任可否の決定に不服を申し出た教員はいない。

教育の改善に向け学務委員会は、「中期構想」のメインテーマである「口腔医学の確立」のため、診療参加型臨床実習および総合医学系実習等の強化・充実を目指し、2011年度から臨床実習期間を現在の1年から1年6ヶ月に延長することを教授会に提案、実施の運びとなった。併せて同委員会の中にある臨床実習小委員会は、これまでの臨床実習の問題点を抽出・分析、各科ごとの行動目的別評価シートを作成するなど評価の均質化および臨床能力を担保するシステム作りに取り組んでいる。卒業試験小委員会においても、卒業試験が6年間の学習成果を検証できる内容・質を備えているかの評価を繰り返し行い、卒業試験と歯科医師国家試験との相関を高め、同国家試験の合格率の上位定着を図っている。

FD委員会は、学部で開講されている全ての講義・実習について学生対象の授業評価を毎年行い、その集計・解析結果をレーダーチャート形式で担当教員にフィードバックし、以降の担当授業等の改善に役立てている。

「中期構想」にある「研究の活性化等」の一環として、2008年9月から、3ヶ月ごとに専任教員等（医員、大学院生等を含む。）約250名近くが人事考課で目標に掲げた研究テーマへの取組み状況を報告書にまとめ、所属長を経て理事長に提出している。この報告書に基づいて理事長と学長が所属長約30名と面談（一人約30分）し、進捗状況の確認、今後のスケジュール、問題解決に向けての対するアドバイス等を行う。所属長は、アドバイス等を参考にして若手教員の育成、計画的な研究の推進等の指導を行っている。

②内部質保証を掌る組織の整備

内部質保証の基本となる自己点検・評価にかかる業務および人事考課は総務課が、ホームページや学園広報誌等による情報公開は企画課が、教育、研究の質保証は教授会、研究科委員会、学務委員会、FD委員会および学務課が担当している。その他、教育研究、学生サービス等を主に経営的側面からの質保証は財務課が、施設・設備等の質保証は施設課が、情報化および図書整備等の質保証は情報図書館課が担当している。

③自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立

自己点検・評価委員会には学生部長、情報図書館長・部門長の役職教員（6名）と事務局長をはじめとする管理職員（3名）が委員として参加している。学長も委員会に出席することができるため、自己点検・評価委員会の意見は大学の意思決定に直接影響するようになっている。既述のとおり、2年ごとに自己点検・評価報告書を発刊している。発刊した翌年は、各評価項目の「改善・向上方策（将来計画）」がどのように実施・改善されたか等を自己点検・評価委員会としてまとめ、継続的な改善を行っている。

教育の改善のため毎年、授業アンケートを行い、個々の授業アンケートの結果をレーダーチャートに集計・解析している。この集計・解析結果を授業担当者にフィードバックし、アンケートに対する自己評価を行い、今後の目標や改善点などをFD委員会に提出する。FD委員会はアンケート結果と授業担当者の見解を「授業評価報告書」としてまとめ、学内に公表するとともに、学務委員会で授業やカリキュラム改善へ向けての検討資料として活用している。

さらにFD委員会は、毎年、学生支援の充実に関するFDとして「メンタルヘルス」や「ハラスメントのないキャンパスづくり」、教員の資質向上に関するFDとして「生きたシラバスを作ろう」や「新規採用教員教育研修」等を実施し、教育改善を推進している。

④構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底

「就業規程」中に「服務規律」に関する章を設け、この章において服務の基本原則、法令および指示命令等を守る義務、服務の心得、禁止行為、個人情報管理義務、教職員の弁償義務を規定しているほか、「就業規程」等に違反した場合の懲戒等を併せて規定

している。その他、個別に「セクシュアル・ハラスメント防止規則」「競争的資金等の取扱いに関する規則」、「競争的資金等調査委員会規則」、「倫理委員会規則」、「利益相反に関する規則」等を定め、法令・モラルの遵守意識の徹底を図っている。

特に、科研費等の競争的資金に関しては、毎年、交付対象者に補助金使用ルールや不正使用の防止等についての説明会を実施している。また、私立大学等経常費補助金に関する事業団主催の説明会等には担当者だけでなく、関連業務を行う職員も参加させ、補助金の意義や適正執行についての周知徹底を図っている。この結果、2008年の会計検査院の調査では指摘事項等は全くなかった。なお、2010年には、SD研修の一環として補助金関係担当者等の分野別研修を実施し、補助金の適正執行のさらなる強化を図る予定である。

その他、2010年3月にはFD委員会が中心となりアカデミック・ハラスメントやパワー・ハラスメント防止に関する研修会およびワークショップを実施した。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

① 組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実

組織レベルでは、自己点検・評価委員会を中心に、1991年から自己点検・評価を開始し、翌年から自己点検・評価報告書にまとめている。発刊した翌年は、各評価項目の「改善・向上方策（将来計画）」がどのように実施・改善されたかを自己点検・評価委員会としてまとめ継続的な改善を進めている。

教育改善への取組みは学務委員会が中心となり、診療参加型臨床実習および総合医学系実習等の強化・充実や同実習における評価の均質化および臨床能力の担保するシステム作り並びに卒業試験と歯科医師国家試験との相関を高めることにより、同国家試験の合格率の上位定着を着実に進めている。FD委員会も、学生対象の授業評価を行い、その集計・解析結果をレーダーチャート形式で担当教員にフィードバックし、以降の担当授業等の改善に役立てている。

研究の活性化に向けては、3ヶ月ごとに専任教員等が人事考課の目標に掲げた研究テーマへの取組み状況を報告書にまとめ、所属長を経て理事長に提出、この報告書に基づいて理事長と学長が所属長と面談し、進捗状況の確認、今後のスケジュール、問題解決に向けてのアドバイス等行っている。

個人レベルでは、人事考課制度により教員は毎年、年初に「教育」、「研究」、「診療」、「管理運営」、「社会活動」に関する目標を設定し、一年後に「教育」、「研究」等についての実績表を作成して自己評価を行う。その後、考課者（講座主任教授等）による考課を受け、この結果は本人にフィードバックされる。教員はフィードバック等を参考に、次年の新たな目標を設定する。これらの人事考課サイクルを連続して実施することにより、「教育」、「研究」等の活性化を図っている。この人事考課の結果は教員の任期にも反映している。

②教育研究活動のデータベース化の推進

学生の成績等の学籍情報および教授会、学務委員会等の議事録、シラバス、カリキュラム、厚生補導等の教育情報は学務課がデータベース化または組織的・継続的に収集管理している。その他原則2年ごとにまとめる自己点検・評価報告書、毎年まとめている「事業報告書」、「授業評価報告書」、「アニマルセンター年報」、「病院年報」等はデータベース化に向け、基礎的資料を整備している。

教員の研究業績は、ホームページに「研究業績データベース」を設け、常時、学内外から個人ごとまたは講座ごとに検索できるシステムを構築している。

年史はこれまで「十年史」、「二十年史」、「三十年史」を発刊し、その編纂資料は担当課である企画課が保管管理している。「三十年史」後の資料は、事務分掌に従って各課で必要となる資料を保管・管理している。なお、文書は「文書処理規程」に基づき保存、活用している。

③学外者の意見の反映

2002年7月に「第三者評価準備委員会規則」、「第三者評価委員会規則」を制定し、同年9月に中原 泉（日本歯科大学学長）委員長等による第三者評価が行われた。同年11月には大学基準協会の相互評価を受審した。

「中期構想」に認証評価機関による評価を受けることが明記され、大学基準協会には2006年4月に自己点検・評価報告書等を提出、10月に実地調査を受審した。日本高等教育評価機構には同年7月に自己点検・評価報告書等を提出、9月に実地調査を受審した。その結果、2007年3月に両認証機関から評価基準に適合しているとの評価結果の通知を受理した。この際、大学基準協会からは2項目について「助言」を受け、「助言」に対する改善については、自己点検・評価委員会や関連するカリキュラム・FD委員会等で検討を行い、教授会、研究科委員会に諮り「助言」に沿って見直しを行った。

④文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応

既述のとおり、大学基準協会から2007年の認証評価の際の「助言」、「1. 学部のシラバスはほぼ一定の書式で作成されているが、授業日時、担当者、各ユニットおよびそれぞれの行動目標が示されていないので、適切な書式とする必要がある。」に関しては、実地視察の講評を受け、カリキュラム・FD小委員会でシラバスの表記について検討した結果、最終評価報告の受領を待たずに、改善を2007年度シラバスに反映させることにした。シラバスをユニットを単位とする表現に変更し、各ユニットの学習目標および行動目標を記載する書式に変更した。また、授業日程と担当者に関しては、前述の書式中に両者の記載欄を設け、受講生に分かりやすくした。

「2. 大学院でのFDとしての組織的な取り組みは認められないので、教員の資質を向上すべく取り組みが望まれる。」に関しては、自己点検評価委員会の助言の下に研究科運営委員会の改組に関する諮問委員会を設置し、2008年4月から研究科運営委員会の他に新た

に研究科企画委員会を設置した。大学院FD事業についてはこの企画委員会が行っていくこととし、FD事業を実施する体制を構築した。一方、2008年2月に歯学部学務委員会の下部組織であったカリキュラム・FD小委員会がFDの企画、立案、実施を主たる目的とするFD委員会に改組され、学部、大学院全般のFD事業を企画実施することとなった。その結果、2009年から、大学院のFD事業は研究科企画委員会とFD委員会の下で連携をとりながら進めている。具体的なFDの取り組みとして、継続的な大学院FDを図るために、2008年度に大学院の基盤整備検討ワーキンググループを設置し、学位授与の厳正化や新時代の大学院教育等をテーマとして大学院教育の改革に関する検討を続けており、継続的な教員の資質向上を図っている。また、2010年3月にはFD委員会が中心となり大学院教員に対するアカデミック・ハラスメントやパワー・ハラスメント防止に関する研修会およびワークショップを実施した。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

1) 1991年以来、間断なく自己点検・評価を継続し、同年から2008年の間に認証評価分を含め、計10回、自己点検・評価報告書を作成し、ホームページなどで学内外に公開し、発刊した翌年は、各評価項目の「改善・向上方策（将来計画）」がどのように実施・改善されたかを自己点検・評価委員会としてまとめ継続的な改善を進めている。

2) 「中期構想」にある「研究の活性化等」の一環として、2008年9月から、3ヶ月ごとに専任教員等（医員、大学院生等を含む。）約250名近くが人事考課で目標に掲げた研究テーマへの取組み状況を報告書にまとめ、所属長を経て理事長に提出している。この報告書に基づいて理事長と学長が所属長約30名と面談（一人約30分）し、進捗状況の確認、今後のスケジュール、問題解決に向けての対するアドバイス等行う。所属長は、アドバイス等を参考にして若手教員の育成、計画的な研究の推進等の指導を行っている。

②改善すべき事項

授業アンケートについては、データ解析に時間を要するために報告書の発行時期が遅れる傾向にある。アンケート結果を次期の講義や実習に生かすために、フィードバックを迅速に行う必要がある。そのために、委員会の人員構成やシステムの見直しを検討する必要がある。またアンケート内容が、講義・実習に対する学生の姿勢や意欲と担当教員の概略評価にとどまっているため、授業内容に関する具体的な改善点を把握しにくい。

3. 将来に向けた発展方策

1) 建学の精神である「歯学に関する専門の学術を教授研究し、教養と良識を備えた有能な歯科医師を育成する」ため、絶えず教育の改善に向けた改革を行い、これを点検・評価し、さらに改善するサイクルを自己点検・評価委員会だけでなく、学務委員会、研究

科運営委員会およびFD委員会等で定着させるよう努める。

2) 授業アンケートについては、報告書の発行時期、フィードバック時期の迅速化を図るとともに、FD委員会の人員構成やシステムの見直しを検討する。またアンケート内容については、学習目標・行動目標に沿って達成度を評価するような質問項目の変更を計画する。

4. 根拠資料

資料 X-1 自己点検・評価報告書（福岡歯科大学の現状と課題）

資料 X-2 事業報告書

資料 X-3 授業評価報告書

資料 X-4 研究業績データベース

資料 X-5 福岡歯科学園の中期構想（改訂）

資料 X-6 人事考課規程、人事考課マニュアル

